

令和5年第2回定例会

# 西川町議会会議録

令和5年 6月3日 開会

令和5年 6月9日 閉会

西川町議会

令和五年

第二回〔六月〕定例会

西川町議会議録

令和五年

第二回〔六月〕定例会

西川町議会議録

## 令和5年第2回西川町議会定例会会議録目次

### 第 1 号（6月3日）

○議事日程	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のため出席した者	2
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議会諸報告	4
○行政報告	6
○議案の上程	13
○提案理由の説明	14
○請願の常任委員会付託	16
○一般質問	17
荒木俊夫議員	17
佐藤仁議員	29
佐藤耕二議員	41
菅野邦比克議員	54
○散会の宣告	67

### 第 2 号（6月4日）

○議事日程	69
○出席議員	70
○欠席議員	70
○説明のため出席した者	70
○事務局職員出席者	70

○開議の宣告	7 1
○一般質問	7 1
佐藤光康議員	7 1
飯野幹夫議員	8 1
大泉奈美議員	9 6
佐藤大議員	1 0 9
○散会の宣告	1 1 7

### 第 3 号 (6月5日)

○議事日程	1 1 9
○出席議員	1 2 0
○欠席議員	1 2 0
○説明のため出席した者	1 2 0
○事務局職員出席者	1 2 0
○開議の宣告	1 2 1
○一般質問	1 2 1
後藤一夫議員	1 2 1
古澤俊一議員	1 3 6
○散会の宣告	1 5 2

### 第 4 号 (6月9日)

○議事日程	1 5 3
○出席議員	1 5 4
○欠席議員	1 5 4
○説明のため出席した者	1 5 4
○事務局職員出席者	1 5 4
○開議の宣告	1 5 5
○日程の追加	1 5 5
○報告第4号	1 5 5
○報告第5号	1 5 7

○報告第2号	158
○報告第3号	159
○議案の審議・採決	160
○請願の審査報告	175
○議員派遣について	177
○閉会中の継続調査申出	177
○日程の追加	178
○意見書の提出について	178
○意見書の提出について	179
○閉議・閉会の宣告	179
○署名議員	181

令和 5 年 6 月 3 日

## 令和5年第2回西川町議会定例会

### 議事日程(第1号)

令和5年6月3日(土) 午前9時30分開会・開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議会諸報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 議案の上程

議第38号 財産(路線バス車両)の購入について

議第39号 財産(スクールバス車両)の購入について

議第40号 西川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について

議第41号 西川町定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議第42号 令和5年度西川町一般会計補正予算(第2号)

議第43号 令和5年度西川町介護保険特別会計補正予算(第1号)

発議第3号 西川町議会の個人情報保護に関する条例施行規則の設定につい  
て

日程第 6 提案理由の説明

日程第 7 請願の常任委員会付託

日程第 8 一般質問

出席議員（10名）

1番	佐藤大議員	2番	飯野幹夫議員
3番	後藤一夫議員	4番	荒木俊夫議員
5番	佐藤仁議員	6番	佐藤光康議員
7番	大泉奈美議員	8番	佐藤耕二議員
9番	古澤俊一議員	10番	菅野邦比克議員

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	菅野大志君	教育長	前田雅孝君
総務課長	佐藤俊彦君	つなぐ課長	荒木真也君
企画財政課長	大泉健君	会計管理者 兼 出納課長	土田伸君
健康福祉課長	佐藤尚史君	町民税務課長 兼 みどり共創課長 兼 農委事務局長	渡邊永悠君
商工観光課長	柴田知弘君	建設水道課長	眞壁正弘君
病院事務長	松田一弘君	学校教育課長	安達晴美君
生涯学習課長	奥山純二君	監査委員	高橋將君

---

事務局職員出席者

議会事務局長	飯野勇君	議事係長	鬼越晃一君
書記	柴田歆那君		

開会 午前 9時30分

### ◎開会の宣告

○菅野議長 おはようございます。

令和5年第1回定例会に引き続き、土曜日、日曜日に開催することといたしました。議員各位と執行部の皆様にはご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、クールビズ期間中となっておりますので、議場でのノーネクタイ及び上着の着用は自由とさせていただきます。

また、議会だより作成のため、書記による写真撮影を許可します。

改めまして、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定数に達しておりますので、これより令和5年西川町議会第2回定例会を開催します。

---

### ◎開議の宣告

○菅野議長 これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○菅野議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、3番、後藤一夫議員、4番、荒木俊夫議員を指名します。

---

### ◎会期の決定

○菅野議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期について、議会運営委員会の協議結果に基づき、本日から6月9日までの7日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から6月9日までの7日間と決定しました。

---

### ◎議会諸報告

○菅野議長 日程第3、議会諸報告を行います。

議会諸般の報告をいたします。

5月16日、村山地方町村議会議長会の定例総会が朝日町で開催されました。

総会では、令和4年度事業及び決算が報告され、令和5年度の事業計画及び予算が決定されました。地方議会が持つ立法機能、行政監督機能、さらに財政機能を有効に活用し、執行機関との協調性を図り、村山地方7町議会が緊密に相互連携し、住民に信頼され、存在感のある議会運営を図り、地域振興に寄与することが決定されました。

また、役員改選が行われ、会長に河北町議会の丹野貞子議長、副会長に大江町議会の菊地勝秀議長、幹事に大石田町の大山二郎議長が新たに選出されました。

5月23日には、全国町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、私と大泉奈美副議長が出席しました。

研修会では、3名の方からご講演をいただきました。大正大学社会共生学部教授の江藤俊昭氏からは、「町村議会の課題と今後の展望について」、NPO法人ブロードバンドスクール協会理事の若宮正子氏からは、「町村こそデジタルを一住民のためのデジタル活用法ー」、朝日新聞社コンテンツ編成本部次長の三島あずさ氏からは、「地方議会とハラスメント」と題してのご講演であり、これからの町村議会の活動や議員活動について考える有意義な研修会でありました。

5月30日には、西村山地方議長協議会定期総会が寒河江市で開催されました。令和4年度事業報告及び決算並びに令和5年度の事業計画及び予算が承認されました。

基本方針として、西村山地方1市4町議会相互の情報交換及び連絡協調を図り、議会制度

に関する調査・研究、行政に関する調査・研究と提言などを行い、地方自治の振興・発展を図っていくことが可決されました。

さらに、役員改選が行われ、会長に寒河江市議会の柏倉信一議長、副会長に大江町議会の菊地勝秀議長と私、菅野が選任されました。任期は2年であります。

6月1日には、山形県町村議会議長会の臨時総会が金山町で開催されました。

総会では、令和4年度決算が報告、承認されました。また、各地方町村議会議長会から提出された国及び山形県への要望事項を確認し、その実現に向けた実行運動方法などが決定されました。

また、役員改選が行われ、会長に河北町議会の丹野貞子議長、副会長に小国町議会の安部春美議長、鮎川村議会の丸山重幸議長、庄内町議会の石川保議長が新たに選出されました。

6月2日、令和5年度第1回山形県及び各市町村長、各市町村議会議長会が県庁で行われ、令和5年度の山形県の取組について説明が行われ、ポストコロナの県づくりと令和5年度の主要施策の説明会が各部長より行われました。その後、知事との意見交換会がなされました。

以上、議長報告といたします。

次に、西村山広域行政事務組合議会報告を行います。

8番、佐藤耕二議員。

〔8番 佐藤耕二議員 登壇〕

○8番（佐藤耕二議員） 西村山広域行政事務組合議会報告を申し上げます。

3月29日に開催されました令和5年第1回定例会の報告をいたします。

議第11号では、西村山広域行政事務組合監査委員の選任について、識見を有する者から選任された監査委員の船田孝夫氏が3月31日をもって辞職されることに伴い、新たに大沼勇氏が選任されました。

議第5号では、令和4年度西村山広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について、既定の歳入歳出の総額に307万9,000円をそれぞれ増額し、予算総額を15億7,908万1,000円とする予算を賛成多数で決定いたしました。救急業務に係る損害賠償訴訟の判決が確定したことに伴い、弁護士委託料の補正によるものです。

議第6号では、令和5年度西村山広域行政事務組合一般会計予算について、歳入歳出16億981万5,000円とする予算を賛成多数で決定いたしました。計画的な事業の執行と健全財政の堅持を念頭に事務事業の遂行に当たることとし、前年度当初予算と比較して2,261万3,000円の増額となるものです。

議第7号では、令和5年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計予算について、歳入歳出11億307万1,000円とする予算を賛成多数で決定いたしました。

廃棄物処理施設インフラ長寿命化計画の方針に基づく施設修繕や業務委託などを計画し、前年度当初予算と比較して7,669万6,000円の増額となるものです。

議第8号では、西村山広域行政事務組合個人情報保護法施行条例を制定することについて、議第9号では、西村山広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例を制定することについて、賛成多数で決定いたしました。

議第10号では、西村山広域行政事務組合特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、識見を有する者から選任された監査委員が常勤から非常勤へと移行したことに伴い、条例の一部を改正することについて、賛成多数で決定いたしました。

以上、西村山広域行政事務組合議会報告といたします。

○菅野議長 以上で議会諸報告は終わりました。

---

### ◎行政報告

○菅野議長 日程第4、町長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 皆様、おはようございます。

本日、令和5年第2回定例会を招集しましたところ、全員のご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

前回、臨時議会において、町民は役場職員と共に意識改革を経て、積極的に自発的で町の活性化を自分ごとに捉える方々が増えましたとご報告しました。その中で、献身的な挑戦の反復の結果、町の活性化が図られ、令和5年5月1日の現在の人口が7年ぶりに増加したことも併せて報告させていただきました。

この際、町議会議員の皆様の意識改革も必要だと申し上げました。このたび、議長を含めた町議会議員の皆様の全員が一般質問をいただき、町民の皆様と私ら職員、地域おこし協力隊の本気度が議員の皆様に伝わったのかなと大変うれしく感じております。どうも、ご質問いただきありがとうございます。

しかし、これからご質問をいただきますけれども、この質問の回答を通じて、やり取りを通じて、その意識改革が本物なのかどうかというものを考えながら、私自身ご回答しつつ、質問の本質に迫る議論になることを期待しつつ、楽しみにしております。

初めに、令和4年度の各会計の収支見込みについてご報告いたします。

各会計の収支残高については、お配りしました決算見込額の表のとおりでございます。

一般会計の収支残高は約4億3,726万円でございますが、このうち令和4年度に繰越明許費の財源として2,858万8,000円、事故繰越1,098万100円の繰越額を除く実質収支は3億9,769万円ほどと見込まれ、地方自治法第233条の2及び地方財政法第7条の規定による剰余金の処分として財政調整基金に2億5,000万円の積立処分を行い、残り約1億4,769万円は令和5年度に繰り越す予定でございます。

なお、令和4年度末の財政調整基金と減債基金、町の貯金に当たる基金の残高でございますが、財政調整基金12億7,800万円、減債基金9億2,050万円ほどとなっております。

続きまして、令和4年度町税関係の収支見込みについて申し上げます。

令和4年度の現年度普通税調定額については7億2,831万1,822円で、収入済額は7億2,271万7,666円、おかげさまで収納率は99.23%と前年度の収納率と比較して0.15ポイント下回る見込みとなっておりますが、依然として高い収納率を維持していることでございます。

また、国民健康保険税の現年度調定額は7,086万8,800円、収納済額7,005万8,370円で、収納率は98.86%、前年度と比較して0.51ポイント減。後期高齢者医療保険料につきましては、収納率は99.99%となる見込みでございます。

令和4年度の普通税合計の収納率は、僅かに前年度を下回りましたが、コロナ禍や厳しい経済環境の中、いずれの税目でも高い収納率を得ることができました。このことは、町民の皆様、事業者や関係者の皆様の納税に関する格別なご理解とご協力をいただいたたまものであり、深く感謝を申し上げます。

なお、令和5年度に繰り越す滞納繰越額につきましては、普通税で2,027万8,033円、国民健康保険税318万1,153円、後期高齢者医療保険料4,700円、介護保険料6万1,800円、計2,329万3,786円となる見込みでございます。

本町の税収に大きく関わります町内の経済状況といたしましては、新型コロナウイルス感染症、燃料価格や物価高騰によりまして、今後の見通しも厳しい状況でございます。見通しの難しい経済環境の中ではございますが、なお一層、納税意識の高揚や徴収活動など丁寧な対応を行ってまいりますので、議会の皆様や関係者の皆様のご理解をいただけるようお願い

申し上げます。

なお、各税目の税収見込額一覧表をお配りしておりますので、詳細はご確認いただければと思います。

次に、令和4年度西川町水道事業会計の決算見込みの状況について申し上げます。

水道事業収益については、税抜きで2億46万743円のうち給水収益は1億1,619万4,198円と前年度比1.6%の減となりました。

水道事業費用については、税抜きで1億9,985万7,859円、対前年度比4.4%の増となり、当期純利益としては60万2,884円を計上することができました。

資本的収入は、県補助金1,263万1,000円、一般会計出資金2,648万2,000円、工事負担金229万7,900円、企業債4,090万円、国庫補助金174万5,000円を合わせて8,001万3,000円であり、資本的支出については委託料242万円、工事請負費は大井沢地区石綿セメント管工事、志津地区浄水施設整備事業等で7,358万980円、固定資産購入費は水源地整備事業、量水器等で439万76円、リース債務支払額236万1,957円、企業債償還金4,464万3,783円の計1億2,344万5,796円でございます。資本的収入が資本的支出に不足する額4,343万2,796円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額694万9,096円、過年度分損益勘定留保資金3,648万3,700円で補填したものでございます。

次に、令和4年度西川町町立病院の経営状況を申し上げます。

令和4年度は、コロナ禍3年目となり、感染症対策の中、入院、外来など医業収益は減額となりましたが、新型コロナワクチンの接種業務の対応や、コロナ病床の確保による収益などがございました。

まず、患者数については、入院患者数5,014人、前年度対比71人の減となり、外来患者数2万1,646人で、前年度比1,118人の増となりました。

次に、決算見込みは、医業収益は対前年度比2.2%の減、医業外収益は3%の増で、収益合計が7億3,320万6,715円、対前年度比18万5,927円、0.03%の増となる見込みでございます。

一方、費用は、医業費用は0.4%の増、医業外費用が6.3%の減、費用合計で7億1,740万5,111円、前年度比186万1,826円、0.3%の増となる見込みでございます。

一般会計から2億9,412万円の繰入れを行ったところでございます。その結果、当期純利益として1,580万1,604円を見込むところになりました。

資本的収入は、医療機器購入に係る国保調整交付金550万円、一般会計出資金を合わせて

2,650万円であり、資本的支出は、医療機器等購入費5,607万2,775円、企業債償還金1,195万2,586円の計6,802万5,361円であり、資本的収入が資本的支出に不足する額4,152万5,361円は、当年度消費税及び地方消費税収支調整額130万7,223円、過年度分損益勘定留保資金4,021万8,138円で補填したものでございます。

なお、一般会計繰入れ前の実質欠損金は2億7,831万8,396円で、対前年度比2,579万5,899円、10.2%の増となる見込みでございます。

さて、4月より町の動きはコロナ禍も明けつつあり、活性化をしております。

まず、ゴールデンウィーク前に何とか開業できました水沢温泉館は、湯量の工事も無事に終わり、湯量も改善をいたしました。サウナの営業も始め、料金を500円と設定いたしました。皆様、水沢温泉館の温泉には行かれましたでしょうか。ありがとうございます。3人行ったということですね。じゃ7人行っていないということかな。行きました、じゃ佐藤さん以外行ったということだな。じゃ9人ぐらい行かれた、後藤さん行っている。じゃ、佐藤大さん以外行ったということですね。ありがとうございます。客層変わっていないですかね。多分若い人が多くなってきていると思います、時間帯にもよりますけれども。

私は、開業して40日程度経過いたしますが、回数券4回分買い、今、2回使い切りました。つまり、20回は行ったということでございます。2日に1回は温泉に入り、利用者の声を聞いてきました。髪の毛を気軽に掃除するような機器を置いてほしいとか、掲示が見つらいとか、水を飲む機器の出が悪いとか、ロウリュのアロマ水の表示が分からないといった声をいただいております。全て改善しております。

また、運営側からすると、毎日100枚を超えるサウナの顧客用タオルの洗濯を円滑にどう実施するかが課題でございました。町内業者に頼んで早めに洗濯乾燥機を頂いて購入し、何とかタオルを回すことをするなど、タオルを回すことができ、現場で奔走しております。

また、サウナのファンサイトを見る「サウナイキタイ」のサイトでは、すこぶる好評でございます。このファンを逃さないために、私は水沢温泉館に関する投稿については、ほとんど全てを「いいね」をつけてから寝ることにしています。

また、本気のサウナを利用してほしいとコメントをするなど、きめ細やかな対応を私がコメント欄に書いています。温泉館のサウナイキタイの評価は、僅か1か月で県内17位となりました。この結果はサウナファンの皆様は驚愕しています。なぜなら、これは1か月の営業なのに、10年たって評価をいただいた温泉施設を抜いているからです。恐らく、このままでいきますと、年内には1桁位の順位には入って、西川町のサウナの施設、風土、イベントが

醸成されるのではないかなと思っております。

町に若者が集い、県外からも多くの若者がお越しになっているほか、町内の若者もお父さんも、「西川に誇れる場所ができて、みんなで集まる施設になった、ありがとう」、また、「これまで盆、正月しか帰ってこない子どもが、サウナができてから毎週帰ってきてくれる」という町内のお母様方からの喜びの声をいただいております。「ととのうなら西川」と打ち出して、まだお金を、予算をかけておりません。広報にはお金をかけておりません。好調なのは、プロ仕様の本気のサウナであることが満足いただけるからではないかと思っております。

また、A I 謎解き観光も既に430名を超える方が参加しております。こちらも広報費は使っておりません。この事業は、デジタル田園国家構想交付金を獲得し、残りの財源を企業版ふるさと納税で寄附をいただきました。つまり、今回の事業費はほぼ町の持ち出しはありません。今後は、国の事業として4年間継続が約束されておりますので、西川町の各地で若い方に訪れていただくことになると考えております。

西川町は人手が不足しており、イベントを開催する力は残念ながらだんだんなくなってきました。A I の活用を通じて観光客の動線を決め、人手をかけることなく町の見てほしいところを見ていただき、購買を促し、エシカル消費を促せるような満足度をいただける事業になっていると自負しております。

このおかげで、私は国からの講演会や、民間企業、寒河江の経営者同友会などの講演も承り、西川をPRする機会を多くいただきました。

また、県内の観光業者からは、観光商品にA I 観光をしたいので、ぜひ視察させてほしい、対話をしてほしいというようなお話も多数いただいております。

また、道の駅の状況についても、総合開発の状況についても申し上げます。

こちらの会社は、私は社長を兼ねているため、ゴールデンウイークは人手が足りないぐらいお客様がお越しになりました。売店のほうは、過去10年間、記録が残っている10年間で最もレストラン、売店共に好調でございました。人手不足のため、私もレストランに入り、ソフトクリームの売上げが1日に800個の日がありました。そのうち600個を私が作ってふるさと納税をお客さんにPRしました。相当くたびれましたが、従業員と共に汗を流して対話もしていたわり合い、社長としての役割をしっかり担ってまいりました。

経営のほうは、若手職員の積極雇用やトップラインを上げる戦略が功を奏し、設立以来初の配当として1,000万円ほどの配当を先日の株主総会、取締役会で決議をいたしました。町

の株式持分は約7割弱になりますので、600万円を超えるお金が町に収入としてもたらされることとなります。多分初めてです、これは。

企業版ふるさと納税も好調でございます。昨年度は、もともと西川のふるさと納税を受ける財布が2,000万円と小さい財布であり、スタートダッシュを決められずにおりました。今、町の財布は、デジタル田園都市国家構想実現会議事務局の承認をいただき、4億円になっております。企業版ふるさと納税では、昨日もデロイトトーマツグループを含めて、既に5社程度、1,200万円を超えております。このペースでいけば、企業版ふるさと納税の寄附額は5,000万円を優に超えて、県内で最も企業版ふるさと納税の寄附が集まる地位を2年続けて守っていききたいと、守れるのではないかと考えております。

これからもサウナやNFTなど、自治体の税収アップにつながる稼ぐコンテンツの造成が必要で、運用も必要です。このため、総括課を来年度つくるため、つなぐ課、みどり共創課に続く片仮名の部署、仮称ではありますが、サウナNFTかせぐ課準備室を設置してまいります。

稼ぐ事業は、私がビジネスマンとして最も得意としている事業でございます。町内の事業者への振興交付策として連携し、総合開発や町としても稼ぐ体制を整えてまいりたいと考えております。

私の最も自信のある政策は町内事業者への振興策と申し上げましたけれども、弱い政策もでございます。それを今勉強しております。私は、サクランボと水田以外の農業の経験はありません。ただ、こちらに戻ってきてからは、山菜の園地をお借りしてしっかり事業を進めております。総合開発と町が連携し、山菜の園地をお借りしておりますのは、小山、月岡、岩根沢の中山間の地域でございます。早朝から収穫を行い、道の駅で売るだけでなく、それを加工までして遠くに高く売る事業を進めております。

以前も申し上げましたけれども、大根1本に道の駅で売るなら100円、乾燥して切り干し大根にして遠くに売るなら1,500円でございます。ワラビについても同様です。1キロ、道の駅、今年は沼山わらび愛好会がチャレンジしていただいて、1キロ900円という値がついて、ほとんど完売しております。

しかし、これを加工品にして遠くに冷凍で売れば、1キロ2,000円以上の値がつくことが分かりました。こういった山菜園地を町や総合開発がお借りして、お父様が不幸にして亡くなられた園地をお母さんのほうにお聞きして、譲っていただいて管理をして、山菜王国西川を堅持するために必要な事業も行ってまいります。

次に、生涯学習関係についてご報告いたします。

4月15日に交流センターあいべ大ホールでさとう宗幸チャリティーコンサートが開催されました。これは、私がどうしても開催したかった企画でございます。というのも、ご高齢の方から、何となくまだ動きにくい、人と集まっていると後ろ指を指されるのではないかという不安感があるという声をお聞きし、「町長さん、ぜひあいべをいっぱいにしてももういいんだよというようなイベントを開催し、私たちの小さい活動を後押ししてほしい」という声をいただきました。旧知の仲であるさとう宗幸さんがこの思いに共感され、チャリティーという形でコンサートを開催していただきました。海味出身のソプラノ歌手、西谷衣代さんらによるステージが披露されました。コンサートの最後には、出演者と観客が一緒に東日本大震災の復興ソングである「虹を架けよう」を合唱し、盛会のうちに終了いたしました。

5月21日には、第52回壮年親善ソフトボール大会が5年ぶりに開催。各地区から7チームが参加し、優勝は睦合。そうしたら柴田課長も選手の一員としておりましたが、K-1というチームが優勝いたしました。違うな、睦合アベンジャーズ、準優勝はK-1であり、この2チームは、8月6日に開催される西村山大会に町代表として出場する予定でございます。大会運営に当たられた町ソフトボールの協会をはじめ、関係者の皆様に感謝申し上げます。議員の方も声援に駆けつけていただき、ありがとうございました。

最後に、この動きをお知らせしたいと思います。

今もそうですけれども、名古屋の名鉄百貨店で大井沢の巧人会が、今、西川展を開いております。町の補助金と農林水産省の補助金を組み合わせて交通費と宿泊費を町が支援させていただきました。その伝統工芸のすばらしさを名古屋の皆様伝える活動しております。私も激励に伺ってまいりましたが、これを町内でもお知らせすることが必要なのではないかなと思っております。

昨日からも地域おこしインターン生がたくさんいらっシャっていただいております。柿のおいしさや、睦合の柿の事業者や農業生産者のほうで手伝いしております。その手伝いしてほしいと手を挙げてくれた、受け入れてくださった町の事業者に感謝を申し上げます。

また、最近は総会のシーズンであり、集中しております。土地の利用組合、機械利用組合、そば生産組合、農業再生委員会、商工会総会など、会議や総会などを開催しております。

しかしながら、ここで皆様からは、町議会の議員の皆様に対して、なかなか声を聞いてもらえないときがない、出席もない、質問もない、関心もないのではないかという厳しい意見が寄せられてまいりました。

私は、町としては私も体1つしかありませんから、皆様の意見をできるだけ吸収しようとしております。ぜひ、議員の皆様も積極的にこの総会や幹部の皆様と対話を重ねていただければなと思っております。町議会議員の皆様は、町幹部の人事の同意権や予算の議決権がございます。株式会社で言えば、取締役会や株主総会の大株主にも該当するのではないかと考えております。

以前からも申し上げているとおり、地方創生は今、競争が前提です。競争が前提であるということは、私ら首長や町議会の皆様はこの西川町を勝ち組にする使命がございます。私も町議も含めて、名誉職ではなく経営感覚のある経営者であるという自負をしなくてはなりません。

株式会社の最大の目的は利益の最大化、経営資源をいかに有効に使い利益を上げるかでございます。自治体も同じように限られた経営資源を適切に分配し、町民の皆様の幸福の最大化を図る必要がございます。

繰り返しになりますが、このためには、私たち首長、特別職、町議の皆様も経営感覚を持った経営者であり、西川町を勝ち組にしなくてはなりません。ぜひ一緒にこの歩みを止めることなく進めてまいりましょう。

以上、申し上げます、行政報告といたします。

○菅野議長 以上で行政報告は終わりました。

---

### ◎議案の上程

○菅野議長 日程第5、議案の上程を行います。

議第38号 財産（路線バス車両）の購入について、議第39号 財産（スクールバス車両）の購入について、議第40号 西川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第41号 西川町定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について、議第42号 令和5年度西川町一般会計補正予算（第2号）、議第43号 令和5年度西川町介護保険特別会計補正予算（第1号）、発議第3号 西川町議会の個人情報保護に関する条例施行規則の設定について、以上7議案を一括上程します。

## ◎提案理由の説明

○菅野議長 日程第6、提案理由の説明を求めます。

菅野町長。

[町長 菅野大志君 登壇]

○菅野町長 ただいま上程された議案についてご説明申し上げます。

議第38号につきましては、財産（路線バス車両）の購入についてでございます。

路線バス車両を購入するため提案するものでございます。

議第39号につきましては、財産（スクールバス車両）の購入についてでございます。

スクールバス車両を購入するため提案するものでございます。

議第40号については、西川町一般職の給与に関する条例の一部を改正をする条例の制定についてでございます。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定に関する新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類感染から5類感染に引き下げられたことに伴い、職員の特殊勤務の手当の特例を廃止するため提案するものでございます。

議第41号につきましては、西川町定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定でございます。

議第42号は、令和5年度西川町一般会計補正予算（第2号）でございます。

補正の内容は、急を要する事務事業の経費にかかる補正、地方債の変更についてでございます。

主な歳出、申し上げます。

第2款総務費、みどり団地の売れ残り区画、2区画でございます。その購入費809万8,000円、吉川テレビ共同受信組合所有の伝送路を光ケーブルに置き換える工事をする共聴施設の事業1,000万円、地域おこし協力隊インターン活用委託料760万8,000円、戸籍総合システム委託料1,650万円などそれぞれ追加し、5,531万8,000円を追加するものでございます。

第3款民生費につきましては、町民税非課税世帯を対象に1世帯当たり3万円を支給する低所得世帯支援、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業1,745万円、低所得の子育て世帯に対し児童1人当たり5万円を支給する事業213万1,000円などをそれぞれ追加し、2,003万5,000円を追加するものでございます。

衛生費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業1,225万6,000円を追加する

ものでございます。

第6款農林水産業費、町特産品PR事業746万円、脱炭素社会実現のため森林管理の重要性を周知することを目的とする地元産木材西山杉を活用する事業154万3,000円などをそれぞれ追加し、1,028万8,000円を追加するものでございます。

第7款商工費です。月山和牛料理を通年で提供する飲食店事業者に対し月山和牛の購入補助1,100万円、町内で起業する事業者、たくさんいます。補助金1,350万円、町民のニーズを反映した産業複合施設整備事業2億1,189万6,000円、観光インフォメーション機能を強化した道の駅にしかわ改修事業990万円をそれぞれ追加し、2億4,477万8,000円を追加するものでございます。

第8款土木費、高速バスストップ付近の改修工事99万円などを追加し、429万1,000円を追加するものでございます。

第9款消防費は、町内郵便局と連携して行う災害用備蓄促進業務8万6,000円を追加するものでございます。

第10款教育費、サテライトスクール事業1,015万円、8月に開催することを決定した町駅伝競走大会事業、今年もやりますね。37万8,000円、続いて、月山湖カヌー競技場の設備修繕、いよいよ始まります。110万9,000円、部活動の休日地域移行に関する調整業務103万8,000円などをそれぞれ追加し、1,609万2,000円を追加するものでございます。

歳入は、第14款デジタル田園都市国家構想実現交付金を含めた国庫支出金4,675万1,000円。

第15款県支出金254万3,000円、第16款財産収入として、ここでこれです、西川町総合開発株式会社からの株の配当652万5,000円です。どうですか。すごくないかな。すごいことですよ、これ。第三セクターが配当する。私の得意なトップライン収益先ができました。第三セクターからの株の配当金が652万5,000円です。

第20款諸収入854万5,000円、第21款町債2億1,100万円をそれぞれ追加し、それでもなお不足する財源8,778万円については、第19款繰越金を充てるものでございます。

地方債の変更については、産業振興複合施設整備事業などの事業の限度額を変更するものでございます。

議第43号については、令和5年度西川町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ7億6,971万8,000円とするものでございます。

歳入については、第9期西川町介護保険事業計画策定業務の委託に当たり、委託業務の内容を一部見直したことにより積算額が増加したため、一般管理費19万2,000円を追加するものでございます。

歳入については、一般会計からの事務費繰入金として同額を追加するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細については担当課長がご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 次に、発議案の提案理由の説明を求めます。

9番、古澤俊一議員。

[9番 古澤俊一議員 登壇]

○9番（古澤俊一議員） ただいま上程された議案についてご説明申し上げます。

発議第3号につきましては、西川町議会の個人情報の保護に関する条例施行規則の設定についてでございます。

西川町議会の個人情報の保護に関する条例の設定に伴い、必要な事項を定めるため提案するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎請願の常任委員会付託

○菅野議長 日程第7、請願の常任委員会付託を議題とします。

受理した請願は、お手元に配付しておりますとおり、産業建設常任委員会に付託します。

ここで休憩します。

再開は10時45分からお願いします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

○菅野議長 休憩を閉じ、再開します。

---

◎一般質問

○菅野議長 日程第8、これより一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

---

◇ 荒 木 俊 夫 議 員

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

〔4番 荒木俊夫議員 質問席へ移動〕

○4番（荒木俊夫議員） おはようございます。4番、荒木俊夫です。

今回は2点について質問をさせていただきます。

第1点目は、町民の方々が安心して生活していくための新型コロナウイルス感染症対策と帯状疱疹予防ワクチン接種費用への助成対策です。

質問1です。新型コロナウイルス感染症が、5月8日に感染症法上の位置づけが2類から5類へ移行しました。社会活動の制約がほとんどなくなり、経済活動も活性化してきました。これまでは健康福祉課や町立病院が中心となり、町民のために各種対策をしていただき、大きな混乱もなく推移してきました。これからは自己責任において予防対策を行うことが求められております。

今日の山形新聞にも掲載がありましたが、流行の第9波の可能性もある、あと住民の2%が感染しているのではないかといった記事もございました。

新型コロナウイルスがなくなったわけではなくて、これからも感染症に対して対応していかなければなりません。感染症に対する相談や予防接種、PCR検査、外来、発熱外来等もありますけれども、診察や入院等に対する対応はどうか伺います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 お答え申し上げます。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが2類相当から5

類に変更されましたが、感染症が強いウイルスには変わりございません。町立病院や保健センターでは、これまでの同様の対策を講じています。

以下は、町立病院と保健センターの対応を申し上げます。質問が相談、予防接種、PCR、外来診察、入院の5点と承知しています。

感染に関する相談は承ります。ワクチン接種は昨年と同様、町立病院と保健センターでの集団接種を実施します。5月15日から、令和5年度春開始接種として接種を希望する65歳以上の高齢者や65歳未満の基礎疾患のある、お持ちの方、医療従事者などを対象に、おおむね7月末まで完了する見込みでございます。秋からは、接種を希望する5歳以上の方全員を対象とするワクチン接種を実施します。

なお、今年度も昨年度も同じく接種を受ける際の費用負担はございません。

以下は、町立病院の対応でございます。

PCR検査、引き続き検査できます。今回の分類変更に伴い、検査費用は医療保険の対象となります。外来診察と入院も変わってございません。コロナウイルス陽性者の受入れも継続してまいります。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） これまで同様、丁寧に対応していただけるということで安心しております。

そこで、PCR検査については保険適用になれば保険でということになるんでしょうけれども、これまでですと、例えば、不安だということで町独自に無料でしていただいたところもございます。これについては、もうなくなるというふうに思いますので、自費の検査の場合のPCR検査の料金ってどのようになるのかお聞きしたいと思います。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 荒木議員のご質問にお答えいたします。

検査につきましては、これまで公費負担ということでありましたが、5月8日以降、自己負担が発生することになりました。

風邪発熱症状のある方につきましては、ご本人の希望によりますが、PCR検査を受けた際の費用について申し上げますと、保険適用ということで、それぞれの皆さんの保険負担の割合で金額は若干変わってきます。1割負担の方であれば、おおむね1,000円程度ですね、3割の方であれば3,000円程度というようなことで自己負担が発生するところでございます。これは、症状のある方でございます。

また、お話しありました無症状の方につきましては、全額自己負担になりますので、PCR検査につきましては1万5,000円程度負担が発生するというようなことになっております。以上です。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 自己負担でなさる方は、必要性があつてなさるといふふうに思いますので、その際も対応していただければありがたいといふふうに思います。

これまで、先ほど病院の決算状況の報告、町長からありましたけれども、これまではコロナ専用病床の確保対策ということで交付金等来ておりましたけれども、今後はなくなったと。コロナの専用病床というのは、これからも確保なさるのかどうかお聞きいたします。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 ただいまの質問にお答えいたします。

コロナ病床ということで、これまで令和3年12月から設置をしておまして、今後も5月8日以降も、取扱いが変わった以降もこちらの病床はそのまま継続して確保していくところであります。

以上です。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 分けていただければ、一般の患者さんも入院患者さんも安心するのかなといふふうに思います。

ただ、職員の方は感染の危険もありますので、十分注意をして行っていただければといふふうに思っております。

ワクチンについては、先ほどご説明ありましたとおりで、現在、65歳以上の方の接種をしていると。秋からは、5歳以上、希望される方に対して今年度は実施していくということでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、コロナに対しては、私も自己防衛を行っていきますけれども、これからもぜひ丁寧な対応を希望いたしますので、よろしくお願ひいたします。

質問の2番に入らせていただきます。

带状疱疹の予防ワクチン接種への費用助成対策についてでございます。

日本人成人の90%以上に带状疱疹の原因となるウイルス、これもウイルスですが、体内に潜伏しているとされており、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。

帯状疱疹は、強い痛みを長い期間を要して治療を要するほかに、神経症などの後遺症が残る場合がございます。この帯状疱疹を予防するワクチンが開発されまして、治験や治療等の結果では、予防の効果が50歳以上で約97%、70歳以上で90%。発症後の神経症の予防効果では、50歳以上で100%、70歳以上で80%、ワクチンの持続期間は9年以上との、こういった報告がございます。まだ開発されて若いんですけれども、帯状疱疹に対して効果のあるワクチンですが、自由診療になっておりまして、平均的な料金が個人負担で1回当たり税込みで2万2,000、これ平均的ですけども、あと、これが2回接種が必要だということで、税込みで4万4,000円となります。

これまでは水痘ワクチン、水痘用のワクチンがあったわけですが、これ従来型ですけども。これですと1回当たり9,300円ですけども、予防効果が51%とちょっと低いということがありまして、今回開発されて販売されております帯状疱疹予防ワクチンは、かなりの効果があるというふうに言われております。帯状疱疹の痛みや後遺症から町民を守って、発病による経済活動の停滞や医療費の軽減を図るためにも、ワクチン接種費用への助成対策について質問をさせていただきます。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 荒木俊夫議員の質問にお答えします。

結論から申し上げますと、帯状疱疹ワクチンの予防接種費用への助成は考えておりません。私も財務省の青森財務事務所時代に疲労とストレスが原因で、腰のあたりに1周するぐらいの帯状疱疹を患いました。とても痛くて、寝られない夜が2日2晩続きました。そして入院しました。あの猛烈なじんじんとする継続的な痛み、あの、うわっと思わず声を上げたくなる一瞬の激痛。あの、完治した後も残る黒い斑点は、もう経験したくない悪夢のような体験でございました。

帯状疱疹ワクチン予防接種費用の助成は町立病院と健康福祉課が連携してニーズを把握し、その結果に基づいて助成費用を導入するかどうか、もしくは、来年度の当初予算に計上するかどうか検討したいと思っています。

ただ、私は公平性の観点から、その補助、助成はしっかり確認しなくてはいけないと思っておりますし、そんなにハードルが低いものだとは思っておりません。もしよろしければ、直接、帯状疱疹を経験した、健康福祉課の佐藤課長も経験していますので、ぜひお聞きしたいと言っておりますので、具体的なニーズの情報をご提供いただければと思います。

基本的に、この予算の6原則で私、対応しますので、それに当てはめれば、今回の助成は、

公平性の観点からもなかなか厳しいものなのではないかなと思っております。患った者としての意見でもあります。

終わります。

○菅野議長 追加答弁、佐藤健康福祉課長、ございますか。特にございません、はい。

4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 予算の、町長が今回入っておりますけれども、前からおっしゃっているとおりでございますけれども、ただ、行政として町民を守らなければならないという面におけば、福祉とか医療というのはなかなか当てはまらない点もあるとは思いますが。

ニーズベースで申し上げますと、私の家族もかかったことがございまして、頭にも出ておりました、非常に本当に苦しんでおりました。後遺症があって、まだ痛みがあるという方からもお話を聞いておりますし、大変だという方、数人ぐらい聞いております。あと皮膚科の医師からも聞いております。

なかなか大病院では予防接種はできないけれども、個人開業医者がやっているということで、県内ではまだないようでございますけれども、全国的には23年5月現在で204自治体が助成を行っているというふうになってございます。町長がおっしゃるようなニーズベース、罹患、後遺症予防に対する町民のニーズ、要望、アンケートにもお書きになったという方もいらっしゃいました。

あと、財源確保でいけば、これはやっぱり今、補助金等はございません。国に対して財源支援を行っている国会議員はいるようでございます。地域課題でいけば、町民の不安や痛み、そして費用の軽減というふうになります。

経済効果では、経済活動、痛みがあって、町長も入院されたということですが、経済活動が停滞しない、あと町としての医療費の削減、1人当たり、带状疱疹にかかれば国民健康保険からいけば財源を使うわけでございますから、その前に予防できればその分は使わなくてもいいというふうになるわけでございます。

あと、関係人口の創出でいけば、安心して生活できるという点もございます。

こういった点を踏まえて、ぜひ、今、無理であれば、来年度の予算に向けてでも結構でございますけれども、検討していただいて、町民の不安、痛みを解消できるいいワクチンでありますので、ぜひお願いしたいなというふうに思っております。

これまであるワクチンというのは弱毒性の生ワクチンでありまして、効果が非常に薄い。これは带状疱疹用に開発されたものではなくて、水痘用のワクチンであります。水痘症につ

いては、3歳までにもう85%が罹患するというふうに言われております。町長からもあったように、带状疱疹が治ったとしても、その後遺症がある方がいらっしゃるということで、これが非常に辛いということでございます。ウイルスが休眠状態になっているので神経節に残っているということでございます。ぜひお願いしたいなというふうに思っております。

これは薬品会社のほうが試算して、これはあくまでも試みの試算でございます。罹患率が全国で出ておりますので、それで人口を当てはめて、当町の令和4年4月1日現在、50歳以上3,192人、この方が罹患した場合のパーセンテージでいくと、带状疱疹には36名で後遺症としては8名が残るのではないかと、そうした場合の医療費としては230万ほどかかるよというような、これはあくまでも試みでございます。これが当てはまるかどうかはちょっと分かりません。

ただ、苦しんでいる方がいらっしゃる。これは皆さんが罹患するおそれがあるということもう数字的に出ているわけでございます。町長からあったように、ストレスであるとか、疲労があった場合にこれが出てくるというのがこの带状疱疹であります。非常に痛みがあるということは、私も家族がなって知っておりますし、ご本人がなられた方はもっとよく分かると思います。ぜひ、それを予防できるワクチンがあるわけでございますから、これをやっていただきたいなというふうに強く要望します。

もしこれができるとすれば、町立病院では接種可能なかどうか、お伺いしたいと思えます。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 ただいまの質問にお答えいたします。

町立病院での接種は可能でございます。実績としましてはございますので、今年度はこれまで4人の方が接種しております。

以上です。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 今年度といいますと、4月、5月で4人ということでもありますけれども、この前の年とか、もし分かりましたら教えていただけますか。分かりましたらで結構でございます。

○菅野議長 松田病院事務長。

○松田病院事務長 昨年度は6人でございます。その前の年はいらっしゃいませんでした。

以上です。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） そうすると、昨年が6人で、今年が4月、5月は4人ということは、かなり増えているなということでございますね。ですから、したいという方はいらっしゃるんだなと。

ただ、やっぱり先ほど申し上げましたように、非常に高価であります。こういった面について、ぜひ、また申し上げますけれども、町民の痛みを避けていく、後遺症も避けていく、医療費も削減していくという意味において、ぜひ、今すぐ無理であれば、来年度の予算の中でご検討をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、ご検討していただけるでしょうか、検討です。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 先ほど申し上げたとおり、ニーズベースを把握したいので、その人を紹介してください。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） ここでは個人的なお名前もありますので、避けさせていただきます、アンケートにも多分載っていたというふうにお聞きしておりますので、見ていただければというふうに思っております。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

1点目で申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが2類から5類へ移行しまして、社会活動や経済活動が活発になってきました。観光振興や関係人口増加対策を図っております西川町にとっても喜ばしいことだというふうに思っております。

昨年度は企業誘致が実現しましたし、今年5月の住基人口が対前月比で増加しました。また、複合施設の建設も順調に進んでおります。住んでいたいまちづくりのために就労対策と起業、起こす起業ですね、の対策について質問をいたします。

質問1です。雇用就労対策として実施しています雇用確保対策助成事業の状況についてお伺いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 町が準備している雇用対策助成事業についてご質問がありましたので、お答えいたします。

2つございます。1つは新規学卒者雇用奨励金と、2つ目が雇用促進奨励金の2つでございます。

1つ目の新規学卒者雇用奨励金は、町内に住所を有する新規学卒者を6か月以上雇用する場合を主な要件とし、事業者、主に1人当たり10万円を交付します。

もう一つの雇用促進奨励金は、事業所に正規職員として6か月以上雇用された場合を要件に、新規学卒1人当たり10万円、または3万円を交付する奨励金でございます。

令和4年度は、町内在住者の町内事業所への雇用で2人、計20万、町内在住者の町外事業所への雇用で3人に計9万、町外在住者の町内企業への雇用で2人の計6万円を交付しております。

2つの助成事業は、平成26年の立ち上げから10年目を迎えますが、令和3年度には町外在住者の町外事業所雇用も対象とするなど、雇用制度を拡充いたしました。また、事業者の認知度も向上しており、今後も若い世代の雇用確保と町内定住につながることを期待しております。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 事業主並びに雇用者への助成事業、令和3年からは町外の方でも町内に勤められれば助成するというので、これかなり進んだ助成だというふうに思っております。

ほかになかなかこういった助成制度ってあまりないのかなというふうに思っていますけれども、この制度について、雇用主や就労者の方からのありがたいというご意見もあるでしょうし、こうやってほしいという希望や要望などあるかどうかと、あと、この制度について、また見直し等、拡充等する計画があるかどうか、現時点でお伺いします。

○菅野議長 答弁は柴田商工観光課長。

○柴田商工観光課長 荒木俊夫議員からの質問にお答えさせていただきます。

1つ目の事業者さんからの声につきましては、こちらのほうでお知らせやホームページ等で出した際に、ありがたいといった声は当然頂戴しておりますし、そのご本人からも、申請をしていただく際に、こういうものがあって、町内に就職するというタイミングでいただけるということで、ありがたいということで頂戴しております。

また、2点目につきましては、現行はこの制度はこのままでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） ぜひ継続していただいて、雇用が増えることを願うものであります。

質問の2番に入らせていただきますけれども、起業される方に対する支援対策ですね。今

回の補正予算に、先ほど町長から説明ありましたが、1,350万円補正で上がっております。この内容等について、きっと要望があるからだというふうに思いますけれども、この内容についてお聞きしたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 起こす業ですね、起こす業の支援について、対策について申し上げます。

ホームページで検索していただくと、私も起業、国家公務員時代から久留米工業大学で起業・創業を応援するアントレプレナーとして活動しております。かなり特異な分野なので、少し答弁長くなりますのでご了承ください。

起業・創業は、町に雇用を生み、町内の総生産を向上させる地域の活力、バロメーター、元気のバロメーターと言われています。このため、起業・創業を増やしていくため、町の総合計画案では、業績目標、KPIと言いますが、起業件数を記載したいと考えております。

ほかの町の総合計画、ご覧ください。私は国家公務員時代に自治体の約1,000を超える総合計画や地域版総合戦略を見てきましたが、起業・創業件数をKPIに盛り込む、目標値を設定するという自治体は非常に少ないです。起業・創業と簡単に言いますが、人の人生に関わるものであり、難易度も高いため、これをKPIに盛り込む自治体はその覚悟が求められます。これに西川町は果敢にチャレンジし、起業・創業を増やしてまいります。

町では、町内で起業・創業をする場合、その経費の支援として、対象1回当たり、上限150万円の企業支援事業補助金を準備しております。これは事務所等に、開設に係る設備の設置や備品購入の費用などを対象とするもので、起業・創業者にとっては、私も起業1件しておりますけれども、起業後3年間のデスバレー、死の谷を乗り越えるためにつながるよう、補助率は10分の10に設定してございます。

この補助事業は、導入した平成30年度に4件、令和元年度に1件活用されました。しかしながら、令和2年にはゼロ件、令和3年度はゼロ件、令和4年度はゼロ件と低調でございます。私の町政のスローガンは、「やりたいこと、すっだいことを実現する町に」でございます。これまで行政区、各地区のすっだいことや有志団体のしたいことを応援する取組を行い、町が本気で応援してくれるんだという信頼感が広まってきたと考えております。

今年度は何と、今6月ですが、既に6グループが起業したいというご相談をしたいというご相談を受け、既に3件が起業いたしました。ありがたいことに、この補助金のニーズが確認されたことから、このたび、9件を起業しても大丈夫なように追加する補正予算第2号を

ご提案いたしました。

さらに、この流れを維持・拡大するためには、町は商工会と連携しアントレプレナーを招聘し、町単独としては初めてとなる起業セミナーを6月に開催いたします。アントレプレナーや起業家の一人として、この経験から、起業までには先輩起業家などが悩みを聞くことが潜在的な起業する方の希望を感じております。

具体的には、潜在的な起業家は、同じ悩みを克服した起業家の先輩や、取引拡大や生産性向上を図るような会社とのつながりを求めているものでございます。このため、起業促進、起業家の経営安定のためには、意外と仲間づくりというのが重要なんでございます。その取組をスタートさせます。

来年度は、さらにこの流れを加速するため、間沢に産業振興複合施設を建設します。この建物の中で、サテライトオフィスに入居企業と、起業したての方だけでなく潜在的な町内の起業希望者が交流し、それぞれ仲間づくりをし、対話をし、支援につながるような仕組みをつくってまいりたいと考えております。

このように、我が町は確実に活性化しており、これからが勝負どころでもありますので、ぜひ起業した方への伴走支援を、私も含めて丁寧に対応してまいりたいと考えております。

終わります。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 起業を実施したいという方が多くいらっしゃることは、この町の活性化につながっていくものだというふうに思います。150万円の資金、支援のほかに、セミナー等も開いていくということでございます。

ただ、寒河江市のほうでは創業セミナー、7月に何か行うそうでございますけれども、やはり町長言うように、起業することについてはいろんな情報が必要なわけでございます。経営ももちろんでありますし、会社の管理でもあります税務もあります。そういった面において、やはり、これは行政だけではなくていろんな機関から支援をしていただかないと、相談に乗っていただかないと成功に導かないのかなというふうに思いますので、ぜひおっしゃったとおり、いろんな関係機関と共同して経営支援を行っていただきたいというふうに思います。

6社、6グループが今、要望している3社も起業したということございますので、非常にいいことだというふうに思っております。どうか、伴走支援をよろしくお願ひしたいというふうに、まず申し上げておきます。

質問の3番に入らせていただきます。

学生の就学費用に関しましては、これまでの町の奨学資金制度のほかに、教育ローン助成制度「帰ってきてけローン」の制度もできました。学生が多くのことを学んで、この町に帰ってきていただきたいというふうに思います。

学生や就労希望者に対して、町内の企業や住宅の紹介など、雇用環境や起業の支援や、起業の成功事例、先ほどもありましたけれども、成功している方もいらっしゃるわけです。成功事例等の情報を広くPRして、多くの方々がこの町に住んで働けるよう、広報対策ですね、これを町だけではなく商工会や観光協会等々関連団体と一体となり、対策すべきではないかと思っておりますけれども、お伺いをいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えいたします。

企業の広報対策と就労支援……よく分からなかったですね。

○菅野議長 荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） この町に帰ってきて働きたいという方、たくさん増えてくるといいというふうに思いますし、そのためにはこの町内にある企業を紹介している部分というのは若干、職安にはあるかもしれませんが、町としてないというふうに思っています。だから、学生たちが帰ってきてここで働いていくには、こういった仕事もあるんだよということを紹介していくというかな、広報していく、PRしていく。起業においては、こういったことも事業として起こして成功しているよ、やっていけるんだよというようなものを紹介していただくことが、学生にとっては非常に参考になるのかなというふうに思うので、そういったところを広くPRしていく。

もちろん、今回やっている住宅政策もそうですね。住まい、1人でも住める住宅もあるとか、そういった複合的なものがないと、なかなか町に帰ってきて働こうかなというきっかけがないのかなというふうに思っていますし、学生たちは町のことをあまり勉強する前に別なところの勉強のほうが多くなるのが、こういったところで働きたいというふうな、あるんでしょうけれども、そういった意味において、ぜひ町のPRというか、起業等をしていただきたいということでございます。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問ありがとうございます。

荒木議員の息子さんも帰ってきていないじゃないですか。だからそういう質問するのかな

と思ったんですけれども、違う。

私は企業のご紹介というか、今、多分、商工会の企業さんと対話していないからそういう質問があるんだと思うんですけれども、まず事業者の中で、これから雇用したいという方ってうちの町で何者あるんでしょうかね。事業承継したいという方はいらっしゃいますよ。雇用をしたいという方は10本指で数えるぐらいしか多分ないと思いますよ。ほとんど家族経営で、そこまで就職をする余裕が、希望が、求めているというようなことは私は、企業の方と対話していますけれども、聞いたことあまりありませんと。

私は、起こす業のほうが必要なんじゃないかなと思っています。今、地域課題解決型、ソーシャルビジネスの企業というのは、私はこれからの日本の活性化というかエネルギー源となるビジネスで、地方に目が向けられておりますので、この機会を捉えて起業の広報をしてまいりたいなと思っております。

先ほど申し上げたとおり、我が町は第7次総合計画案において、創業・起業件数を何とKPIに規定するというのを申し上げました。町としても、この覚悟が広報だと認識しております。

また、起業した経験からすると、経済的な支援として町の補助が150万円ある、それが、しかも継続しているということが前提、重要なんだと思います。またはソフト面の支援として、起業家の苗床となるようなネットワークをこの町でつくれるぞというふうになると、安心感があります。このソフトと経済的な支援、両輪があって起業に結びつくと考えており、こちらのPRをホームページで広報し、将来的には起業するなら西川と言ってもらえるようなことを町外に発信してまいりたいと考えております。

また、就労希望者の学生に対しては、先ほど指で数えるしかありませんよと申し上げたんですけれども、求人を必要だと考えている企業様もいらっしゃいます。こういった企業様は、年間を通じて町のホームページで周知することはもちろん、雇用環境や従業員の募集情報などは、ハローワークとも連携して就職活動期で親が見ていただければなと思いますけれども、お知らせ版で随時広報を継続しておきますし、していきたいと思えます。

なお、西川町の雇用は、私がこの職にある限り、行政職は複数名必ず採用します。

○菅野議長 荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 今、町長がおっしゃったような、起業する場合にはそういった苗床、そういったものを多くやっぱりPRしていただきたいと思う、広報していただきたいというふうに思いますし、この町で働きたいという方が求められる情報がホームページにも載って

いればというふうに思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひますし、特に生産年齢の人口が増加することを一丸となつて進めなきゃいけないというふうに思ひつていますので、これは本当にみんな一緒になつて進んでいくということで、確認をして、私の質問を終わらせていただきます。

○菅野議長 以上で、4番、荒木俊夫議員の一般質問を終わります。

---

◇ 佐 藤 仁 議員

○菅野議長 続いて、5番、佐藤仁議員。

〔5番 佐藤 仁議員 質問席へ移動〕

○5番（佐藤 仁議員） 5番、佐藤仁です。よろしくお願ひいたします。

今日は、ポストコロナを踏まえて、今後の町立病院の運営にということについて質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられ、3年余りに及んだコロナ過の転換点を迎えたことを踏まえ質問いたします。

ちょっと先ほどの質問、答弁とちょっとダブるようなところありますけれども、一応、質問通告出していますので、読み上げさせてもらつて質問とします。

質問1です。今まで病院では、風邪症状や熱のある方は、受診前に病院に電話をしていただきまして、病院の指示を受けてから来院し、外来診療を受けていました。そういうふうに病院でお願ひしていたわけですからけれども、5類移行後の診療体制をお聞きします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 ご質問にお答えさせていただきます。

風邪発熱外来は、感染法上の5類に移行した後もこれまで同様の対応をいたしております。おっしゃつたとおり、事前にお電話をいただき、診療時間のご案内の下、町立病院の屋外に個別に設置している診査室を利用します。他の患者さんと接触することないように診察を行います。患者さんと接触することのないよう診察をしますと。患者さんには車で待機やご移動などをしていただき、感染対策を講じながら診察や検査を行つてまいります。

なお、町のお知らせを通じてご案内しておりますけれども、電話による受付は平日の10時半から午後2時まで。診療時間は平日の午後1時45分から午後2時45分と、ちょっと刻んでいますけれども、広報しております。午後2時45分と、15分刻みでの広報をしております。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） ありがとうございます。

それで、今までどおりということで、病院の東側にある陰圧ハウスで検査等を受けて、その点、今までも医師、看護師さんの方は防護服を着て対応していたと思うんですけども、そういう状態も今まで変わらないのか。

あと、今インフルエンザもはやっているということで、風邪がある場合、コロナとインフルエンザ、どちらかとか分からない場合もあるわけです。熱がある場合はPCR検査をするのか抗原検査をするのか、はたまたインフルエンザと一緒にできるキットもあるということですが、そこら辺の対応の仕方はどういうふうになっているのか。

あと、先ほど答弁で、PCR検査1万5,000円というような話がなされていましたが、ホームページでは個人負担で2万7,500円というふうにかかっていたんですが、その後変わったのかどうか、ちょっとそこら辺の確認も併せて答弁をお願いします。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

まず最初の風邪発熱外来の看護師の対応につきましては、これまで同様、医師、看護師、それから検査の職員が防護服なりを身にまとった検査を5月8日以降も、安全性を確保しながら従事しているところでございます。その取扱いについては変わりございません。

また、2つ目のご質問、コロナもしくはインフルエンザ、そのどちらか分からないような状態での患者さんの対応につきまして、こちらにつきましては、やはり医師の判断になるかと思いますが、検査につきましても、抗原検査なりPCR検査といった検査を通して診察を行っております。

それから、3番目のPCR検査の検査料、こちらホームページご覧になっているかと思うんですが、これ、すみません、3月31日現在ということで、ちょっとホームページのほう、そのままになっておまして、以前は2万7,500円というようなことでございましたが、今現在は、これまで取得が可能だった診療報酬での加点とか、そういうものを取扱いも変わってきておまして、検査料も変わっているということでご理解いただければと思います。今現在は、先ほど申し上げたとおり、PCR検査につきましてはおおむね1万5,000円程度に

なっております。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 昨日、ちょっとホームページ見たときには、まだちょっと更新になっていなかったもので、ちょっと疑問に思ったので質問したところです。

診察を行いまして、入院が必要だということになった場合には、今まででしたらもうコロナ検査をやっていると思うんですけども、何か新聞では、県中では5類以降も患者さん、入院する前に発熱があった場合でもコロナ検査はしないというようなことで載っかっていたけれども、町立病院のほうの対応というのは5月8日以降、どのようになっているのか、ちょっと確認をしたいと思います。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 ご質問では、発熱があった場合はその……。すみません、もう一度ご確認したいんですが。すみません。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） すみません、ちょっと分かりづらかったと思いますが、入院が必要になりました、入院する場合に、今までですと検査を受けてから入院をするというようなことになっていると思いますが、今後5月8日以降は県中あたりはそれの検査を省くというようなことで新聞に載っていたんですが、町立病院の対応はどのようになっているのかということでご質問したいと思います。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 発熱があった際は、基本的にはやはり検査をして、その症状を確認してというようなことでの、その延長線での入院になるかと思っております。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 5類以降になったとはいえ、先ほど来、やっぱり感染症が全て終わったわけではなくて、まだ未知のところもあるわけですので、病院の対応、非常に大変だとは思っています。これまで同様、気を引き締めてちょっとやっていただければなというふうに思っています。

続いて、質問の2に移ります。

入院患者さんとの面会についてですけれども、面会は基本的にはできなかつたと、コロナ中は。リモート、タブレットで病室とあと待合室でのやり取りというようなことをやってい

たわけですけれども、5月8日以降、5類になってから、町のほうでは週1回、それも2人までというようなことで予約制でできますよと。ただし土日祝日は駄目だというようなことで、ホームページに載っかっています。

ただ、やっぱり土日祝日しか日中来られないという方もおられるわけで、しかも週1回となると、人数も制限となると、非常に家族にとっては行ける人、行けない人とは出てくると思うんですが、緩和はされたというものの、そこら辺の制限の内容の緩和をもうちょっとできるのか、様子を見て今後また対応するということなんだと思いますけれども、そこら辺の今後の予定をお聞きします。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 佐藤議員のご質問では、土日祝日の面会というようなことでのご質問でございます。

最初にお答えしますと、今現在、平日のみの面会というようなことで、今後も平日のみということで、土日の面会は当面行わないというようなことで考えております。

また、コロナ禍におきましては、リモートでの面会なども当院でも、町立病院でもさせていただいておまして、それを対面での面会のほうに緩和してきたというようなところでございまして、ただ、5月8日を基準にこれ、土日祝日の面会などというような緩和を、面会の制限を緩めるといったような考えはございませんでして、ご家族の方々のご希望等もあろうかと思いますが、今現在、当面は平日のみということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 私もちよっと母親が去年ずっと5か月くらいお世話になって、その前にうちの父親のときは、2018年だったのでコロナ前でした。そのときには、私なんか朝9時過ぎに行って、夕方うちの母と家内が行ってご飯を食べさせたりなんかして、非常に患者も家族も、非常にお互いに意思疎通ができて、非常に、何ていうんですかね、お互いの心のケアもできたのかなというふうに思います。

今回、面会ができない。5月16日からそういうような規制は緩和されたわけですけれども、思うに、病状を治すのは病院のスタッフに任せるしかないわけですね、これは。ただ、やっぱり精神的なものといいますと、やっぱり患者、家族は、会ってじかに話すというのは何よりの薬になるのかなというふうに、私の体験から思いますので、やっぱり家族が多い方、あとはさっき言った、やっぱり平日は来られないというような方もかなりいると思いますので、

当面こういうふうな規制も緩和をしたというものの、もうちょっと、いつ頃をめどにとか、もうちょっと、逆に言えば、コロナ禍の前に戻せるにはどういう状況でどのぐらいかかるのか、大変難しいとは思いますが、そこら辺の考えを再度お聞きします。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 ただいまのご質問でございますが、コロナ禍の前も、ここ最近では平日のみの面会だったのかという記憶もございますが、どういう状態になればこれら緩和できるのかというようところは非常に難しいところでございまして、感染対策上というようなこともあるほか、当院の実情と申しますか、申し上げますと、なかなか面会に関しましては、やはり病棟の看護師なり、また下の事務職なりがご対応をさせていただくというようところもございまして、土日祝日になりますと、やはりスタッフもちょっと少なくなるというようところもございまして、なかなか丁寧なご対応をするには難しい面もあるというようところが院内の悩みでございまして、その辺もありまして、なかなかその体制を組むことができないというよう状況もございまして、ご要望の思いは非常に分かるのでございまして、なかなか対応ができないということで、まずは平日のみの面会ということでご理解をいただいているところでございます。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 5月8日以降、2類から5類に移行になって、世の中が自由になってきているわけです。世の中が自由になればなるほど、この医療機関とか介護施設というのは非常にリスクが逆に増えてくる可能性もあるということで、今まで以上に逆に気を遣わなきゃならないところもあるのかなと。一般の方が例えばマスクなしとか、いろいろな介護もいろいろ緩んでくるわけですので、そういう面を考えると、逆にそういうふうな施設関係は非常に大変になってくるのかなというふうに思います。我々からすれば、何ぼでもというふうな感じはあるわけですが、やっぱり人の命を預かる部署としては、やっぱりしょうがないのかなと思いますけれども。

というふうな、今後、今回2類から5類になったというのはいいい機会だったわけです。コロナ禍の前に戻る、そういういい機会がまた訪れるのか分かりませんが、病院として、常にそういうことを考えていただいて、対応していただければなというふうに思います。

それじゃ、3番目の質問に移ります。

コロナ禍において、外来及び入院患者さん、そして家族の方に対する対応ですとか対応です。あと、そういうものを経験してよかった点も含め、問題点などを整理し接遇面の向上を

図っていく必要があると思いますが、考えをお聞きいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問にお答えします。

コロナを経験してよかった点ですね。よかった点と悪かった点でいいですね。

コロナを経験してよかった点というのは、来院される皆様の感染症対策の意識が高まった。来院時に意識が高まったということでございます。人との間隔を取ったり、マスクの着用、消毒の励行などしっかりご協力いただきました。

また、町立病院内で働く職員の意識も高揚いたしました。この地域の医療を守るのは俺たちしかない、私たちしかないという志の下、休日も働いて、また予防接種や診察などの対応を志高く行っていただきました。また、当然ながら知識の習得や現場での実践を通じてのスキルアップというのが図られたと考えております。

コロナ対応での問題点を申し上げます。入院患者さんやご家族への対応にはもっと寄り添った対応が必要なのではないかなと思っております。先ほど議員からご指摘あったとおり、面会での制限、精神的な患者、ご家族へのケアがもっと必要ではなかったのかなと思っております。

私の祖父もリモートでしかお会いできなくて、そのときに、やむを得ずそこで亡くなられたわけですけれども、環境の設備の遅れというのを感じました。待合入り口のほうで対面するWi-Fiの環境やその設備、設定の、声も聞きたいじゃないですか、音が出なかったりとか、また相手の病室のほうでの操作もうまくいかなかったりして、お互いにコミュニケーションが取れなかったなという点もございましたので、そのWi-Fiの環境面や機器の操作面での円滑な面会がなかなかできなかったのではないかなというような反省点もございます。

しかしながら、接遇に関するクレームは令和4年度においては、これは病院のほうにもお聞きしましたけれども、僅かなんでございます。

ただ、昨年の夏に実施した総合計画をつくる町民のアンケートでは、病院の接遇に関する意見はすさまじいものがありました。いつのことなのかが定かではないので、これ以上詮索とかはできないんですけれども、たくさんご批判の意見をいただきました。このため、医師を委員長とする接遇委員会を開催し、優しく丁寧に対応するように心がけてまいりましたが、私自身も大変ショックな内容でございました。町としては、接遇の向上がこれからももっともっと必要だと考えています。新改革プランなどにおいても重要な取組を、接遇を重要な取組と記載しております。

また、これからつくる総合計画のほうには、今現在、総合計画案では、接遇に関することは入っておりませんでした。ですので、議員のご指摘も踏まえて、今回アンケートを再び見て、年に1回以上は職員に対する接遇研修を行い、接遇のスキルアップを図ることを明示しまして、患者に寄り添った地域と共に歩む病院を目指してまいりたいと考えています。

終わります。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） ありがとうございます。

最後のほうの、病院としての患者及び家族に対する対応、これも私も本当に同感だと思います。それで、外来のほうは一応、待合室での対応とか、あと内視鏡なんかも行くたびいろいろな改革をやって非常に気持ちよく、私も受診させてもらっています。

やっぱり大変なのは病棟だと思います、入院病棟ですね。先ほども言いましたけれども、私の経験で、うちの母親が昨年、半年近く入院したとき、やっぱり病状が治ってきても、帰ってきたときにやっぱり歩けない、自分でですね、食べられない、入れ歯がいつの間にか外れてかめない、飲むしかない。そういう状況を見ると非常に残念に思うわけです。

ただ、医療と介護というものを考えると、やっぱり病院は医療なので、どこまでその介護的なものを、体の機能をどこまで回復するものもやればいいのかというような、やっぱりそういう面はあると思うんです。

うちの家内とも、入院している最中はそういうふうなけんけんがくがくと、まあまあご飯を食べながら話した。その後、やっぱり2人で考えると、やっぱり食べ方の機能の回復とか、それを病院に求めるのがちょっとというような話をしたのも事実です。ですから、医療と介護の境目ですね。医療現場はやっぱり病状をまず治すこと、介護施設はやっぱり機能の回復とか維持というもの、目的あるわけであるので。

やっぱりこのコロナ禍で面会ができないとなると、やっぱり家族は患者の全て、ほとんど知っているわけですがけれども、面会へ行くことによって「ああ、ちょっと違うな」とかね、こういうことをしてもらいたいとか、すぐ病院のスタッフの方に話ができるわけですよ。それができないとなると、非常に後で悔やむというようなことで、やっぱり患者さんの情報の共有というものを家族と全スタッフがあらかじめやって、そしてこういうときはこういうような対処をしていただきたいなど。例えば電話もらってどうなんだ、どうすればいいんだと。そこまでやってもらおうと非常にありがたいなというようなことを経験上思いましたので、やっぱりそういうふうなやり取りを今後やっていただけるのかどうか、今後検討していただ

けるかどうか、ちょっとそこだけお聞きします。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 ただいまお話のありました点でございますが、先ほど問題点の一つということで上げさせていただきました。コロナ禍の中、入院患者さん、なかなかご家族の方と面会もできないといったようなことで、やっぱり精神的なケア、患者さん並びにご家族の方のケアがちょっと不足していたのではないかなというようなことでの問題点を上げておりますので、その辺は今後教訓として生かしていきたいと思っております。

また、当院、医療機関ということで、回復された後は介護施設などに移られる方もいらっしゃると思いますので、その辺は連携を図っておりますので、病院内でのその辺の患者さんの検討といたしますか、症状に合ったその後の生活などもやはり考えていくべきなのかなと感じたところでございます。

あと、患者さんとそのご家族のいわゆるコンタクト、電話1本でもいいですよと、そういうことであれば非常にそんなに難しいことではございませんので、その辺も対応が可能なものについては考えていきたいなというようなことでお聞きしたところでございます。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） コロナ禍の3年間、やっぱり総括はしていかないとうまくないと思います。例えば、通常、病院では介護的なもの、こういうものはしないわけですが、情報の共有を行った上で、町立病院としてはここまで対応できますよとか、あと、また言動や対応も含めて接遇面の整備を行ってもらいまして、事前に家族の方とお話をして、やっぱり先ほど、今お話あったように、患者及び家族の方のケアにも町立病院として対応していただきたいなというふうに思います。

それでは、質問4に、最後ですけれども、移ります。

ちょっと質問通告の文面、長いんですが、3年余りのコロナ禍において、スムーズなワクチン接種や検査体制を経験し、町立病院の重要性を認識された町民の方も多いと思います。その上で、病院の検査機器の充実や電子カルテに伴うほかの医療機関との画像のデータのやり取りが可能になるなど、あとは接遇面を含めて充実した病院であることをお知らせや町報で情報を発信し、町民の方が町立病院を守っていくという意識を持ってもらうことも必要だと思いますが、考えをお聞きします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問にお答えします。

そのとおりですというのが率直なご回答になります。そのとおりです、分かりましたと。

これまで病院を活用してほしいとのメッセージを私自身も年末に動画を撮って発信していただきました。議員の皆様、見ていただいたらうれしいと思っております。

このため、私も病院を強化しなくちゃいけないと思って、病院の事務に精通する松田現事務局長をここに配置したというのは私なりの、と、あと人員の職員の増員ですね、をさせていただいたのは、町立病院を守りたいという私のメッセージだと思っていただければと思います。1年で課長を替えるというのは、私はちょっとあまりやりたくなかったんですけども、病院はもうそれどころじゃないなと思って、松田さんに白羽の矢が立ったわけでございます。

8月頃の町報で、議員ご指摘の点はしっかりお知らせしまして、共に守っていくんだという意識を醸成したいなと思っております。また、広報だけでなく、今、経営強化プランの策定委員会を今後も開催していきます。この策定の過程に当たって、町民との対話会というのも開催したいと思っておりますので、病院を守っていくという意識を醸成するように行ってまいります。

病院は、私としては存続をしていきたいと思っております。ですので、それには2つ必要なことがあって、病院の財源ですね、財源と医師の確保でございます。こちらのほうは両輪で対応しなくてはいけないと思っております。財源のほうは、今後、西川町でも稼ぐ課というのをサウナやNFTでつくるために稼いでいこうと思っております。

または、私がこの職にある限りは、デジタル田園や国の交付金というのは年々増やしていけると思っています。いろんなアイデア、まだ1%も出していないような状況ですので、職員の西川に合った政策や職員のマンパワーなども考慮しながら少しずつ出して、西川町の予算を総額10年後には80億円ぐらいにしたいなと思っております。

こうやって、稼ぐことをしながら医師会やトップセールスにおいて医師の確保というのは必要でございますので、ぜひ皆様もご要望など、為政や県に対しても一緒に共に行っていただきたいなと思っております。

最後になりますけれども、病院の看護婦さんというのは、とても町立病院で一生懸命働いていただいて、私も個人的には議員ご指摘のとおり、面接をオープンにしたらいいいのではというのは、このあたりまで言いたくなるんですよ。このあたりまで言いたいんですけども、病院の看護婦さんの実情を見ますと、あの電子カルテといっても、スキャンして、そのカル

テに載せるような情報をスキャンしたり、ワクチンや注射針とかそういった棚卸し作業まで看護婦さんがしているというのは、ほかの病院ではなかなかないことだと認識しています。そこまで看護婦さんのほうにご負担を強いているということでございますので、私も今年採用のほうを募集させていただきましたけれども、昨年みたいに人脈を通じて、去年は青森からお越しいただいた看護婦さんもいらっしゃいますので、ぜひ、このちいきん会の2,700人のネットワークをもってお声がけして、看護婦の確保も含めて頑張ってもらいますので、共に頑張りましょう。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員、まだ続きますよね、一般質問。

〔「そんなに時間かからない」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 じゃ続けますか、いいですか。

〔「私がよければ、皆さんよければですが、いいですか」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 20分までかかるんじゃない。

〔「かからないです」と呼ぶ者あり〕

○5番（佐藤 仁議員） じゃ、すみません。続けさせていただきます。

いろいろ大変ありがとうございます、答弁。取りあえずコロナワクチンの接種の件について、ちょっと私なりに思ったことをお話をさせていただきますけれども、あの当時はテレビなんかを見ると長蛇の列、朝早くから並んで。しかも終わってみたらできなかつたとか、非常にいろいろな報道があったわけですが、その中で西川町においては、する、しないの確認から始まりまして、接種日のお知らせ、あとバスによる送迎の確認ですね。あとキャンセルが出た場合に、俗に言うエッセンシャルワーカー、役場の職員の方、病院、あと介護施設の方への振り分け。あとは、やっぱり接種日、駐車場係、受付、そしてバスの添乗員までです。課長さんはじめみんなで手分けしてやったと。そういう姿を見ている、すばらしいなというふうに思ったところです。ほかの市町村が大分苦労している中です。そういうことがあります。

また、平成5年に保健センターができて、それ以降、医療介護、福祉がこの同じ場所で一元化になっているということも大きな一つ成功した例かなというふうに思うわけですが、ただ、その中でもやっぱり問題点とか改善点があったのかどうか。そこら辺の総括をやったのか、ただ、今からやるのか、そこをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

病院の事務長がお答えしてもよかったんですけども、現在も町のほうでは総合保健医療福祉サービスエリアということで、関係施設の職員が定期的にミーティングをする時間を取っております。そうした中で、それぞれの施設が抱える課題ですとか、取り組んでいきたいことなども積極的に話した上でやっております、そのつながりというものは現在もきちんと続けているところでございます。

以上であります。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） これ以降、こういうコロナの感染症がないことを祈るわけですけども、もしなった場合、今回の経験生かしていただいて、いい対応の仕方をさらに行っていたらなというふうに思います。

それと、やっぱり病院の中身を見ますと、ホームページなんかにも載っていますけれども、いろいろな検査機器があります。病院ですから当然と言われれば当然なのでしょうけれども、例えば血液や尿、便検査なんかは、やっぱり30分から1時間ぐらい待つとすぐ結果が出て診察が行える。ほかの医療機関に行けば、次また来てくださいよとか、そういうふうにもなる。

あとは、超音波検査も腹部も頸部もあります。ですから、私もちょっと4年前から町立病院にはお世話になっておりますけれども、それ以前は、町外のクリニックさんで内視鏡でも頸部でも定期的に検査を受けていたわけですけども、恐る恐る町立病院にお世話になったときには、そのデータもしっかりときちんと、しかも無料で取り寄せてもらえる。今現在、そのデータを基に比較をして検査をやってもらっていると。

あとエックス放射線もマンモグラフィーもある。そしてCTもあります。ただ、MRIはないです。ただ、MRIも患者の了解得れば、例えば寒河江市立病院にあるわけです。すぐそこに、病院で連絡取って予約を入れてくれるわけです。患者さんはその予約日に行って、すぐ待つことなく検査を受けて帰ってきて、もうすぐ町立病院にそのデータが送られてくると。そして、町立病院で先生からそのデータを基に診察を受けられる。もしリハビリが必要であれば、ああいう立派なりハビリ施設もあるというふうなことで、私も町立病院に変えるときに、ああ、どうなのかなと思ったんですけども、やっぱりかかりつけ医の心配なんかほとんどないなど。病院を、クリニックを変えても。

そういう面もひっくるめて、やっぱり町民の方に広報とか、そういうようなものをお知らせすべきなのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 ただいま議員からお話いただきましたとおり、様々検査機能が充実しているというようなことで、その辺は当院の強みとしてやはり町民の方々にもお知らせして、今おっしゃられたかかりつけ医として町立病院を利用していただくような、そういう方向性をつけるためには、やはり先ほど申し上げましたけれども、町報への掲載とか、そういう啓発といいますか周知方をしていかなければならないということを感じているところでございます。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 最後ですが、病院として、先ほど来出ています接遇面をひっくるめた問題点は、やっぱり大いに出し合って大きく改善をしていただいて、また良い点はやっぱりさらに高みを目指してもらって、今後やっぱり親しまれる、町民以外でも、もちろん町民をはじめ、みんなから親しまれる病院にですね。これを病院のスタッフと町民が一体となって、町内の唯一の医療機関でもありますので、町立病院を維持していくんだと、守っていくんだと、そういうようなことをやっぱりこちらからも発信し、またお願いをし、そして町民の方から納得をしていただいて、みんなでやりましょうというようなことの情報発信をやっぱりこれからやっていく必要があると思います。

最後に、ダブるかもしれませんが、町長の答弁をお願いして終わりたいと思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問ありがとうございます。

先ほど申し上げたとおり、8月の町報で、先ほどおっしゃった優良な機械設備を含めて、町の町立病院の特徴をお示しするように、おもしろく、少し広報してみたいなと思います。役場の職員にまずベースを書いてもらって、私とか民間の方から見て、ちょっとおもしろく書いてみますので、ぜひご覧いただければなと思います。

また、この町立病院を、先ほどおっしゃったとおり、町外の方もお越しいただくよう工夫というのでも必要だと思っています。私も先ほど政策いろいろあると申し上げましたけれども、やはり、例えば透析に限って見ても、せっかく隔週ではございますけれども、西川町にも来ていただけます。私が知っているところでは、透析にわざわざ遠くの町から来て受ける病院があります。それは、透析の患者に対して特化して個別の建物を造って、そこで透析患者同志励まし合ったり、必要な健康維持のための講話をしたりとか、そういった特化するような

ことをして、遠くから患者を集めているというような医療機関もありますので、それを参考にしながら、私も本気で、つながりを使って取り組んでいきますという宣言でお許し願えればと思います。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 大変ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○菅野議長 以上で、5番、佐藤仁議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

再開は午後1時10分とします。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時10分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

---

#### ◇ 佐藤 耕二 議員

○菅野議長 続いて、8番、佐藤耕二議員。

[8番 佐藤耕二議員 質問席へ移動]

○8番（佐藤耕二議員） 8番、佐藤耕二です。

私は、今回、月山スキー場のペアリフトの老朽化についてと、小水力発電と太陽光パネル電力の活用法の2点について質問いたします。

最初に、ペアリフトの件で質問いたします。

月山スキー場は昭和44年に開設以来、スキーや紅葉等で多くの観光客が来町し、ペアリフトは町の観光の中で中心的な役割を担ってきました。しかし、昭和63年にリフトを架け替えしてから35年が経過し、索道設備の老朽化が目立ってきました。運営している月山観光開発株式会社は半官半民の会社ですが、町の観光行政のためにも町の支援が必要だと思いますので、町長の見解をお聞きしたいというふうに思います。

質問の1です。

索道設備を更新する場合、国からの補助事業はあるのかどうかお聞きしたいと思います。  
また、現時点で難しい場合はどのような方法があるか、併せてお聞きしたいというふうに思  
います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 月山スキー場の索道、「月山ペアリフト」と今後申し上げますけれども、の所有  
者である月山観光開発の経年劣化問題ということでご質問を承りました。また、国からの補  
助金はあるのかということでした。

ここ2シーズン、今年度と来年度をめどに柵状ロープと減速機を更新する必要があると、  
月山観光開発株式会社から報告を受けているところでございます。来年度までには更新をす  
る必要があるということですが、事業費はおおよそ6,000万円と聞いております。筆頭株主  
であります株式会社ヤマコーからは、コロナで厳しい経営環境にあったことから、今シーズ  
ンのスキー場開始前に財源確保のためのご相談を町にお越しいただきまして、私どもで相談  
を受けました。事業者の持ち物である月山ペアリフトを補助対象とする事業は、なかなか、  
どんぴしゃですというような国や県の補助メニューはございませんでした。

このため、町としては、リフトの所有者である月山観光開発株式会社とその親会社の株式  
会社ヤマコーと共に、スキー場のインフラ整備をメニューとする観光庁の国際競争力の高い  
スノーリゾート形成促進事業、いわゆるスノーリゾート事業の要件の緩和を求めると考えま  
した。ご覧の3社、町も含めて3社は、5月に国土交通省の東北運輸局長にご要  
望をいたしました。来週以降も、観光庁の審議官に対して、このスノーリゾート事業の要件  
緩和を求めてまいります。ただし、要件緩和というのは、補助事業を申請して採択を受ける  
というよりも難易度が難しいものでございます。なぜなら、要件を緩和する予算を取って、  
今ある要件を緩和するというのは、今年度は少なくともできないのではないかなと、私も役  
人の経験があるので、そのあたりは承知しております。

補助金は、そうすると、民間事業者が使えるスノーリゾート事業、これは1億円上限の補  
助金が出るよい事業でございますけれども、スノーリゾートというのは冬のスキー場に対す  
る補助政策でございます。残念ながら、月山ペアリフトは4月にオープンするということ  
ですから、通常であれば、長野や新潟、蔵王も含めてスノーリゾート事業の補助を受けていま  
すけれども、月山に関しては適用がされないような状況なんでございます。ですので、1億

円という補助事業が出るこの事業は、なかなか要件緩和を折衝していくしかないかなと思っております。

このほかに、民間事業者が受けられる補助金というのは、観光庁の高付加価値事業という補助事業がございます。骨太の方針にも書いてあるので、しばらくはこの事業が継続されると思っております。こちらは経営状況にもよりますけれども、恐らく事業費の3分の2の補助を月山観光開発は受けるものと予想されます。3分の2の補助なんですけれども、事業費は宿泊旅館は1億円上限でございます。補助は宿泊旅館は1億円。ただし、このような、その他観光施設というものに月山ペアリフトは該当しまして、こちらの上限は2,000万円でございます。民間が受けられる補助政策というのは、上記の2つでございます。

ちなみにではございますけれども、例えば総合開発のような株主割合が5割を超える企業が使える補助事業もございます。これは新しい補助金でございますけれども、デジタル田園都市国家構想交付金、よく出てきますけれども、これの昨年度の補正予算で創設されました民間間接支援型という事業がございます。こちらの対象は民間企業、補助率は2分の1、ただし補助額の上限は、4億円以内であれば事務局の決済、4億円以上の事業であれば有識者審査ということでございますので、上限をあまり気にすることなく使える補助金でございます。

デジタル田園の交付金を申請するには、町が申請者となる必要がありまして、現在の状況でも、このデジタル田園のほうは使えるような状況でございます。ただし、なぜ一民間企業に対して町が申請を行うかという公平性の問題がございますので、このあたりが、これから議論をしたりご要望を承れば、町のほうでも動きやすい環境が整うかなと考えております。

以上、補助政策としては3つでございます。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 今、町長のほうから答弁いただきましたけれども、索道施設の改修に当たっては約6,000万というようなお話でした。

私もちょっといろいろ調べてみますと、やはりロープの架け替えだけでも2,000万ぐらいかかるだろうと。それから、今指摘ありました減速機、これにも2,000万ぐらいかかるのではないかと。あと、リフトの下に網も必要というか、改修しなくちゃいけないということで、それに1,800万から2,000万ぐらいかかると。そうすると、合わせてやっぱり6,000万。

私、月山観光開発の社長のほうから、ちょっといろいろお話聞いてきたんですけど、社長から最初からのいきさつがありました。最初のリフト建設に当たっては、環境庁と林野

庁に申請して、許可が下りるまで3年かかったというようにお話でした。2億円を借り入れて建設したというようにお話がありました。現在も、例年1年間で維持管理にやっぱり400万から500万ぐらいかかるというようにお話。それから圧雪車の整備、圧雪車もかなり古くなっているんで、その整備にも200万から300万ぐらいかかると。それに加えて、やはりこのコロナ禍で非常に経営が圧迫されているというように、なかなか単独でやるのは非常に難しいというようにお話がありました。

やはり今、町長からありましたように、月山観光開発株式会社というのは、やっぱりある意味では民間企業なわけですけども、これ、西川町の株は22%なんですね。それから寒河江市で11%、残り67%がヤマコーさんで持っているということになるわけですけども、やはり西川町と寒河江市合わせて33%ぐらいで、その辺の支援があると非常にありがたいんだよというようにお話でした。

そんなことを含めまして、今回の質問に至ったわけですけども、今町長のほうからお話ありましたように、補助事業は3通りあるというように、民間で今の状態の中で受けられるもの、高付加価値事業ということ。それから、スノーリゾート事業というのは、これは町長からお話ありましたように冬のスキー場が相手だということなんで、月山は難しいのではないかと、その緩和を今、お願いしているというようにお話でした。それから、あとは田園都市国家構想ですか、民間間接事業とおっしゃいましたかな、支援型、このようなことがあるということでしたけれども、今のそのペアリフトの状況を見ますと、やはり今々とは言いませんけれども、本当に近々の問題ではないかなと思うんです。いつ、どうなってもおかしくないなというように気もします。

ですから、その辺のことを早急にやっぱりやっていかないといけないと思います。どういふふうな支援をするのかどうか、あるいは民間ということで民間業者に任せるのかどうか。この先ほど言ったリゾート事業というのは、緩和をお願いするということはないけれども、そういうのは見通しなんかはあるんでしょうか。それに対してちょっとお聞きしたいと思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 私も国の役人やっていたものですから、多分難しいと思っていますけれども、今、自民党の代議士とも連携してお願いしに行っておりますので、やれることをしているという状況でございます。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） ぜひ、いろんなところに手を伸ばしていただいて、町長のある意味では得意分野でもあるでしょうから、ぜひ、その辺をお願いしたいというふうに思います。

先ほども言いましたように、やはり民間会社であるとはいえ、1つの会社でできるような規模ではないなということ、それから西川町はやっぱり観光立町ということで観光で生きてきた町でもありますので、そういうのはペアリフトがないと非常に大きい問題というか、打撃を受けるかと思しますので、その辺も併せてお願いしたいというふうに思います。

ペアリフトに関しましては、平成30年に支柱の傾きが見つかったわけですね。これも月山観光開発株式会社のほうで発見しまして、そのときは4月8日オープンだったわけですが、この予定が狂いまして、支柱の傾きを直してから4月28日オープンにこぎ着けたというようなことで、非常にこれも大きな影響が出ております。ここで、20日間リフトが止まったということで、一番大事な時期に、これは平成30年ですから、何年前になるんでしょうか、それからやはりいつ、どうなるか分からないというような状況だと思しますので、その辺も併せまして検討いただきたいと思っております。

月山観光開発の社長からちょっとお聞きしたようなことでは、例えばですけども、米沢市に天元台スキー場ありますよね。それから、鶴岡市に湯殿山スキー場、この辺もなじみが深いところなんですけれども、この2つは、今まで民間から、ちょっとはつきりした年代、予算なんかは分かりませんが、第三セクターに変わったみたいでしたね。そのようなお話もされておりました。その辺も併せて参考にさせていただければなというふうに思います。

今、志津温泉組合の方ともいろいろお話しさせていただいたんですけども、やっぱりスキー客もそうなんですけれども、三山信仰の登山客がやはり多くて、ペアリフトをかなり活用しているというお話でしたので、やはり冬を除いた3シーズンにわたってこのペアリフトは使われるかと思しますので、そういう意味でも非常に大事な観光資源だと思います。よろしくお聞きしたいと思っております。

スキー場の2番目の質問ですけども、交流人口や関係人口の増大のためにも、やはりスキー場ペアリフトの重要性をどのように考えていますかと。私、先ほどちょっと触れましたけれども、また対話会を開催して町民の意見を聞いてみてはどうでしょうかというのは、先ほど町長のほうから答弁がありましたように、いろんなお話を聞きながらニーズを確認したいということだったので、その辺の状況についてお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 すみません。今、私、町民の対話については一言も言及していませんけ

れども。

○8番（佐藤耕二議員） 関係機関の関係、何だって言いましたっけ。

○菅野町長 関係、何だってとも言いましたっけか。

○8番（佐藤耕二議員） 言っていない。

○菅野町長 言っていないと思います。重要性ですかね。月山リフトの重要性についてご質問があって、町民の意見を聞いてはどうかというご提案もいただきました。

まず、現在我が町を象徴する月山への観光は、4月からの月山夏スキーと7月から10月までのトレッキングによりまして、令和4年度では13万4,000人と観光客全体の約4割を占めております。しかしながら、夏スキーヤーは減少傾向が止まらない、また高齢化も続いているところから、経営面から町として考えると、将来を見据えたリスク回避を行わなくてはならないと考えております。このため、昨年若者をターゲットにしたA I 謎解き観光やONSEN・ガストロノミー、あとサウナ町長が造る本気のサウナ事業などを展開しまして、月山に過度に依存しない新たなツーリズムを始動させたところでございます。

とは言っても現在は、先ほど申し上げたとおり月山が最大の観光地であり、比較的初心者でも登りやすい親しまれる山となっているのは、月山のペアリフトのおかげであると考えております。このペアリフトは、夏スキーにも欠かせない、おっしゃるとおり重要な設備と認識しております。しかしながら、この施設の所有者は月山観光開発株式会社の民間企業でございます。町は20%をやや超える出資比率にすぎません。このリフトの存続のためには、原則的には、所有者である民間企業意思表示や判断を示す必要があるのではないかなと思っております。ご質問いただいた対話会は、まずはその所有者たる月山観光開発やヤマコーさんが開催するものではないかと認識しております。

なお、今後、例えば図らずも町が同社への経営の関与が高まるなど、町が主体的に対応する立場となった場合には、町内の東部の地域の飲食店や小売店、商工会など、その他交通事業者を巻き込んで、全体を巻き込んだ町民のご意見やご要望をお聞きする機会を設ける必要があるのではないかと考えております。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） ペアリフトの重要性というのは、誰しも分かっていると思いますし、それをもう一回、再認識したいなという意味でちょっと伺わせていただきました。

また、対話会にも、今町長のほうからありましたように、まずはやはり月山観光開発、あるいはヤマコーさん、ヤマコーさんは先ほど言いましたように67%の株を持っていますので、

その辺が主体となってやるべきではないかというようなお話もありましたので、これはぜひ実施できるように、ちょっとその辺も含めまして、私からもいろいろ働きかけていきたいなというふうに思います。

また、先日商工会の総会が行われたわけですが、その場でも私もこの件に関してちょっと申し上げてきました。やはり商工会としても非常に老朽化の問題は大きい問題なので、商工会としても、やはり興味を持ちながらきちんと対応すべきじゃないかというようなお話をさせていただきながら、どうすればいいのかと思って、特に飲食店会さんは非常に大きな影響を受けますし、その辺なんかも含めて考えなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。終わってからも会長さんと個別にお話もさせていただいたんですけども、商工会のほうでは、そういう動きでぜひ、何とか考えていきたいというようなお話もありました。まだ具体化は当然されていませんけれども、前向きに少しいろんな面で、町もそうなんだろうけれども、私どももそんなことで呼びかけながらやれるものはやっていきたいというふうに思っております。

3番目の質問ですけれども、姥沢駐車場から下駅までの連絡ルートに、これ、新たにリフト設置等の必要があると思いますが、町長の見解をお聞きしますというような質問を書きました。この問題は前からあったかと思いますが、なかなか表面化しても難しい問題で、解決できない問題なんですけれども、今の段階で町長の見解がありましたらお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 本件は、姥沢駐車場から月山ペアリフトの下駅までのリフトの設置についてのご見解はどうかといただいたと認識しております。

このリフトの設置については、町が月山観光開発に対して要望したことはないです。設置してほしいと町から民間の会社に要望したことはございません。町に対して、このリフトを新設してほしいというような要望を承った記録もありませんでした。過去は、そういったうわさというか、できたらいいなのようなお話で、具体的に町や会社から要望をいただく、具現化されているという点までには至っていないものと考えております。

月山夏スキーヤーが駐車場から下駅に行くには徒歩15分も要するために、20年前まではTバーリフトを常設をしたり、5年前までは月山観光開発株式会社が雪上運搬車による輸送サービスを実施して、スキーヤーの利便性を確保してまいりました。これらのサービスが廃止された現在においては、利用者からはサービスの復活を求める声が、本来は町でないと思う

んですけれども、町に対しても多数寄せられているところでございます。私は、リフトを新設した場合に利益を得るのは、現存するリフトの所有者、つまり月山観光開発でございまして、その所有者が一義的にはこのリフトを整備する必要があると考えています。一方で、復活を求める声やリフトを新設するような声もあることは事実でございます。町の観光活性化のためには、新たなリフト整備の必要性も感じています。

ただ、なかなか難しく、町が新たにリフトを新規ルートで整備して、月山観光開発という民間会社を間接的に支援するというのは、公平性の観点から疑義があるものと考えております。また、現実的にも多額の費用、恐らく数億円、1億じゃない複数億円はかかる事業になるかと思いますので、その財源の確保、または環境省による国立公園内での建設の承諾や環境アセスメントなどの調査の実施など、クリアすべき課題は多いなど、現実的にはなかなか難しいものかなと考えております。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） スキー客の方は、ちょっと私のうちにもお客さんとして見えて、いろんなお話をさせていただきますけれども、やはりあそこが一番大変だねというお話は、やっぱりあることは確かです。私は、何年か前には、何年か随分もっと前ですけれども、駐車場では、あその料金なんか徴収したときもあったんですけど、やはりそういう人たちのお話を聞くと、非常にあそこだけが大変なんだと。確かに、雪上運搬車でやったときもあるしリフトもあったんですけど、その後はないということで、逆に、何年も何十年も来ているお客さんは非常に不便に思っていることは間違いないみたいですね。

この間、姥沢に行って、あそこにスキー客の方々とずっと通りがかった後、何人かお話ししていろいろ聞いてみると、10人中10人がそういうお話ししていました。今、町長の中でのニーズの問題、その辺なんかも多分、月山開発のほうでも、どれぐらいあるのか、そして正式に何をしなくちゃいけないのか、やっぱり考えるべきじゃないかなと思います。この間、志津温泉組合の方にいろいろお話聞いたら、できれば弓張平からリフトあると一番いいんだけれどもなど、現実にはちょっと難しいんでしょうけれども、そんなお話もちょっとありました。いろんなお話が錯綜しているみたいですが、やはり今一番必要なのは、月山のペアリフトの開始をどうするのかというようなこと、補助金的にどういうふうな活用の仕方があるのかどうか、そしてその後でしょうけれども、やっぱり姥沢から下駅までのリフトをどうやっていくのかと。すぐにはできない問題かと思いますが、そういうことも将来的には考えながら、計画的にやっついていかないと駄目なんじゃないかなと。

先ほど言いましたけれども、スキー客は確かに減少しておりますけれども、三山信仰の登山客は大分増えているというお話、これも私、実際の数字分かりませんが、温泉街の組合の方とはそういうお話をしておりました。その後を踏まえまして、やはりあと1年、2年のうちに何らかの結論を出さなくちゃいけない。そのために、月山観光開発株式会社さんともいろいろお話しさせていただきながら、やっぱり町に頼るばかりでなくて、議会としても、議員としても、その辺はきちんとお話しさせていただいてこれから進めさせて、また町に対して報告していきたいというふうに思います。

じゃ、次の2番目の質問に移ります。

現在、町には大井沢に小水力発電があります。また、役場庁舎や水沢温泉館の2か所に太陽光パネルが設置されています。今、電力代が非常に高くなっていますよね。東北電力でも家庭用で、このたび6月から25%の値上げをするというようなお話もありました。これは、そういう状況を考えますと、これらの設備のもっと有効活用ができないのかなというふうに思いますけれども、その辺の町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

質問の1番目ですけれども、大井沢小水力発電の電気量は基金に積み立てている以外にどんな使い方しているのかどうか、また現在の基金の積立額は幾らなのかお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問ありがとうございます。

大井沢小水力発電の売電収入については、議員のご指摘のとおり一部を基金に積み立てております。このほか、道の駅にしかわや地元大井沢の湯ったり館や農林水産省の補助事業により建設した施設の電気料金の補填のために使用しているところです。

基金の残額については、令和4年度末時点で670万9,022円でございます。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 小水力発電の電気代、売電ですけれども、これは基金に積み立てていると、約670万9,000円ほどあるということでした。

これは小水力発電の基金条例でありまして、基金には積立てていくんだというようなことが条例の中には入っているわけですが、それ以外に今、町長のほうから道の駅、大井沢温泉館、農水省関係の関連施設等に電気代として使っているというようなお話がありました。

今のお話というのは、私だけかもしれませんが、道の駅と大井沢温泉館の電気代に

充当しているというのは、正直言って知らなかったわけですがけれども、これはどれくらいの割合、要するに、例えば道の駅、あるいは大井沢温泉館の電気代の何割いつているのか、どれくらいの比率で使われているかどうか、もし分かれば教えていただきたいというふうに思っています。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

まず、この小水力発電での発電量なんですけれども、まずスペックが37キロワット・パー・アワーの発電所になっていまして、発電量、約27万キロワット年間発電している状況でございます。

それから、すみません、ちょっと手元にどれだけの割合で道の駅と湯ったり館の電気料金に充てられているかというのがちょっと手元に数字ないので、また後ほど、資料そろえてのお伝えすることにしたと思います。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） どれくらいといいますか、大井沢温泉館とその道の駅、要するに、私は小水力発電をやるために、ごみの焼却から始めて、いろんな人が手をかけてやっているわけですから、その人たちの苦勞に報いると言うとおかしいけれども、見える化にさせていただきたいなと思っているんですよね。あそこにこれくらい使っているよと、そうするとやっている方も、ああ、なるほどなと、じゃ、頑張ってやらなくちゃいけないなというようなことあるでしょうし、今の水路に大分蓋架けをやっていただいていますので、前から見ると止まる回数というのは非常に少なくなってきましたので、そのときは売電量が上がってきているんじゃないかなというふうに思っているわけです。そんなことも含めまして、後ほどで結構ですけれども、分かればちょっと教えていただければ、先ほど言ったように見える化にしていきたいなというふうに思います。

ちなみに、基金の積立金があるわけですがけれども、670万、これは、今後の利用方法というのは、やっぱり基金にあるように改修とか今後の何か壊れたときのための基金というような受け止め方でよろしいのでしょうか。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

基金の積立ては、議員ご指摘のとおり大規模な改修というか、点検作業のために積立しているものです。具体的には、点検については5年ごとに大規模点検実施することになってい

まして、そこで必要となるであろう金額、年間120万ちょっと積み立てているんですけども、大体5年で600万程度要るだろうということで今、積立てさせていただいています。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 小水力発電のほうは、そのようなことで分かりました。

次の2番目の質問になるわけですけども、太陽光パネル関係、これが役場庁舎、水沢温泉館の2か所に太陽光パネルが設置されているわけですけども、太陽光パネルの、これは蓄電に使われているというようなお話を一番最初にお聞きしていたんですけども、蓄電以外の使い方というか、利用方法というのは、今現在されているのかどうかお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 道の駅や役場に設置されている太陽光パネルで発電した電力のご質問だったかと承知しております。

議員ご指摘のとおり、蓄電池には充電されますが、発電される電力量は蓄電池の容量を上回っておりますので、現在でも施設での利用に充てられています。

ちなみに、道の駅の太陽光パネルの令和4年度の発電量は5,760キロワット時、役場に設置された太陽光パネルは、ちょっと多くて8,313キロワット時となっております。

なお、発電量はそれぞれの施設での電力使用量を下回っているため、売電は行っておりません。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 売電は行っていないということですので、発電、蓄電のみということですね。それが蓄電されたものを、余分なものは役場庁舎の電気代への充当をしているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答え申し上げます。

ちょっと電気代に充当ということではなくて、そもそも売電等をしていませんので、お金が発生しているものではございませんので、単純に発電した電気を役場なり道の駅で使っているということになります。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 全体的な発電量が足りないとか、そんなに、もちろん売電するほどでもないということだと思います。

これ、今、先ほど冒頭でも言いましたように非常に電気代が高くなっておりますので、何かその辺をもう少しというか、例えば太陽光パネルをもう少し増やしてみようかとか、どこかに設置できないだろうかとか、何か役場で生きるような方法をちょっと考えられないかなど。売電もいいんですけども、庁舎内のこの電気代に直接、どうやって持ってくるかは、私ははっきり分かりませんが、直接、何か使えるような方法があるのかどうかとか、例えば家庭用で太陽光パネルをやっている、それをその家庭で電気代に使っていると、充当しないで電気を直接使っているというようなことを、これ役場庁舎内だけで考えられないかかなどと思うんですけども、その辺はいかがでしょうかね。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

すみません、確認なんですけれども、役場にもう少し太陽光パネルを設置したほうがいいんじゃないかというのが1つですよ。

もちろん役場に太陽光パネル増設しましたら、その分電気代が減るというのは、もちろんそのとおりでなんですけれども、具体的にどれぐらい役場に太陽光パネル設置、できる場所があるかとか、当然設置にも費用とかかかってきますんで、どのぐらいの費用がかかってくるかとか、そういうことを総合的な判断が必要になってくると思います。

私どものほうで環境脱炭素の関係の事業、いろいろ考えておりますけれども、検討結果次第では役場に、例えば太陽光パネルを置くとか、そういうことも今後、あり得るかもしれないです。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 役場庁舎内に太陽光パネルを設置したのは、たしかグリーンニューディールでしたっけかな、の事業での補助率、多分10分の10でもらったやつで、防災機能を充実するような目的だったような気がするんですけども、その辺、それで考え方は間違いないでしょうか。

○菅野議長 答弁は大泉企画財政課長。

○大泉企画財政課長 今、佐藤議員のお見込みのとおりでございます。防災拠点の整備ということで、これは経済産業省のグリーンニューディール事業を使って整備したものでございます。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） グリーンニューディールというのは、これは多分、今お話になった

ように、蓄電して防災機能に役立てていくというような補助だと思えますけれども、これ、前にどなたかからちょっとお聞きしたんでしたけれども、たしか、これはあくまでも原則なんですよと。原則ということは、例外もあるのかなとちょっと思ったりするんですけれども、そういう意味で、先ほど言ったように太陽光パネルを蓄電だけじゃなくて、用途変更できるようなんだったら用途変更しながら、電気代へも充当したらどうかなというふうにちょっと思ったわけでした。それ、考え方で、原則だから原則なんだというお話になればそれまでなんですけれども、その辺なんかもちょっと調べていただいて。

私、今回、小水力発電も太陽光パネルに関してもやはり非常にこの電気代高くなっているので、幾らでも役場の財政にプラスになればなど、もう本当に少ないでしょうけれども、そういうような気持ち、心構えというのものもある意味では大事なのかなと思って、ちょっと質問させていただいたんでした。いろんなものを、これから先も考えていただければありがたいなというふうに思います。

太陽光パネルの話は、今言ったように防災機能が非常に大事なんで、ただ、太陽光パネルを設置してから防災機能というか、停電した経験はもちろんないわけですから、実際使ったというのはないでしょうけれども、これ、例えば停電になれば、役場庁舎は何時間ぐらいもつ蓄電になるんでしょうか。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 すみません、お答えします。

役場と、あとそれから道の駅、設置している蓄電池の容量なんですけれども、それぞれ役場が15キロワット・パー・アワーが1台、道の駅が5キロワット・パー・アワー2台ということになっていますが、実際、これがどのぐらいの時間の使用に耐えられるかというのは、その時々で使用していく電力の量にもよりますんで、すみません、一概にはちょっと今、お答えできないです。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 今回、月山のペアリフト関係と、それから売電といいますか、小水力発電、あるいは太陽光パネルについて質問させていただきました。

月山リフトに関しては、やはり先ほど言いましたように今々、もう1年、2年、3年あたりに問題になるようなことかと思えますので、この辺の対応なんかもよろしくお願ひしたいと思えます。

また、太陽光パネル、あるいは小水力発電、今現在ある施設をどうやって活用して、どう

やって少しでもプラスになっていけるようにもっていくのかというような検討なんかも考え方も必要かと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

○菅野議長 菅野町長。

○菅野町長 今おっしゃった月山リフトの話なんですけれども、簡単に言ひますけれども、相当ハードル難ひいのですからね。分かっていますよね、聞いていて。皆さん、聞いていても普通に変だと思ひませんかね。民間の事業を何で町がやんなくちゃいけないんですか、まず。何で数億円出す。しかも、補助制度がないのにこんなことを簡単に、考えておいてくださいとかと言ひますけれども、まずそれだったら皆さんも真剣になって考えないと、こんなの実現できないですよ。でも、私は熱意とつながりがあればできるというふうに信じてやっていますけれども、これが実現したら褒めてください。

以上です。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 今、町長のお話にありましたように、もちろん簡単にできるなんては思ひていませんし……

〔「相当難ひいですよ、これ」と呼ぶ者あり〕

○8番（佐藤耕二議員） これから先、本当に真剣になって、もう町にもお願ひしたいんですけれども、我々も真剣になって考えて、そして今、民間である月山観光開発さんともいろいろお話をさせていただきながら、あるいは町民の方も巻き込んでと言ひとおかしいけれども、いろいろお話を聞きながら、そしてやっていきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

○菅野議長 以上で、8番、佐藤耕二議員の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 菅野邦比克 議員

○菅野議長 続ひての一般質問の通告順は私ですので、会議規則第51条の規定に基づき、議員として議席に着き発言するため、議長席を大泉副議長と交代します。

大泉副議長、議長席にお着きください。

〔副議長 大泉奈美議員 議長席に着く〕

○大泉副議長 議長を交代いたしました。

続いて、10番、菅野邦比克議員の質問を許します。

菅野議員。

〔10番 菅野邦比克議員 質問席へ移動〕

○10番（菅野邦比克議員） 10番、菅野邦比克です。

今日は、2件についてご質問させていただきます。

最初に、今後の住宅地の不足及び賃貸住宅の整備方針についてというふうなことです。

最近の交流人口や関係人口の拡大で、西川町に住んでみたい方が増えつつあります。戸建ての長期賃貸住宅地の購入や賃貸住宅の契約が1日で終了するなど、セールスの意気込みも違ってきております。

今後、住宅地の不足及び賃貸住宅の整備についてどう対処していく方針なのか質問します。

今回、住宅の応募に漏れた方へ、今後どう対応していくのか質問します。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 ご質問にお答えします。

まず、菅野議長におかれては、議長でありながらご質問いただきまして、大変ありがとうございます。敬意を持って丁寧に答弁をさせていただきます。

昨年度、建設いたしました町営アパートのうち2LDKが6戸の募集に対して、最初から8名の方の申込みがありました。抽せんが残念ながら漏れてしまった、入居できない方が2名いらっしゃいました。以前の議会で眞壁課長が答弁いたしました。抽せんに漏れた方に対しては優先対応をいたしますと答弁をいたしました。抽せんに外れた方は2組ですが、西川町にゆかりのある町外の方でございました。

この対応に当たっては、西川町役場内のティール組織である移住サポートセンターで話し合いを行い、優先的に対応することを決めました。抽せんした後にこの話をお聞きしまして、私から西川町にぜひとも住んでいただきたいと、この外れた方に対してご連絡をさせていただきました。今年度、建設する3LDK、4戸掛ける2棟にぜひご応募いただきたいと。ご応募いただきましたら、優先的に入居の手続きを取りますと約束をいたしました。このため、約1年の遅れになってしまいますが、2名の方ともに西川町に戻って、あるいは移住して、入居したいという回答をいただきました。

今後も、住宅建設の目的であります移住・定住促進の完遂するまで、つまり、建設してか

らも入居するまでが目標達成だと心がけ、相談者に寄り添って、相談者目線で一人でも多くの方が移住・定住につながるよう、言わば、公平性のぎりぎりをついても対応してまいりたいと思います。

以前の建設水道課であれば、おやじもそこに所属しておりましたけれども、建設するまでがどうしても仕事だというふうになってしまいます。そこは、これから西川町は、今はつなぐ課と連携して移住サポートセンターをつくってもありますので、しっかり売るまでが仕事だ、目的だというふうに心がけておりますので、もし住宅が余っているぞとか、そういったご指摘を承れば、しっかり懇切丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） ただいまの答弁で、今回の漏れた方へのサポートは十分できるというふうな答弁でございましたので、西川町に住みたいという方にとっては、非常にありがたい対応だったというふうに思っております。

今のは、3LDKというか、賃貸住宅ですけれども、住宅地の販売も、今までですと売れ残って結果的には安く売らざるを得ないというふうなことですけれども、前も住宅地というのは不動産会社に聞くと、最後の一角ぐらいがもうけだと、あとはほとんどもうけないよというふうな話があって、前もちょっと質問したことあったんですけれども、なかなか売り切れないときは不動産屋にどうだというようなことを話ししたけれども、なかなか進まなかったということがあって、今もってまだ塩漬けになっているというふうな状態だと思います。

今回、戸建てというか、住宅のその応募が一発で終わったというのは、結果的に何がよかったか。そして、この結果として、こういうふうな対応をしていかないと駄目だというふうな、ちょっと悪い面、もしあったらお聞かせいただきたいなど。今後の反省点も踏まえて、これからも住宅の整備は続くと思いますので、よろしく、反省点あったらお願いしたいと思います。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 答弁をさせていただきます。

まず、反省点なんでございますけれども、先ほど私、10年前のおやじが建設課にいたときの話をしましたけれども、昨年私が就くまでも、建設水道課は眞壁課長なりたてでしたけれども、まだ建設するまでが仕事だというふうな意識がありまして、チラシも、これは売る気ないだろうなというようなチラシではございました。すみません、私、デザイナーの資格持っているものですから。ですので、またホームページ上でも、売りたいという気持ちが伝わ

ってこないなど。まず、住宅手続が上にあって、その後、売りますみたいな。ところが、まず売りたいのか、手続が先なのかと。ホームページのアクセシビリティ1つ取っても、まだまだ行うことはたくさんあるなど思っておりました。

また、住宅建設を建設水道課のほうでいたしまして、住宅の需要、住みたいなとか移住を考えているんだというのは、当時の政策推進課のほうに情報が寄せられます。そうすると、ほかの新築の町営アパートや維持管理をしている建設水道課と政策推進課を連携をしなくてはいけない。移住サポートセンターというのは前から存在しておりました。けれども、定期的なミーティングというのは意思疎通は図られておりませんでした。これを、私就任してからは毎月一度、私も参加して移住サポートセンターの需給をお話をさせていただいて、中長期的な住宅建設の戦略も練っているところです。

また、チラシのほうにも補助金などもあったものですから、しっかり町内の事業者に、今までは町外の事業者に仕事を回しておりました。それを、私が選挙やいろんな対話会を通じて、町内にデザインをしてくれる、印刷までしてくれる事業者があるというふうに知りまして、そこと見積合わせの結果、町内の事業者にこの見栄えのいい、私もいいなと思うようなチラシを作っていました。

こういった組織の連携と、あと情報発信をするコンテンツを強化したから、今回はたくさんの方にご応募いただいたと思っておりました。それでよろしいですかね。眞壁課長もつなぐ課の荒木課長も職員の皆さんも、これは本気になって売りました。けれども、広報費はそんなにかけていないので、もっと広報費をかけて住宅建設をすれば、たくさん、今の西川なら本気を出せば、来てくれるのかなと思っております。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 昨日もちょっと会議でよその議長と話したんですけれども、人口の増えているところというのは、何にも宣伝費がほとんどかかっていないというふうな、行政視察で行ったんだという話で、何でかという、これにちょっと関連はあるかと思えますけれども、訪れたときにワンポイントで全部できると。昔からワンポイントというような話ありますけれども、移住したいんだと来たときに、物件、学校、小学校、いろんなところを全部案内するんです、おせっかい課みたいに。それで、非常に満足して、人口がどんどん20年間増え続けていると。こういうようなところ、宣伝費はほとんどかけていないという事例も長野県のある村があったというふうなことで、大変関心しておりましたので、後で、これ参考に、もうちょっと詳しく調べてお出ししたいと思えますけれども、そういうところも

ありますので、ぜひ参考にしたいというふうに思います。

住宅地の整備も、西川町に住んでみたいという方が非常に増えてきていると思いますので、今後、住宅地の拡大といえますか、関係人口も交流人口も含めて、住宅地を購入したいという方に応えるためには今後、どういうふうに整備していくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○大泉副議長 菅野議員、質問の2番でよろしかったですか。まだ1番の質問で。

○10番（菅野邦比克議員） まだ1番です。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えさせていただきます。

住宅の長期的な戦略は、4月号の町報で住宅方針を記載しております。今年度は、先ほど申し上げた改修地区に3LDK、2棟を建設いたします。まだなお、今空いている住宅がコーポ陸合の3戸しか残っていないところでございます。コーポ陸合のほうも、少し手を加えさせていただいて、そこで住んでもらえるように改修リノベーションを行っていきます。

また、町ではないです、民間の事業者です。民間の事業者が、西川町に住宅を建設したいというようなお話をいただいております。これは大変ありがたいことだと思っておりまして、今までこんな話、恐らくなかったと思います。そういった方への、例えば町有地の対応などを進めて、民間の動きも支援していきたいと思っております。

また、西川町には、ほかにも宅地として、改修のみどり団地に数区画、また旧東部保育園の跡地にも若干空き地がございますので、そちらの町営住宅を建設するために、ニーズ調査を今後、行っていかなくてはいけないと考えております。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 不足している住宅地と、あと今までに残っている住宅地、これを売ればいいんじゃないかというようなことなんでしょうけれども、塩漬けになっている土地というのはある意味理由があって、なかなか売れないというようなことだろうと思いますので、今後、町内挙げて塩漬けの土地を売って資金を回収していただきたいというふうな思いです。でないと集金1円も出ませんので、そんなことをよろしくお願ひしたいと思います。

次、2番目に移らせていただきます。

賃貸住宅のWi-Fi環境を整備する必要があるかと思ひます。今後の賃貸住宅への整備方針について質問します。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 Wi-Fiの町営アパートなどへの設置についてご質問がございましたので、お答えいたします。

これまでの町営アパートの建設で、Wi-Fi環境を整備したことはありませんでした。しかし、昨年度建設いたしました、抽せんの応募があった1LDKや2LDKに入居された方々からは、Wi-Fiの整備をしてほしかったというご意見をいただきました。これを踏まえて移住サポートセンターで話し合い、Wi-Fi環境は、これからは整備していこうという方針に見直しをいたしました。Wi-Fiが整備されていないアパートは、もうこれで最後として、これから建設するアパートは、Wi-Fi環境を整備してまいりたいと考えております。

今後も、その時々に応じて必要な住宅インフラは、今回のように変わると考えております。今、必要な住宅インフラとは何かをしっかりと検討し、対話を重ねながら、その時々ニーズに対応していきたいと考えております。

議長、すみません。1点だけ、先ほどの答弁の補足をしてよろしいですかね。

○大泉副議長 菅野町長。

○菅野町長 先ほど、なぜ住宅が売れたかというご質問があったんですけども、アパートに限らず、町有地、空き地のほうも売るとなような努力をしてまいりました。結果、久しぶりに塩漬けになっている土地が、もう十何年たつ土地が1区画売れて、先日の臨時議会で、そのプレゼントするお金、補助金のほうを予算措置させていただきました。

これは、一生懸命売ろうという方針になったのが11月なんでございます。私、就任して5か月ほどたった11月なんですけれども、その際に、やはりきれいな川や月山が見えるような写真を撮ってこなかった、草ぼうぼうの状態でありました。それを、わざわざ11月に町の職員が、買ってもらいたいと思えるような敷地に整備して草刈りをして、月山や川が見える川の近くで眺めいいよというような工夫をして写真を撮って、それで売れたという努力もございますので、ちょっとご紹介、今日、ユーチューブで多分、町の職員もたくさん見ていますので、ぜひ紹介させていただきます。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 昨年度、建設した賃貸住宅についてはWi-Fiが入っていないということなんですけれども、設備については町の建物ですので、個人的にWi-Fi設備をつけるという方はあんまりいないのか、よっぽど仕事で必要な方はつけている方もいらっしゃると思いますけれども、今後、去年つけなかったところに整備していくという考えはござ

いませんか。

○大泉副議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 今回の、昨年度建設した町営アパートに今後、Wi-Fiの予定はあるかということではありますが、町のほうでWi-Fiの整備をしなかったものですから、入居された方がもう既に手続を取っておりまして、整備済みでありますので、今後のものにつきましては整備をしていくということで、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） ほとんどの方が、だが入っているということで、理解していいのかな。はい、分かりました。

やはり賃貸住宅の入居についても、入られる方がいかに魅力的な住宅かというふうなものは、若者であれば来て一発で、ああ、これある、これあるということで、一発で決めていくというようなことですので、ぜひ最善の配慮でいろんなものをつけていただければ、今後、交流人口も増えていますので、入らないということはまずほとんどないかと思っておりますので、ぜひ、そういうような魅力を発信していただいて建設をしていただければというふうに思います。

ここがいいよというのは、すぐSNSで流れますんで、これが恐ろしいところで、駄目だというなら、一発でこれも流れる大変厳しいところですから、ぜひ、そういう感覚で整備していただければ大変ありがたいなというふうに思っております。

次に、3番目に移ります。

お試し住宅についての現在の利用状況、それから今後、一戸建ての住宅を二、三か所建設する予定があるかどうかというようなことなんですが、その前に「お試し住宅」というのは言葉に聞くんですけども、西川町にはどこにあるんですかとほとんどの方は知らないと思っておりますので、それについてまず答弁をお願いしたいと思います。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お試し住宅、いわゆる移住する方が事前にいらっしゃって、1週間ほどお住まいいただく住宅でございますけれども、その整備についてご質問いただいたと承知しております。

こちらの整備については、まさに今のこの勢いのある西川町であれば、今は本当に必要な施設だと考えております。ただ、2年前は恐らく、勢いなかったんだと思うんですけれども、

多分相談もなかったから、ニーズがなかったということなんですかね。油断していて、今現在お試し住宅というのは、コーポ陸合、築30年ほどたっている2LDKの1部屋が利用可能でございます。利用料金は、光熱水道費込みで一月2万1,000円でございます。残念ながら、令和4年度、利用者はございませんでした。しかしながら、現在西川町は、交流人口、関係人口、移住につなげるような取組を一貫して戦略を持って行っております。対象エリアは、仙台圏と首都圏、さらに年齢層としては、20代から30代に絞って、その交流人口の入り口から移住につながるよう政策を進めております。

このため、今後、住宅需要はますます高まると予想しており、おっしゃるとおり新築の一戸建ての建設や空き家改修によるお試し住宅の供給の必要性は強く、強く感じています。このため、一戸建てのお試し住宅の建設は、移住サポートセンターの月例の会議で、不動産の活用アドバイザーや私も参加して議論を深めております。ただ、建設予定地の確保や、やっぱりこの6原則の財源の確保などが、まだめどが立っていないものですから、結論を得るところまでには至っておりません。

この一戸建ての議論と並行して、空き家の利活用の議論も進めております。私は、中山間にある空き家にも光を当てたいと考えております。生まれ変わった空き家になるために、地域おこし協力隊などが今、改修作業を頑張らせていただいております。こちらを改修後にお試し暮らし住宅として供給できるように進めてまいります。恐らく、今夏までには空き家のほうのお試し住宅を供給できるように今、進めてございます。

以上です。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 財源もあるのはよく分かりますけれども、お試し住宅で2週間、西川町の場合ですと1か月から2か月以内というふうな基準がありますけれども、1日300円、単価的には安くないわけですがけれども、よその町というか、いろんなところでも資料見えていますけれども、2週間ぐらいただったらゼロというところも結構ありまして、とにかくまず来てくださいと、見てくださいとというふうなところが結構ありますので、そういうものも参考にさせていただいて、ぜひ、料金も二、三週間ぐらいただったら無料でいいですから、まず西川町に来ていただいて、この環境とか、人柄とか、そこに接触していただいてということが大事なんだろうなというふうに思います。

参考にですけれども、あんまり力入れていなかったということですので、お試し住宅の利用者とかそこに来た方が西川町がいいので、移住された方が今までいらっしゃったかどうか、

参考にお聞きします。

○大泉副議長 答弁は荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 私が記憶しているところによれば、コーポ睦合のお試し暮らし住宅を利用して移住につながった事例はございません。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） お試し住宅についても、恐らくネットで皆さん調べて、どういふところかというのは調べて来ていると思うので、先ほど二、三か所建設したらどうかという話したのは、住宅地に住みたいとか、あと山のほうに住みたいとかいろいろなことがあるかと思しますので、全部が全部、住宅地に住みたいという方はいらっしゃらないと思いますので、その辺も山間部と住宅地に分けて、二、三か所ぐらい建てて、それでもって来てもらって、まず無料でいいからというようなことで私は申し上げたわけですが、やっぱり最初に来たときの印象は非常に大事ですので、そんなことから、もたもたしているとはよそに皆持っていかれるので、町長、今建てるなんて言えないでしょうけれども、その気持ちだけでもちょっとお聞かせください。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 やっぱり私、財務省の出身なものですから、財源をしっかりと確保して当たるという慎重な面も一応ございまして、ですので、先ほどどこに建てるかというのは、一軒家の話は、それでとどめさせていただきました。

しかし、先ほど強く、そういうゲストハウスのような1週間、2週間滞在していただくような施設は必要だと思っております。来年度にはサテライトオフィスもできますし、水の文化館やほかの施設でもサテライトオフィス、コワーキングスペースとかいうのができて、多くの町外の方が西川に滞在いただけると思っております。

支給の対応として、先日取得しましたデジタル田園国家構想交付金の中で4分の3の補助で、水沢温泉館の一部の個室を改修する補助金をいただきました。こちらのほうは、議員からのご要請もありましたのでベッドを入れたりして、ほとんど個室の稼働率は残念ながらありませんのでベッドを使って、もう無料で泊まるようにできれば宿泊業法引っかけられませんものから、移動式のベッドを買える補助金を得ました。

また、西川町はキャンプ場やすごい自然の豊かな土地でございますので、好きなところでワーケーションやお試し暮らしをしてほしいという意味で、キャンピングカーをお試し住宅にするというアイデアをデジタル田園に提案しました。その結果も採択を受けまして、むし

ろ、これは私の上司から褒められた政策でもございますので、これも補助金要綱をしっかりと整備して、好きなところでキャンピングカーで西川町にお試し住宅するというような政策も夏以降に進めてまいりたいと考えております。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） キャンピングカーでお試し住宅というのも、話題性は十分かなとは思いますが、できれば一戸建てでしていただきたいなというふうに思っておりますので、やっぱり人柄に触れるとか、そういうことがあって移住に結びつくというケースもありますので、ぜひ、そういった面では整備していただきたいなというふうに思っております。

お試し住宅の入居期間が移住する重要なポイントになるというふうに思っておりますので、受入体制について、先ほどもいろいろありましたんですが、もう一度、受入体制についてもしっかり取り組まないといけないというふうに思っておりますので、町として、今後サポート体制は、先ほどつなぐ課といろいろ連携しているというふうなことがありましたんですが、どうなっているのか、もう一度質問したいと思います。

○大泉副議長 答弁は荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 ただいまのご質問にお答えしますが、現在、町長の冒頭の行政報告にもあったんですけども、今現在、地域おこし協力隊のインターン、一昨日から入り始めました。前の冬にもじょせつたびで来ましたけれども、その方々がまた、再び訪れ始めようとしています。なぜ来るのかといえば、やっぱり丁寧な対応をしてきたからということに尽きるだろうというように思います。彼女、彼らたちの琴線に触れるようなコミュニケーションを懇親会、お酒飲みなども一生懸命しますし、かつ、日常のお世話をすることも地域活性化起業者や地域おこし協力隊のサポートで、この町、すごい面白いところだな、いいところだなと思っていただけるような取組をしたからこそ、インターンの方たちがまた再び、この町に戻ってきていただいているというように思っております。

このような取組を進めるためにも、やはり来た方をお世話するコンシェルジュのような体制が必要だと認識しておりまして、コンシェルジュの体制整備についてもデジ田交付金の推進交付金でやっているところでございます。この冬に、インターンで来た彼女、彼らたちで50名ほど来ましたが、その中で2名、移住につながってもおります。1名の方は地域おこし協力隊、もう一名の方は、町の会計年度任用職員でつなぐ課にも勤務しております。そういったことで、やはり常日頃の丁寧な対応が非常に重要だというように思っておりますので、議員ご指摘のように、しっかりと受入体制をつなぐ課のほうでも関係する皆さんと一緒に

になってやってまいりたいというように思っておりますので、アドバイスを今後ともいただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） その辺、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この前、テレビでも移住・定住のをやっておりましたんですが、あるおばちゃんが、移住するとこの人にもう付きっきりでずっと回って勝手に案内して歩くという方がいて、移住に結びついているとかという例もございましたので、ぜひ参考にしていただければ。

関係人口と交流人口が非常に増えていますので、そんなことで訪れてみたいという方が結構増えていますから、ぜひ住宅環境の整備と、それから住宅の整備、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

2枚目に移ります。

ケーシーフレーム株式会社の自己破産申請後の対応についてということで、令和5年5月18日に、ケーシーフレーム株式会社の自己破産申請について、山形地方裁判所において財産状況報告などの集會が開催されました。町としては、今後どう対応していくのか質問します。

旧西部中学校体育館は、契約書では解体して返す条件になっていますが、自己破産申請を受けて、現在のそういう集會の開催を受けて、現在はどのような状況になっているのか質問します。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ケーシーフレームの自己破産の今の状況について申し上げます。

昨年、議長、当時のと言ったらあれですけども、菅野議員からご質問いただいて、なかなか破産申請に至らない、中途半端で何も町ができない状態を何とかしなくちゃいけないんじゃないかということで、私、あした突撃訪問してきますというふうに申し上げて、そのとおりになりました。弁護士は、不意打ちに遭ってかなりびっくりしていましたが、町長がしっかり来た、この人は本気だということで、伝わったのかなと思っております。そのため、その後破産申請の申立てにつながったと考えておりますって、自慢しているみたいですけども、これ、本当のことなんでね。

これまで、町では自己破産申請の申立ての状況を注視してまいりました。私が、先ほどの突撃訪問をしてから間もなく、破産申立てが12月28日に行われました。本年2月15日に破産手続が開始され、破産管財人を選任し、5月18日に債権者集會が行われました。債権者集會

には、町の職員も参加いたしました。破産管財人が所有権を言及しておりましたが、所有権を有する旧西部中学校体育館については、その土地の所有者が西川町であり、体育館と底地の所有者が異なる状況でございますので、その債権者集会では、参加者に次のような報告がありました。

体育館の売買に関しては、底地を持つ町との交渉が必要なため売却は困難であるとの認識が示された一方、破産手続終結時に管財人が体育館を放棄すると管理者がいなくなるため社会的な問題になることから、買主が現れない場合は西川町に無償譲渡を検討する予定だという報告書が、山形地方裁判所に提出されたとの報告がなされました。

現況は以上でございます。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） これ、前から何回も質問しておったわけですがけれども、去年12月の定例会ですか、すぐ週明けの月曜日に夜行で行ってくれたというようなことで、案件が非常に早く進んだというようなことで、大変よかったというふうに思っております。

この中学校については、改修の物件とまた違って、向こうは民間ですし、土地は町が所有。土地については、まだ問題としては別なのかなというような気がしておりますけれども、話し合いについては、そういう今の話があったということで、無償譲渡もあり得るというようなことなんですけれども、それは②のほうにも問題、ちょっと関わりますけれども、これ以上の答弁というのはないんだろうかと、説明の資料というのはいくつかある状況だということなので、なかなかこの問題は、そんなに簡単にはけりつかないというのは前から分かっておったわけですがけれども、無償譲渡してもいいよというふうなことまで所有者からあったというのは、一歩前進だったかなというような気がしておりますけれども、その後の問題がまだあります。

じゃ、②に、ちょっと関係ありますのでいきます。

管財人から、取扱いとかいろんな、買ってくれとか無償譲渡するとかいうふうな申入れがあった場合、町としてはどう対処していくのかお聞きしたいというふうに思います。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 債権者集会では、無償譲渡が検討されたり、町としてはわざわざ購入をしなくてもその方針が出ていることから、町としては競売には参加いたしません。また、仮に10年ぶりに体育館が無償譲渡されたという場合には、その活用について、まだ仮定の話ではございますので、現在特に考えてはおりません。もし無償譲渡を受けましたら、現地に立ち入り、

現状の建物がどのようになっているかを確認するとともに、地域からの要望、今特にありませんので、ぜひ、たきつけてと言うとあれですけども、水沢区のほうに、どうしたいんだということで対話を進めていきますし、皆様からもお願いしたいと思っております。

なお、私の信頼する総務課長や絶大な信頼のある大泉課長が、これから水沢区の役員とこの状況のご説明をして、何らかの要望があれば、予算の6原則に従ってしっかり対応してまいります。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 前から申し上げているんですが、無償譲渡を受けても、いわゆる解体費用とか処分費用で数千万かかるんじゃないかという話は前からやっておるわけですけども、実際そうならないためには、何かあるかと言ってもなかなかないわけですよ、実際ね。補助金があるわけでもないし、1回民間に譲渡したと、所有権も移ったということですので、なかなか対応が難しい。また、数千万かかると言う、町民のからの理解をどうやって得られるんだというような、これがまた非常に難しい問題ですけども。

いずれ、あのままにしておけないので、解決策を見出していかないとあそこは何にも進まない、こういう結果になろうかと思っておりますので、ぜひ、水沢区さんが、買うわけではないでしょうけれども、間違いのない対応をしていただいて、町民が利用できるんであれば利用できるわけですけども、あれだけの朽ち果てたところですので解体するしかないんだろうなというような気がしておりますので、その辺の説明を十分していただいて解決に結びついていければなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

これで私の質問は終了させていただきます。

○大泉副議長 以上で、10番、菅野邦比克議員の一般質問を終わります。

議長を菅野議長と交代します。

菅野議長は議長席にお着き願ひます。

〔議長 菅野邦比克議員 議長席に着く〕

○菅野議長 議長を交代いたしました。

先ほど、8番、佐藤耕二議員の質問に関して答弁の申出がありましたので、これを許します。

渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 先ほど佐藤耕二議員の質問の中でありました、道の駅にしかわと、あと湯ったり館の電気代のどの程度がこの大井沢発電所から得られた売電収入

なのかというご質問をいただきましたが、すみません、計算ができません、道の駅にしかわと、あと湯ったり館の年間、令和4年度の電気代が約2,100万程度で、大井沢の小水力発電所から得られた売電収入のうち手元に残っている金額が約200万程度ということですので、どの程度の割合が充当されているかといいますと、道の駅と、あと湯ったり館の電気代のうち、9%程度は大井沢の発電所から来ているということになります。

---

### ◎散会の宣告

○菅野議長 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時48分

令和 5 年 6 月 4 日

令和5年第2回西川町議会定例会

議事日程(第2号)

令和5年6月4日(日)午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

出席議員（10名）

1番	佐藤大議員	2番	飯野幹夫議員
3番	後藤一夫議員	4番	荒木俊夫議員
5番	佐藤仁議員	6番	佐藤光康議員
7番	大泉奈美議員	8番	佐藤耕二議員
9番	古澤俊一議員	10番	菅野邦比克議員

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	菅野大志君	教育長	前田雅孝君
総務課長	佐藤俊彦君	つなぐ課長	荒木真也君
企画財政課長	大泉健君	会計管理者 兼 出納室長	土田伸君
健康福祉課長	佐藤尚史君	町民税務課長 兼 みどり共創課長 兼 農委事務局長	渡邊永悠君
商工観光課長	柴田知弘君	建設水道課長	眞壁正弘君
病院事務長	松田一弘君	学校教育課長	安達晴美君
生涯学習課長	奥山純二君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長	飯野勇君	議事係長	鬼越晃一君
書記	柴田歆那君		

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○菅野議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

---

◎一般質問

○菅野議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

---

◇ 佐藤光康議員

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

〔6番 佐藤光康議員 質問席へ移動〕

○6番（佐藤光康議員） おはようございます。6番、佐藤光康です。

今日は町内の業者支援について質問します。

コロナ禍を乗り越えて、町内の業者の皆さんは大変頑張っておられます。町の支援は欠かせません。町の業者の支援について質問いたします。

まず、最初、具体的なことをちょっとお聞きします。

道の駅にしかわの新商品「ガッさんマカロン」を売り出しました。早速私も買ってきて家族で食べました。大変おいしかったです。ですが、製造元が西川町じゃなくて県外だったので、若干びっくりしました。なぜ町内の業者を使わなかったのかお聞きします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 「ガッさんマカロン」を食べていただきまして、どうもありがとうございます。

町は商品企画に関して関与しておりません。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 町内で作れるものはできるだけ町内の業者にお話をして作ってほしいなというふうに思っているわけです。

先ほども言いましたけれども、町内の業者の皆さん、コロナ禍を乗り越えて大変頑張ってくれました。ところが、さらにガソリンをはじめとする物価高騰、そして今度は電気代も25%上がるということになっています。

先日、町内の移動販売の業者さんがテレビで放映されました。本当にどうやったら安いお魚を売れるかとか、市場に行って一生懸命探して、地元の、特に高齢者の皆さんのために一生懸命頑張っていらっしゃることを、やっぱり町民の皆さんが生活して生きていくためにはなくてはならないお仕事をなさっているんだということを、私もテレビを見まして改めて感じさせられました。

先日テレビに出られました移動販売されている業者の方にお話をお聞きしました。ガソリンの高騰は本当に困っているというお話でした。テレビでも出ましたが、朝早くから山形に仕入れに行って、毎日往復すると。そして移動販売ですから、エンジンをかけたまま皆さんに売るわけですね。ですから、それも非常にガソリン代が高いと困るということをおっしゃられていました。それから、電気代ですね。冷蔵庫、冷凍庫、お店にあるわけですから、もうすぐに、電気代が上がれば経営に響くということをお話をされていました。

今年の3月、国が物価高騰対策を出しまして、国の交付金を活用して、各市町村で動きが出ています。先日、町長からも補正予算で、低所得世帯に1世帯3万円、それから子どもにもそういう支援が出るということで、大変素早い反応で、大変よかったというふうに思っております。

今回の交付金はそういうふうな業者支援にも使われるようですけども、何かそういう対策はあるのでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔「通告がない」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 通告がないということですが。

○6番（佐藤光康議員） 要するに、質問1番では、お菓子の業者さんの話でしたわけですが、その関連で話をしているわけです。

私も町民の代表としてここで発言しているわけですから、やっぱり丁寧に、町民が非常に

関心がありまして、やはり心配、苦勞なさっているわけです。ぜひ、町長のお答えありませんか。

○菅野議長 菅野町長、答弁ありますか。

○菅野町長 通告ないんで。

○6番（佐藤光康議員） 答弁もなさらないということです。

次、行きます。

プレミアム付商品券の発行のことです。

西川町は、町内の業者を支援ということで、ずっと長らく町内の経済が回るようにということでプレミアム付商品券を発行してきました。

やはり飲食店とか、民宿・旅館はもちろん、理容・美容室、プロパン、電気屋さん、車の整備まで町内のいろんな業者が入っているわけです。1万円で1万2,000円とか1万3,000円分の商品券が出るということで、大変業者さんにも喜ばれてきました。今、厳しい状況の中でこのプレミアム付商品券、やる予定ありませんか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問ありがとうございます。私が金融庁などで最も得意としている事業者支援のご質問、ありがとうございます。

先ほど移動事業者のお話ありましたけれども、昨年も、多分ほかの町ではしていないような、佐藤さんもいただいたと思いますけれども、100万でしたか、50万円でしたか。

〔「50万」と呼ぶ者あり〕

○菅野町長 50万ですか。

その移動費用のために、私は、小山や岩根沢や入間地区や、本道寺もそうですね、中山間を常に意識しているわけです。そうすると、私は佐藤さんや行商の方や、フレッシュマートシブヤさんもそうです、それを意識して、何かないかという対話をしてきたときに、やはりガソリン代大変だということで、特別に3者のみ、これ、公平性問われても、私、致し方ないと思っていたんですけれども、ここはやはり移動販売事業者の方に手厚くしなくてはいけない時期だと。しかも西川町は、テレビのように待っている方がいらっしゃるわけです。光康さん、待っている方がいらっしゃるわけですよ。それに、去年は支援をさせていただきました。今年はまだそういったヒアリングをしておりません。ただ、3月議会のときに、職員の負担軽減というのも光康さんにおっしゃっていただいたんで、これはありがたいことだなと。町議会の議員から職員の業務量を減らせと言っていたいただいたのは、ほんとうにありがた

くて、それを私受け止めて、ここはまだ聞くような時期じゃないなど。今、年度始まって、人事異動始まって、まだ聞くような時期じゃないなどと思ってヒアリングなどはしておりませんが、私は常に中山間と、最も得意な商業振興、それを意識しています。

〔「プレミアム」と呼ぶ者あり〕

○菅野町長 プレミアム付商品券は、昨年、高齢世帯の方に私らローラー作戦をして、650世帯の高齢者の方しかお住まいにならないところにヒアリングをしました。その結果によりますと、プレミアム付商品券は、あだなのお金のある人が買うんだと、私らは多くを買っていないと。それだったら、もう、経済政策的にはあまりよろしくないんですけども、1万円の商品券をプレミアムじゃなくて頂けたほうが私ら使うのよ。そのときには、なるべく町内にある業者、町内に、例えば薬王堂さんもそうですけれども、そこの業者の方を入れてほしいというふうに、利便性の観点から、これは徹底して、私は利用者目線で、もう町内の事業者であるかないかにかかわらず、ここの町内にある事業者を含めて対応してほしいということでしたので、そのようにいたしました。

ですので、もうちょっと、対話されている方が私らと光康議員の方で違うのかもしれないですけども、私らは600世帯アンケート取っているわけです。それにすれば、プレミアム付商品券を発行してほしいというのは若い方の意見は多いですけども、ご高齢の方には、それは僅少でございました、それを欲しいという方は。

なので、プレミアム付商品券のほうは商工会のほうも反対しておりますし、特に私らは考えておりません。ニーズがないのかなと思っております。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） さっきの移動販売の方にお聞きしました。プレミアム付商品券は非常にありがたいと。私らもありがたいけれども、特に普通買わないお金以上に買ってくださるということで、高齢者にとっても非常にありがたい。年寄りの方が大変喜んでいてという話です。

今、町長が、去年いろんなアンケートをなされて1万円の商品券を配ったという話です。中山町では、今回、1人3,000円の商品券を出しているようです。ですから、そういうところで町民も業者の皆さんも大変苦勞なされていますので、ぜひそこら辺の対策をよろしくお願ひしたいと思います。

次、質問2に移ります。

昨日の答弁で、町長は、民間の事業者が町に住宅を造りたいという提案があると。町有地

を採用して民間の支援を受けたいという答弁がありました。

チャットでは、町長は大手メーカーの名前を挙げていますので、質問通告には私書きましたけれども、昨日の答弁に付け加えることがありましたら、答弁をお願いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 特にありません。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 先日、町の職員が戸沢村の子育て応援住宅を視察に行きましたが、どのような目的で行かれたのかお願いします。

○菅野議長 ちょっとすみません。携帯鳴っているようですので、マナーモードにさせていただきませんか。お願いします。

答弁は菅野町長。

○菅野町長 移住者支援、移住者を受け入れる体制が、西川町ではもう、喜ばしいことに空き家バンクの登録件数も成約に至ってきました。ご覧になると分かりますけれども、もう多くが大井沢辺りの物件がちらほら上がってございますけれども、なかなか、もう成約されて、東部地区の物件が少なくなっている状況でもあります。また、もう町営住宅はおかげさまでコーポ陸合の3つを残すのみとなっており、町報でもご案内しましたけれども、人口が1人増えているという、今、勢いがあるところなのかなと。西川町は勢い出てきたなというふうには、職員、町民共々喜んでいるところでございます。

視察の目的は、このような住宅が足りないという状況でしたし、町のほうに住宅を建てたいという事業者も来ていましたので、その建てた住宅を見に行ったということです。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 戸沢村の子育て応援住宅です。

どういう住宅を造ったのかということで、私も調べさせてもらいました。

民間事業者が建設した住宅を村が借り上げて子育て世代に貸す方式を取っています。民間業者の選定は、公募型のプロポーザル方式で行っています。戸沢村の子育て応援住宅を見ますと、具体的に、山形市の小笠原商事が事業主となって、積水ハウスが設計・施工を担当したと。

そこでちょっと心配されるのは、どこまで戸沢村と同じにするか分かりませんが、心配されるのは、大手のハウスメーカーが施工した場合、地元業者が入れるかどうかということが非常に心配されるわけです。現在、町内では、みどり団地に3LDK4戸を2棟造っ

ています。町内の業者が入札をしました。また、町内の木材を使っています。もし大手のハウスメーカーが選定された場合、町内の木材を使ったり、電気工事などの仕事などに町内の業者が入れるかどうか、ちょっとお聞きします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 大変申し訳ないんですけども、民間事業者の事業でございますので、町がとやかく今申し上げることはございません。もしよろしければ、ご心配であれば、町議会のほうで参考人招致をその事業者にされたらよろしいのかなと思っております。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） これからの町政と地元業者の関係もありますのでちょっとお聞きします。

このことは戸沢村の議会でも問題になりました。ある議員が、地元企業・職人はハウスメーカー進出によって大変な思いで生活していると、地元の企業・職人のことは考えていないのかという質問がありました。これに対して村長は、今後の公共事業など、できるだけ地元の人にと考えていますが、今回限りですのでご了承いただきたいという答弁をしている。

これからの方向ですけれども、町長に確認しますが、町は町内の公共事業はできるだけ町内の業者をお願いするというようにしてきたわけですが、こういう基本方針を堅持なされるということによろしいでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 もちろん堅持させていただきます。ただ、入札の金額によっては、これはしようがない話なんですけれども、予決令、会計法上の資格審査という要件がございます。それは、何ぼ西川町に下ろしたくても、例えば4億円以上を超える住宅の建設に当たっては、これはもう入札に参加できるAという資格を、この町の事業者は取っていないのでございます。これは自治体のほかの規定でも同じようなんですけれども、そういったところ以外は、ぜひぜひ西川町の事業者のことを考えているところでございます。

ただ、建設業者の方に多分お聞きになっていないんだと思うんですけども、ぜひ聞いていただきたいと思います。西川町は、今までになく公共事業が建物に関して増えて、これは建築士もそうです、設計士も手いっぱいな状態だと、そこをご理解いただきたいと思います。雪のほうの除雪もあれば、冬は除雪、夏はあいべの建設、またあそこも、まねきの丘の施設も始まります。住宅も始まっています。空き家のほうもリノベーションがたくさん案件が来ています。人が足りませんというような状況をいただいていますので、その状況も、議員、

ぜひお聞きいただければなと思っております。建設業者からのお声は、ここ、ダム以来の建設工事の多さだというふうに言われておりますので、ぜひお聞きいただければなと思っております。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） いろんな法律とかあるでしょうから、できるだけ町内の業者を使うようにしていきたいという町長の大変前向きな答弁があって、大変よかったと思っております。

私も建設業者にちょっとお聞きしましたけれども、やはり心配している方もおられます。やはり地元業者さんを大事にしていきたいという、人手不足もあります、そういうところで大事にしていきたいと町長が発言されました。やはり今、除雪の問題もありますけれども、地元の業者さんがいなくなれば、もう除雪をする方もいなくなってしまうということも出てくるわけですね。そこら辺で、地元業者さんとしっかりと対話しながら、地元業者さんを大事にして育てていっていただきたいというふうによろしく願いいたします。

次、質問3に移ります。

志津温泉で今年開催された雪旅籠について、町はどのように総括し、これからどのように進めていく考えかお聞きいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 月山志津温泉雪旅籠の灯りに関しましては、町は総括しておりません。ですので、このような方向性を町として答えることはできる立場にございません。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 志津温泉の複数の旅館の方からお聞きしました。コロナ前の雪旅籠はかまくらのような非常にすばらしいものがあって、中でお酒を飲んだり、いろんなことができて、それを知っている方は、やっぱりコロナ後に今年開かれた雪旅籠に非常にかっかりしたという方もおられたようです。ですが、今回初めて来られた方は非常に感動したという方もおられるようです。

ですから、ぜひ地元の方と対話しながら、やっぱり旅館の方が少しでもプラスになるような方向で、ぜひ研究、検討していただきたいというふうに思います。

1つだけちょっと町に求めたいことがあります。

雪旅籠は仮設トイレを使いますので、公衆トイレが欲しいということです。今、志津会館が進んでいませんが、観光案内所もあるような複合施設のようなものを造ってもらえないか

というような話もありました。また、志津の避難所が弓張の体育館になっています。災害時に弓張まで行けるかどうかということを皆さん心配されてきました。ですから、そういう点で、避難所や複合施設となるような会館、そういうものができるだけ早く造ったほうがいいというふうに私も感じてきました。そこら辺で検討なさっていますでしょうか、お聞きします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 もう光康議員は何回もこの場面を見てきたと思いますけれども、ニーズベースで考えます。

今、地元のほうで取りまとめをさせていただいていますので。また、これ、今地元のほうで取りまとめしていない中で町が勝手につくるとやっていいことなんでしょうかね。それを勝手につくって、避難所や、それも一部の方からは、やはりせめて消防施設やその避難所のほうだけでもという話でありましたけれども、ただ、地元のほうでご要望ない中で、今、話し合っている最中だと思うんです。恐らくその話合いには議員参加されていませんよね。されていないと思うんです。もう地元の方は、町議の方のご参加を求めておりましたので、ぜひ傍聴とかしていただければと思いますけれども、なかなか議論が終着にはまだまだ時間がかかるような状況でございます。

議員ご指摘あったとおり、勝手にこちらでよかれと思って、今、補助金申請しようと思えば何とか取れるような算段は私頑張りますので、そこをつくったとしても、また、それを設計とか委託手続をすると、職員大変じゃないですか。ねえ。効率的にやったほうがいいと3月議会で光康さんからご質問あったじゃないですか。だから、どっちなんですかねと私は言いたくなるわけです。

ですので、私は効率的な行政運営をしたいと思っておりますので、この予算、前から言っていますけれども、ニーズがあってこそだと思うんですよ、ニーズがあってこそ。ニーズがあってこそ、それを実現するのが行政であるわけです。政治であるわけです。私は、実行力のほうはほぼ、正式にご要望あったものは実行できていると皆様からご評価いただいているわけでございますけれども、ぜひ、まず地元のほうと対話いただいてご質問いただくと、私らとして大変ありがたいと思っております。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 今、ニーズベースという話がありました。ですが、やはり町民の命や生活を守ることが町の行政の最大の目的の一つになっていると思います。

ですから、そういう避難所の問題とか非常に深刻な問題ですので、ぜひ対話しながら、補助金とかいろいろ考えていらっしゃるといふ話もありました。それも組合せながら、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

最後ですけれども、サウナのことです。

町はサウナにより地域活性化に取り組んでいます。出羽三山参詣と結びついているのではないかと。健康にもいいようだという話があります。若い人だけではなくて、もっと広い層を対象に、町民から愛されるサウナの方向もあるのではないかと思いますので、ご質問します。

○菅野町長 反問権。

○菅野議長 反問権。

ただいまの反問権の行使の要求について許可します。

事務局は、これより時間を停止してください。

町長、お願いします。

○菅野町長 ただいまご質問がありましたところで不明確なところがございましたので、確認をさせていただきます。

出羽三山振興とサウナが関係があるとおっしゃいましたけれども、具体的に教えていただけますでしょうか。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 私、先日、地域おこし協力隊の交流会に参加させていただきました。

サウナを頑張っている澤田さんとちょっと話になりました。

出羽三山の参詣はよみがえりです。サウナは整うですか。そういう形で、自分が身体的によみがえってくるという話をされていました。

ですから、出羽三山のこの参詣で自分が新しいものによみがえってくるというようになると、非常に似ているんだなと、こう思ったわけです。

今はサウナのイメージは、どんどんお金をもうけるということがどうしても先行していますけれども、やはりネットでも、続けていいんですね、今、答えたつもりですけれども。じゃ、どうぞ。

○菅野議長 菅野町長。

○菅野町長 大変失礼な話ですけれども、サウナをされて、外気浴をされたことがございますか。

○菅野議長 時計いいですよ。

6番。

○6番（佐藤光康議員） ずっとこれをやるというのは、もう私、質問する時間なくなりますけれども。

すみません、もう一回言ってください。

○菅野議長 時間止めていますので。

○6番（佐藤光康議員） 分かりました。すみません、ごめんなさい、もう一回お願いします。

○菅野町長 光康議員におかれては、前回は答弁聞いてなくて、もう一回というのがありましたので、もう2回目ですので、そこをちょっと、この前、荒木議員の答弁聞いてなくてもう一回という話だったので、ちょっと集中していただければなと思っております、恐縮ながら。

私がお聞きしたいのは、先ほど、整うから生まれ変わりなんだとおっしゃったと思うんですけども、外気浴とかを体験されたんでしょうか。サウナをして、外気浴を外でしたことございますでしょうか。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 先ほどもう一回お願いしたのは、反問権を2回使っていいのかどうかということがちょっと気になっていましたので、それでちょっとさっき聞いていなかったんですけども、分からなければ質問するということは当然なわけで、何回質問したっていいわけですから、そこには何も問題ないと思います。

それで、さっきの外気浴の問題ですね。要するに出羽三山参詣との関係があるんじゃないかということは、私も澤田さんから話を聞いて、ああ、そういう道もあるんだと私も感心しました。

外気浴は、私もこの前サウナしましたけれども、西川町のサウナに行きました。2分間熱い中で我慢して、もう駄目でした。ですから、もう後は堪えられないなと思いました。外気浴まで行っていません。ですから、はい。

○菅野議長 反問権に対する回答が町長からあったわけですけども、これでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 よろしければ、以上で反問権の行使を終了します。

これより一般質問を再開しますので、事務局は残りの時間を停止解除してください。

〔「4分」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 4分。はい、分かりました。

6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） サウナに関してはネットでも出ていますけれども、心筋梗塞とか認知症とかアルツハイマー病にも大変よいということが出ています。ですが、私も2分間しか持ちませんでしたけれども、入って悪い方もいるわけです。そういうこともあるということで、あと、入り方もあるということも聞きました。

ですから、そこら辺の、どうやったら、入り方はこういうパターンもあるんだよとか、あと、効用はこういうものがあるんだよとか、あと、こういう方は入って悪いんですよとか、そういうのも温泉の中に掲示していくことも大事だと思います。それからパンフレットあたりもあってもいいんじゃないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 はい、おっしゃるとおりです。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） サウナに関しては、やはり、意外と私もほとんど知らなかったんですけども、フィンランドという西川町に非常によく似た土地、国。冬が長い中での、冬、じっと耐えながらの温まりながらということで、非常に西川町も関係してくるんじゃないかと思っています。あと、出羽三山関係、先ほどありましたけれども、あれなんかも関係してくるんじゃないかというふうに思っています。まだ詳しいことは分かりません。

ですから、そこら辺、ぜひ研究・検討なさってもらって、そこら辺の、ただもうけるだけではなくて、町民に愛されるサウナにぜひしていただきたいというふうに求めて、質問を終わります。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 飯 野 幹 夫 議 員

○菅野議長 続いて、2番、飯野幹夫議員。

〔2番 飯野幹夫議員 質問席へ移動〕

○2番（飯野幹夫議員） 2番、飯野幹夫です。初めての一般質問で大変緊張しております。

初めに、道の駅にしかわ管理運営、月山自然水や地ビールの製造販売を行っている西川町総合開発株式会社の第32期決算について、昨日、町長からこの議会で報告ありましたけれど

も、私も5月31日の山形新聞で拝見させていただきました。増収・増益の高決算にて創業以来、初めて1株当たり4,500円もの配当。これは菅野町長の社長としての手腕のすごさ、社員の努力、第三セクターとして町職員の適切なお手伝い、アドバイスの賜物であり、心から敬意を表するところでございます。

サッカーのカタールワールドカップで長友選手が、ドイツ戦で逆転勝利したときに絶賛した「ブラボー」の言葉を、関係の各位の方々に送らせていただくとともに、私が提案することではないと思いますけれども、社員の方にも決算手等の支給を検討していただきたいというふうに。

〔発言する者あり〕

○2番（飯野幹夫議員） ああ、そうですか。さすがでございます。

さて、質問の本題に入りますけれども、西川町は、飯豊朝日国立公園となっている自然豊かな連峰月山のあるすばらしい環境を有するところでございます。しかし、西川町においても、近年、異常気象による温暖化、一極集中した雨の降り方、台風、突風の発生は年々過大化しております。

地球温暖化対策、環境保全に重要な脱炭素取組について、質問・提案申し上げます。

質問1、西川町は、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリーと派遣協定を締結し、SDGs及びゼロカーボン施策の推進に関することが協定目的になっておりますが、具体的にどのような推進事業をお考えなのかお伺いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 飯野議員、ご質問ありがとうございます。なかなか最初の議会で一般質問していただくというのは勇気のいることでございますので、大変その点に関しては深く敬意を申し上げます。

また、先ほど西川総合開発の代表取締役社長としてのご評価もいただきまして、ありがとうございます。私も総合開発は初めて今回プロパーの取締役、今までの取締役は株主で構成されていたものですが、今回初めて、今までご努力されたプロパー職員が取締役になって、ますます西川町の稼ぐ旗振り役を担う機会、機構、会社、また、雇用を受け入れる会社としていきたいと考えております。

では、ご質問ありましたデロイトトーマツとの派遣協定やSDGs、ゼロカーボン推進の取組について具体的に申し上げます。

まず、デロイトトーマツとの関係でございますけれども、デロイトトーマツはご承知ない方もいらっしゃると思いますけれども、外資系ではございますけれども、日本の指折りのコンサルティング事業者でございます。恐らく最大手の日本の会社でございます。そこと関係を持てたのは、私が前からこの会社とは意見交換をちいきん会、民間事業者として私がしてまいったので、ある程度信頼関係が構築されている仲でございます。

西川町では、令和5年度に地域の農業振興や地域の脱炭素に取り組む「みどり共創課」を設立いたしました。

今まで環境政策というのは、町民税務課のほうをご担当でございました。これは、環境省はこれまで衛生面やごみの処理などの既成部署のイメージが強いですけれども、今は脱炭素、二酸化炭素をできるだけ減らしていこう、持続可能な地域づくりを応援しようという前向きな補助金を出す官署になりました。

残念ながら西川町は、町民税務課でそういった既成のところでの面での担当課というふうになっておりましたので、もう時代は変わって、前向きのところを受け入れる、前向きな事業を取っていくために「みどり共創課」を設立いたしました。

課長には、渡邊農林水産省の総合職の若干31歳が、ここに起こしいただいて、西川町の取組で勉強させてほしいということですので、交流人事をさせていただきました。

脱炭素に関する取組としては、環境省からこのたび、係長、主査、主任が頑張っていて、補助金を獲得いたしました。地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業という事業でございます。こちらは、環境を考える上での事務局機能を補助の対象としております。これから私たちは地域の住民の方々と対話をしていこうと思っております。脱炭素に関する住民の醸成を図っていきたいと思っております。

脱炭素先行地域を目指したり、みどり共創課をつくりましたというふうに広報お知らせ版などでお知らせしたところ、町民の方からも、「おっ、待っていました」と。私も今まで環境に優しいことをしてきたんだけど、なかなか町のほうで誰に相談したらいいか分からなかったというようなお話をいただいておりますので、私、うれしくなりました。やはり西川町は、自然豊かな中で、何も大きなものをつくらなくても、自然の中で循環するような地域を求めているし、西川らしいし、それにプライドを持っている町民がいらっしゃったということは、私にとって、この事業を進めてやはりよかったなと思っております。

環境省が2030年までに民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素ですね、CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを実現する地域を全国で100地域ほど選定する「脱炭素先行地域」を西川町も目指すこと

としております。非常に高いハードル、認定でございますけれども、私は、たとえこれがチャレンジに失敗したとしても、デメリットはない取組だと考えております。

そこで、デロイトトーマツにはこれらの取組について助言やご協力をいただくことでございます。費用のほうは、もうコンサルティング会社、1時間お話すると10万円ほどかかるような方々とお話することでございます。ただ、西川町はこの取組を応援したいということで、西川町のほうでは費用を取りません。ただ、地域活性化企業人として扱ってほしいということでしたので、デロイトトーマツから2名、地域活性化企業人を招聘いたしましたところがございます。それだけでなく、西川町を応援したいということで、先週ですけれども、デロイトトーマツグループから、金額は非公表になりますけれども、企業版ふるさと納税で大変多額な寄附をいただきました。教育ローンの無償化の取組、すばらしい、ぜひ使ってほしい。また、脱炭素を目指す西川町を応援したいということで、その2つの取組に企業版ふるさと納税のご寄附をいただきました。

これにより、デロイトトーマツさんとは、人・金・情報の面でご協力いただいている、しっかりサポートいただいております。

○菅野議長 追加答弁、渡邊共創課長、ございますか。

2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） 答弁ありがとうございます。

先ほど、町長の答弁の中に、地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業と補助事業と、これを活用して対話を行っていくというふうなお話をいただきました。

実は私も、このデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーとの派遣協定を行う際に同席をさせていただきました、同席というか、見させていただきました。

町長がこの脱炭素取組に対して、今後どのような取組をしていくかというふうなことに對して、大変興味を持たせていただきましたので、この対話集会というのは、私のような形で興味を持たれていない方も興味を持つような形で、ぜひ町民の方々に、いつ、どんな形で、どこで行うというふうなことをしっかりPRしていただいて、この自然豊かな西川町のすばらしい環境保全に一躍買っていただきたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、2番の質問に入らせていただきますけれども、先ほども町長からは、ちょっと数値目標CO<sub>2</sub>実質ゼロというふうな形でお話いただきましたけれども、実は山形県では、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンやまがた2050」というも

のを宣言しております。

西川町では、この県の数値目標を踏まえて、どのような形を設定していったらいいか、先ほどのCO<sub>2</sub>実質ゼロを達成していくのか。その辺のお考えがあれば伺いたいなというふうに思っています。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問ありがとうございます。

先ほど申しあげました脱炭素先行地域については、町内の一定の地域内でゼロカーボンを実現することが要件でございます。ゼロにすると、一定の地域で、脱炭素先行地域が町全体となるのか、一部の地域となるのか、これは今まさに検討中でございます。デロイトトーマツなどの民間支援者からもいろいろな意見をいただいております。

このため、町全体としてのゼロカーボンについても、脱炭素先行地域の検討結果次第では、こちらをもっと早くとか、達成できるものと思います。

今、西川町は山林が9割を占めるということで、これからこの補助金が得られれば、西川町の脱炭素と吸収量というのがございます。恐らくですけれども、西川町は既にもう森林の吸収量が上回っているんじゃないかというふうに私は考えておりますけれども、それを数値化するいい機会だなというふうに思っております。

なお、先ほどの町民の皆様との対話会は今進めておりますけれども、7月22日、土曜日、あいべにて開催いたしたいなと思っております。今、企画を、もう少しでお知らせ版に回せるところまでできておりますけれども、ゲストに、ここは「西川町を応援してほしいんで来てください」と私の先輩にお願いしまして、中井徳太郎さんという環境省の前次官をお招きして、西川町のこの脱炭素先行地域や西川町らしい取組というのは何なのかというようなお話を一緒にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

山形県は脱炭素社会づくりの条例を制定して、広く県民に取組を推進するために、昨日の新聞に書いてありましたけれども、脱炭素づくり条例の愛称募集を始めました。

これも、先ほど町長が、脱炭素社会に取り組む上で町民との対話会というふうな形の考え方で、もっとやっぱり県民・町民に対して幅広く知っていただくためにも、こういう取組もぜひ参考にさせていただいて、もう事実、7月22日、あいべで、中井次官を呼んでいただいて

対話会をするというふうな形でお話いただきましたけれども、幅広く参加できるような形で、こういうふうな、愛称募集まで行かなくとも、ソフトな考え方を持って取り組んでいただきたいというふうに思います。この辺に対してはお考えございますでしょうか。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 ご質問ありがとうございます。

議員のおっしゃるとおりであると思います。まず、我々としても脱炭素の取組、強力に進めていくつもりでおりますので、住民の方を巻き込んでいくためにも、住民に親しみやすいような、そういう取組にしていきたいなと考えています。

まずは、7月22日のCTサミットの機会に、議会ですけれども、行う町民との対話会の周知・徹底を図ってまいります。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） 答弁ありがとうございます。

じゃ、次の質問に入らせていただきます。

CO<sub>2</sub>を最も多く排出するのは自動車です。2021年、菅総理が2035年までに新車販売を電動車100%実現するという、政府の方針演説で発表されました。国内の自動車メーカーも、電動車の自動車開発・販売に取り組んでおります。

西川町でも、観光振興による交流人口増を目指す上で、次世代自動車EV・PHEVの充電インフラ整備は欠かせない課題と考えております。現在、西川町は道の駅にしかわに急速充電器が設置されておりますが、まだ1基のみの設置というふうな形です。

現在、政府では、令和4年度補正予算で充電設備ビークル・ツー・ホームの充放電設備、外部充電器のインフラ整備事業に対して165億円の予算化をしております。残念ながら補助率は2分の1というふうになっていますけれども。

そこで、先ほどお話しした西川町には急速充電器が1個しかないというふうなことで、今後やっぱり、交流人口を増やすためにも、大井沢温泉ゆったり館、あいべ、またはこれからつくる産業複合施設及び志津温泉駐車場への急速充電器の設置を提案するとともに、急速充電設備に対する西川町の考え方を質問いたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問ありがとうございます。

このEVのご質問でございますけれども、やはり町が脱炭素やEVを先行して導入されているというのは、とてもプロモーションというか町の宣伝になると思います。

私の財務省の先輩が関わっている京都府の亀岡市というのは、移住者がごみ出しを工夫されて、ごみをできるだけ少なく処理するというようなプロモーションをしまいにしました。そうすると、やっぱり環境に優しい町に移住したいという方がたくさんいらっしゃって、これは実際に成功しているぞというような意見交換も前回させていただいたので、環境に関してプロモーションになると。私らが町内で頑張っているだけじゃなくて、外から見ると、とても宣伝効果のあるものだというふうに聞いております。

EV自動車の次世代自動車の導入についても、これから、おっしゃるとおり増えてくるものと思います。交流人口や関係人口の方々の利便性の観点から、議員ご指摘のとおり、充電スポットを整備していくことも必要だと思っております、現在、1か所しかございませんので。

今後、公共施設などへの充電スポットの整備については、私は導入したいと考えておりますが、現在、渡邊みどり共創課長の下で今検討を行っていただいております。

偶然だと分かったんですけれども、議員のご質問通告書をいただいた後に、ありがたいことに充電スポットを西川町につくれないかというような民間事業者からご提案をいただきました。ひそかに飯野町議からのご配慮なのかなと思っていましたけれども、そうではなかったのですけれども、奇跡的に通告書をいただいたその次の日に提案を受けるということでしたので、こちらもぜひ、今ありがたい町外事業者からのお話をいただいておりますので、前向きに進めてまいります。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） 町長から今、この取組については前向きに取組を進めていくというふうな、大変私にしてみれば質問をさせていただいてうれしい回答をいただきました。

実は、県内には道の駅が21ございます。山形県のこの21の道の駅に対しては、全て急速充電器が設置されております。これは、全国は47都道府県でありますけれども、道の駅に設置率100%というのは山形県のみです。これは西川町の誇りじゃないんですけれども、山形県の誇りであろうかなというふうに思います。

これは、条例を制定しただけじゃなくて、道の駅が当時19しかないときに、その後、長井とか米沢とか、新たな形で道の駅がつけられたわけですが、それに対して、県の指導として、県として道の駅に認めるのは急速充電設備をきちんと設置しなさいというふうな形で指導されることによって、全国47都道府県で設置率100%というふうなことを成し遂げたというふうな形で伺っております。

2番手が、たしか栃木県だと思いますけれども、栃木県でもまだ7割ちょっとぐらいの道の駅の急速充電器設置率というふうな形であります。

先ほど町長の答弁に、この充電インフラの整備は、町の宣伝になるというふうなお言葉もいただきましたけれども、町長がよくおっしゃる予算6原則に一部マッチしない私の提案だとは思いますが、ぜひ先行投資というふうな観点を重視して、自分としては大切な案件であると考えますので、ぜひ前のほうに進めていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

さて、次の質問に入らせていただきます。質問4です。

西川町はマイカーに頼る移動が主流である。この我が町の現状を考えると、先ほど車からのCO<sub>2</sub>排出が一番でかいというふうに話しましたが、二酸化炭素の排出減に対しては、やっぱり次世代自動車（EV、PHEV）の普及がポイントとなると思います。

隣の寒河江市では、次世代自動車（EV、PHEV）の購入者に対して、台当たり10万円の補助金を支援して普及を図っております。ぜひ、西川町でも次世代自動車の購入支援、補助金設定を提案申し上げ、町としての考えはいかがなものでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 次世代自動車の購入費用の補助についてご質問あったと承知しております。

我が町でも同様の、寒河江市でも導入されているということでしたが、その補助金を導入するかどうか。先ほどもあったとおり、この6原則からすると、宣伝にもなったり、関係人口もあり、経済効果もありそうだということだと、一番気になるのが、このニーズがあるかどうかということですので、ここは7月22日に開催する中井環境省前次官をお迎えしたときにも、町民の方にざっくばらんにお話をしたいと考えております。

その対話会で、私、このニーズだけあればしっかり対応したいと思っておりますので、このニーズが確認でき次第すぐやります。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） 答弁ありがとうございます。

西川町でもぜひこの購入支援をやっていただきたいと思って、実は私、寒河江市に財源をどうやっているのか聞きに行ってきました。残念ながら、やっぱり補助金というのは全く出ていないというふうな形で、寒河江市の一般財源で行っているというふうな形で、想定としては、単年度で10台の代替えかなというふうな形で100万の一般財源として予算を計上しているというふうな形で行っていました。ただ、聞いてみると、担当者の話ですと、やっぱり反

響が大きくて、ちょっとオーバーしてしまうというふうに予想されるので、その際は、議会にかけて追加で補助支援をするような形で行っていくというふうな形でした。

そしてまた、私、気になったのは、単年度だけでその補助事業を終わらせるのかというふうな形で担当者に質問をしたところ、やっぱり国の脱炭素社会の取組に関して賛同している寒河江市でも、やっぱり3年、4年と続けた形でこの補助事業をやっていくというふうな考え方を担当者は持っていたというふうな形で、一応ご報告をさせていただいて、ぜひ、先ほど町長からのお話ありましたけれども、ニーズについては、私もぜひ勉強させていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

また、次世代自動車というのは、環境に優しいだけではなくて、実は1,500ワットの電気を外部に取り出すことが可能です。車種によっては、一般家庭の3日から……

○菅野議長 飯野議員、すみません、ナンバー5ですか、これ。

○2番（飯野幹夫議員） 違います。

○菅野議長 違うんですか。

○2番（飯野幹夫議員） すみません。車種によっては一般家庭の3日から12日分の供給能力があって、実は環境に優しいだけじゃなくて、災害発生したときに、停電した際に避難所に対する電気の供給、もしくは情報の提供、携帯電話の充電、照明・暖房の確保なども可能というふうな形の利便性を持った車というふうな形にもなります。

そういったことを考えると、やっぱり普及させることで、防災機能も充実するというふうな観点も町として考えていただければなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問5に入らせていただきます。

今お話したとおり、環境に優しいだけでなく、EV・PHEVは、非常に移動可能な電源車というふうな形で活用機能を持っている車でございます。ぜひ、町の公用車として採用いただければというふうに提案するとともに、導入の考えをお伺いしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 公用車の導入のご提案がございましたのでお答えさせていただきます。

西川町をやはり環境に優しい町だよというイメージの一助にはなると思いますが、そのプロモーション、アピールできるので、この公用車の導入には効果もあるかなと思っております。

導入については、先ほどの充電スポットとあわせて議論する必要があるのかなど。こちらの充電スポットが西川町に幾つかできたということでありましたら、西川町でもEV自動車にふだんから乗れるような、まず環境ができてから導入をしていきたいなと思っております。

今、私というか特別職が利用している公用車は、走行距離が14万キロなんでございます。通常感覚だったら、そろそろ買い替えてもいいのかなというふうに思いますし、また、所管する総務課長が公用車を買う要望をするところなんですけれども、総務課長にもオーケーいただいているんですけれども、いいなと。ただ、この買い替えのご相談をいまだに企画財政課長が許してくれないんですね。ご了解を得られていなくて、企画財政課長からすれば、キロ数は20万キロまで駄目ということでしたので、早く、20万キロ乗り終われば、大泉課長も、財政当局もご了承られるということなんでございますので、私も大泉課長に、今でもこのニーズベース6原則に合うんじゃないかという交渉をしているんですけれども、今、3つしかつかないんですよ、丸が。これに、3つが丸。ニーズベースと経済効果と持続可能性は丸なんだけれども、もう1個つかないと、大泉さんからご了承いただけないので、早くつか、もしくは20万キロに達するところで導入はしていいですよ、20万キロ過ぎれば。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菅野町長 じゃ、いいそうです。

ただ、その前に何とかできないか、頑張ります。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） 前向きなご答弁ありがとうございます。大泉課長もよろしく願いいたします。

当然のことながら、一般の自家用車に対しても、やっぱり代替えとか更新のタイミングというのは、当然町の行政の公用車だけじゃなくて一般の方もあります。

ただ、考え方として、実は東日本大震災後、どの自治体でも各地区公民館、集会センターとか避難所に対して、停電時の備えとして発電機とか照明機器、これを配備しています。この維持管理に地区は大変苦勞しているんですね。いざ使うときになって、エンジンかけようとしたらエンジンがかからなかったとか、そういう問題になっている自治体も、実は私実際に見てきました。

実は、先ほどからPRしている電気を取り出せる次世代自動車（EV・PHEV）を公用車として導入していただければ、常に管理された状態で移動可能な電源車として配備になるというふうな形の観点も、ぜひ考えてほしいなというふうに思っております。

なお、先ほど町長が、インフラ整備を含めた形で導入を考えていくというふうな形であり  
ますけれども、公用車の充電に関しては、3,500円の200ボルトのソケットを、公用車車庫に  
取り付けるだけで、一晩充電で満充電になりますので、そういうところも踏まえた形で、ぜ  
ひ検討していただければなというふうに思います。

また、このEVに関しては、町長が拡大普及を考えている移動式テントサウナですね、こ  
のテントサウナも、サウナ自体は、私もちょっと知らなかったんですけども、いろいろ調  
べてみると、町でやるみたいですけども、例えば今後、寒河江川とか、睦合の公園とか、  
その他の地区の公園でテントサウナを使う場合に、その際に、やっぱり照明とか音響とか電  
気機器の電力供給というのは必ず必要になってきます。それに対してもこのEV・PHEV  
は、荷物を運んだほかに電気を取り出せるというふうな、大変有効、メリットもあると思  
いますので、ぜひともこの公用車の、先ほど20万キロ、15年の代替えタイミングお伺いまし  
たけれども、ぜひ前向きな形で導入を考えてほしいなというふうに思っております。

これについては、回答は要りません。

次に、質問2に入らせていただきたいと思っておりますけれども、議長、よろしいでしょうか。

○菅野議長 それでは、ここで休憩いたします。

再開は11時としたいと思います。よろしく申し上げます。

じゃ、10時55分から再開したいと思います。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時57分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

ここで、ちょっとお願いがございます。傍聴者の方をお願いいたします。先ほど申し上げ  
ましたんですが、携帯モード、マナーモードのほうでよろしくお願ひしたいと思ひます。そ  
れから、議会の開催中は、私語をなるべく慎まれてお願ひしたいなというふうにお願ひ  
しておりますので、ご協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、休憩を閉じて再開します。

続いて、2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） 引き続き2番目の質問としまして、町道の維持管理について質問を

させていただきます。

私、議会議員に立候補を決意して、恥ずかしながら、日頃行かなかつた、あまり行かなかつた大井沢とか小山とか吉川の開拓団地とか、いろいろなところに伺う機会を体験させていただきました。そんな体験する中で、町道の中で最もやっぱり危険である町道というのは再認識したわけなんですけれども、町道の維持管理について質問をさせていただきたいというふうに思います。

質問の1番としまして、危険な道路として、やっぱり水沢・小沼線ですね。この道路については、道路の山側の急斜面のナラ枯れの倒木が崩落する危険性があり、また冬期間においては、雪崩の時期になると夜間通行止めというふうな、大変不便な生活環境となっております。これまで町は多額の費用をかけて、雪崩防止処置工事をしていただいたおかげで、雪崩が発生する場所は、地区の町内会長にもちょっと伺ってきたんですけれども、4か所ぐらいにもう限定されるというふうな形で話を聞いてきました。町の予算も考えると、単年度だけで雪崩防止の対策を講じるのは難しいと思いますので、ぜひ数年間の雪崩防止計画を組んでいただきたく、ご提案、そしてまた町の考えをお伺いしたいと思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 町道水沢・岩根沢線の雪崩防止計画の実施についてご質問いただいたと認識しております。

水沢から小沼を通り岩根沢に至る町道でございますけれども、飯野議員のご指摘のとおり、ナラ枯れが原因で、倒木により冬期間、数時間通行止めや雪崩による一時的な通行止めを頻度多く例年出ておりますので、通行止めなども、夜間通行止めなどを行っております。

この町の西側、山側が民有地なんでございますが、そこは県がその山を借りて保安林としているため、こちらをご要望する対象となると山形県なんでございます。小沼のほうですね。議員ご指摘のあった雪崩の防止対策の工事は、県からは26年度で一旦完了したというご報告を受けております。ただ、ほかにも4か所ほど、まだ雪崩の危険がある箇所がございますので、完了したといえども、現在も要望を行っているところでございます。

私としては、小沼地区に通じる、国道からストレートに通じる重要な道路だと思っております。たとえ四、五軒の住民の方しかいらっしゃらないといえども、生活している方がおられますので、これは、特に雪崩などは、交通中になれば命の危険もあると認識しております。ですので、私どもこれからは、議員ご指摘いただきましたので、保安林の安全対策について、県に対して強く要望をさせていただきたいと思っております。

恐らくここまでが以前もご答弁、前町長も含めて、答弁したことがあると思いますけれども、実際のところ、これ、山形県への要望というのは、大体願いがかなうかなわなないかというのは分かるんです。春の甲子園だと、東北地区大会だと、大体決勝まで行けば選ばれるなど分かるじゃないですか、選抜甲子園。あれみたいに、大体、実際のところは町も十数か所、小沼の線も含めてご要望しているわけでございます。ただ、毎年、上から2つ目、3つ目というのが実際のところなんでございます。

ご指摘いただいて、これまで私も現地も見てまいりましたけれども、町道を管理する眞壁建設水道課長と、あとは保安林や農林関係のご要望する立場であるみどり共創課長に、そこを調整するように昨日いたしましたので、私としては、こういった命の危険のある道路を優先してほしいというふうにお伝えしました。県への要望は、凶らずも、今が調整する、庁内で調整する時期でございます。各地の状況や各地の思い、熱意、また現実的な事業規模などを調整しながら、両課長においておまとめするように指示しました。

なお、町道に雪崩が発生しそうな樹木に関しても、県に要望して、昨年度も最低限の伐採対応をいただきました。

今日、県の関係者もいらっしゃっているんで、最低限というのはちょっと失礼なあれなんですけれども、ちょっと地元からすれば最低限なのかなと思っております。

引き続き危険な箇所がありましたら、建設水道課のほうにまずはご連絡いただければと思います。ありがとうございます。

○菅野議長 追加答弁ございますか。

眞壁建設水道課長。

なし。

2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） 今、町長から前向きな対応のご発言を、ご回答いただきまして本当にありがとうございます。

実は私も、大変失礼な形になってしまいますけれども、山形県の保安林というふうな形になっていることはちょっと知らないで質問してしまいました。そしてまた、26年度に雪崩の防止工事対策は一旦完了というふうな形で町との話もなっているというようなことも、ちょっと調べないで質問したことに対しておわび申し上げたいというふうに思います。

ただ、やっぱりまだ危険箇所があるというふうなことと、過去においては雪崩による地区民の死亡事故も発生している道路でもございます。ちょうど私の子どもが生まれたときです

から、昭和59年です。これも町内会長から伺ってきましてけれども、婦人会関係の会合の後、送迎バスで小沼に戻る途中に雪崩が発生、一部発生していて、バスの運転手から「ここからは歩いてくれ」というふうな形で言われて、地区民の婦人会のメンバーが歩き始めた。歩き始めたところに雪崩が発生して、2人がもう水沢沢の下の川まで滑落したそうです。残念ながら1人は亡くなって、もうお一人の方は、命は助かったものの、片足が複雑骨折というふうなことが発生したというふうなことを伺っております。

これまでも地区民の要望に対して、町では県に対して強く要望していただいて、雪崩の防止処置対策をしていただきましたけれども、今でもやっぱりまだ危険箇所、先ほど町長からも答弁あったとおり、あるというふうな形を考えていただいて、ぜひもっともっと工事を進めていただきたいなというふうに思います。

そしてまた、あの道路というのは、危険箇所だけじゃなくて、全国に先駆けて有料販売した、先ほど冒頭、私、月山開発の好決算の話させていただきましたけれども、月山自然水の売上げの源となる、そしてまた地ビールの源となる水源地、これを抱えている重要な道路でもあるというふうに私は考えております。地区民だけでなく、町の職員もあの水を管理するためにもう何往復というふうな形で往復するわけでありますので、そういったことを考えても大変重要な道路であるというふうに思いますので、これまで長年にわたり雪崩工事やっていたことに対しては感謝しますけれども、残された雪崩発生箇所に対して、さらに山形県に対して強く要望していただくようお願いしたいというふうに思います。

さて、2つ目の、次の質問に入らせていただきます。

休日とか夜間における災害発生したときの緊急的な危機管理対応の連絡についてなんですけれども、今現在、町では職員個人の携帯電話を利用していると伺いました。ちょっとそれではお粗末なんじゃないかなというふうな考えを自分は持っていて、ぜひ関わる担当部署に公用携帯、この配備を提案するとともに、町の考え方をお伺いしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 危機管理対応の使用する公用携帯電話についてご質問があったと認識しております。

議員おっしゃるとおり、恥ずかしながら、西川町では公用携帯電話はございません。ありませんでした。これまで、職員がご自身の携帯電話で危機管理対応に当たっております。

この件は、私も職員とのワン・オン・ワンミーティング、1対1のミーティングでこの事

実を若い方から春先に教えていただき、配備しなくてはとちょうど考えておりました。そのときには、まだ予算案のほうが、もう出来上がってしまったものですから、配備をしなくてはいけないと考えていたところでございますけれども、現在、まだ配備できておりません。

今後、西川町地域防災計画において、気象警報や台風接近時の大雨洪水注意報が、警報などが発表された場合に、役場の庁舎に登庁して少なくとも1次配備につく総務課、みどり共創課、建設水道課には公用携帯を配備するように、配備してまいります。その時期というのは、なるべく早く実施したいと思っております。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） こちらについても、本当にはもう、時期はなるべく早くというふうなお言葉だったんですけれども、ぜひ配備していただけるというふうな形でありますので、ありがとうございます。

配備に当たっては、1つ提案なんですけれども、携帯電話というのは、災害発生して、私たち一般的に使う場合にも、親族とか安否確認するのに、もう障害、もう災害時は通信障害が発生してしまうわけですね。そういうことを考えると、やっぱり、全部とはいわなくとも、通信障害が発生しにくい衛星携帯電話というものもございますので、そちらをぜひ町では採用していただいて、重要な場所に関してはこういうものも採用していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問ありがとうございます。

衛星電話、携帯電話については、1台だけはあるそうなので、それをまず使うというのと、整備に当たっても、霞が関も衛星電話なんでございます。国家公務員も。ですので、同じような、ご指摘のとおり、つながらないと意味がございませんので、そのあたりは大泉課長がしっかり手配お願いします、財政課長。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） いろいろ質問させていただきましたけれども、以上をもちまして私からの質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○菅野議長 以上で、2番、飯野幹夫議員の一般質問を終わります。

## ◇ 大 泉 奈 美 議 員

○菅野議長 続いて、7番、大泉奈美議員。

[7番 大泉奈美議員 質問席へ移動]

○7番（大泉奈美議員） 7番、大泉奈美でございます。

質問に入る前に、マイナンバーカードについて申し上げます。

最近、新聞とかテレビ等で、マイナンバーカードの間違いといいますか、二重に同じ人のことが、同じ方のがあって使えなかったとか、ポイントとか保険証も使えなかったという記事やニュースが広がっています。

私は先日、かかりつけの歯医者さんで、保険証の代わりにマイナンバーカードを提示することにしました。4月にはもう既に取得はしていましたが、ポイントだけを楽しみにして使っていたところでした。ですが、最近、歯医者さんでマイナンバーカード、保険証の代わりにどうぞということで、使わせていただいたところでした。4桁の暗証番号を忘れたとしても、きちんと顔認証で大丈夫でしたので、皆さん、財布の底、たんすの底にしまっておかないで、ぜひ今後、歯医者さんに使って、歯医者さんとかお医者さんとか、そういったところで使っていただきたいなというふうに思ったところでした。

そこでなんですが、西川町は、町長の掛け声とともに、早めの対応、さらにポイントの手続のサポートまでしていただきました。今さらではございますが、町長はじめ当時の担当職員の皆様、お手伝いをしていただきました町民の皆様に、改めて感謝を申し上げます。

ぜひ皆さん、マイナンバーカード、保険証として使っていただけたらというふうに思います。

それでは、質問に入ります。

本町は、子どもたちを町の宝として、前から政策をしています。4月の町広報誌に掲載されていました令和5年度の基本目標別主要事業、「子育ての希望をかなえ、この地域ならではの学びを保障する西川町をつくる」としています。それを踏まえまして、次の質問をします。

質問の1番です。

西川町教育ローン「帰ってきてけローン」の制度については、5月8日の議会全員協議会、議会にも担当課から説明がありました。また、6月1日の町のお知らせでも配布されていました。改めて、どのような制度なのかについてお聞きいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 大泉奈美議員のご質問にお答えいたします。

西川町の教育ローン、「帰ってきてけローン」と思いの詰まったネーミングを安達課長が考えていただいた……、私でしたっけ。安達課長と私で考えさせていただきました。ご質問いただき、ありがとうございます。

西川町の限定の教育ローン商品で、西川町町民限定ですね、町民限定の教育ローン商品は、西川町の未来を担う世代への投資として、財源負担が正直ありますが、覚悟を持ってつくった商品でございます。

この商品の組成、つくるに当たっては、西川町の政策アドバイザーの吉弘拓生さんから何度のご指導をいただきました。ちなみに、吉弘さんは、下仁田町の副町長、群馬県下仁田町の副町長をなさったときに、このローンの似たような、奨学金ですね、ローンではなく奨学金の制度を考えていただいた方です。

また、連携いただきました4つの金融機関もごございますので、ご協力いただきましたので、その4機関のご協力をいただき、商品化にこぎ着けることができました。4つの金融機関とは、山形銀行さん、きらやか銀行さん、山形信用金庫さん、さがえ西村山農業協同組合でございます。こちらの4機関には、全国初の取組に共にチャレンジいただき、おかげさまで6月12日から町民限定のこのローンが取扱いが開始になります。

金額、内容は、500万円まで元利金、元利、元が大事なんですね、元金も含めて、利息も実質免除する商品をつくることを決定いたしました。こちら、町民の対話会を開催しまして、最初は200万、200万でしたっけ。280万ということで、中途半端な額を設定していたんですが、もうここは、医学部であっても、どの学部であっても、実質、お借りする方々のご意見を踏まえて、500万という金額を重ねさせていただいて、ほぼほぼその対話会でいただいた意見を吸収するような形でつくらせていただきました。

この全国初の取組に、4つの金融機関や職員も頑張ってくださいまして、商工観光課の石川補佐や安達課長などに頑張ってくださいました。

6月8日11時に役場にて本件の記者会見を行いますので、今日、山形新聞さんもいらっしゃっていますけれども、ぜひご参加いただき、議員の皆様もしよろしければご参加いただければ、私としては破顔一笑の喜びでございます。

また、せっかくの機会ですので、なぜこのローンをつくったのか申し上げます。

人口減少対策でございますけれども、例えば、平成12年度に生まれた今年23歳になる町民

は、西川町で45人出生されました。生まれました。45人生まれましたが、西川町の住民票ベースでの住人は21人、当時は45人生まれたのに、今は住民票ベースで21人と、半数以下となっております。この23歳になる方というのは、就学を終えた方々が戻られる、あるいは町に残られたのは半数以下という数字になってしまいましたけれども、このような世代がもっと増えるためには、雇用と特典、インセンティブが必要と考えました。雇用は、総合開発や企業誘致、サテライトオフィス誘致ももう既に3社決まっております。こういった雇用は、私が商工政策のほうは得意でございますので、私が何とかいたします。もう一方の特典のほうは、町の覚悟が伝わり、かつ経済的なご負担が軽減されるという方策を考えた結果、このような魂の籠もった商品になりました。特典として、このローンを考えました。

なお、この利用に当たっても、目標値を設定いたします。

第7次総合計画案のKPI、重要業績評価指標にもこのように記載してまいります。令和12年度までに、西川に戻ってきて返済補助を受ける方を累計15人以上といたします。これを確実に実行するためには、しっかり広報に取り組むことで、令和12年度、町の目標であります令和12年度の生産年齢人口の増加の実現する奇跡を演じる一助になればと思っております。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 町長から熱い説明をありがとうございました。

議会でも説明しているし、ホームページにも出ている。お知らせにも出ました。何回出せば分かるんですかということかなとは思いますが、私は、わざわざこれを一般質問で皆さんにお知らせをするために質問、町長から詳しい今までの経緯とか目的をお話いただくため、質問をさせていただいております。

私も3人子どもがいて、さすがに高校では万単位ですね。大学や専門学校、生活費を含めれば、やはり1か月10万単位でお金がかかります。これをまずは借りたとしても、必ず返済が待っています。こんなときに、町に戻ってきて働いて、就業したりしてくれれば、500万円、元金、利子も免除する。こんな1押しの未来への投資ということに対しては、非常に、もう子どもたちも大きくなりましたが、これから子どもを学校に入れる親御さんたちにとっては、ありがたい制度かなというふうに思います。

西川町は、ホームページを見ても、前から西川町育英奨学資金制度なども実施しながら親御さんの応援をしていただきましたが、それに加えて「帰ってきてけローン」というこの制度ができて、今後、町長がおっしゃったように、子どもたちが学校卒業したら町に戻って働いてくれる。ぜひそれまで、卒業したら町は元気なくなっていたなんていうことだけな

らないように、戻ってきてよかったなというふうに思える町に、町長だけがやはり頑張ってもしょうがないですので、町民も含めてですが、町職員の方、皆さん一緒になって町を盛り上げていく力が必要かというふうに思います。

帰ってきてけローンについては、制度、詳しく説明をいただきましたので、私は次の2番目の質問に入りたいというふうに思います。

これは、新しい町の制度でありますので、まだよく、はっきり言って分かりません。サテライトスクール、保育園留学などの事業の具体的な内容と、この事業が関係人口と結びつくのか、あるいは、関係人口はいいんですが、今いる子どもたちにとってどんな有益性があるのか、その点についてお尋ねをいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 新しい政策、サテライトスクールの誘致事業についてご説明をさせていただきます。

サテライトスクールとは、就学児童、今回は、来週いらっしゃるの小学生なんですけれども、ある神奈川の国際小学校でございまして、就学児童のご家族から見れば、いらっしゃる方々から見れば、地方に親子で滞在しながら、オンラインでいつもどおりの授業を受けながら、その地域でしかできない体験を、皆様、町民の皆様とですね、地域の方々から学ぶことができ、受け入れる町からすれば、来ていただいた方の第2のふるさとづくりにつながりますので、関係人口、西川ファンを生み出す取組になるかと考えております。ちょっと詳細のほうも後ほどお話しさせていただきます。

これは、この事業は、5月末に認定をいただきました、国の交付金事業をいただいております。今年度は、来週から始まる夏と秋の2回開催しますと。1回当たり1週間から10日ほど、西川町に計140人、恐らく70、70になるかと思っておりますけれども、140人規模でサテライトスクールを実施します。夏と秋に。その結果、月山志津温泉にしっかり泊まるように月山観光開発のほうでうまく誘導いただきまして、5泊、計700泊するように誘導をしました。夏のほうは寒河江のほうに行かれるかなと心配しましたがけれども、何とかほぼ全員をそこにすることが、月山志津温泉に滞在することにできました。ちょうど来週は月山リフトのペアリフトの架け替えの時期で、旅館組合さんからは、いつもここが埋まらないんだと。あと11月や12月なんですけれども。私は、観光政策の中で、今、志津温泉や温泉街で一番暇、閑散になっている時期はいつかというところで、今回と10月、11月というのを設定させていただきました。志津温泉の旅館組合からは、生きています、今まで生きてきてこの時期に満室に

なったという記憶がないというふうに、大変事業者からも喜ばれております。

ただ、国の事業といえども、町の職員は、町の政策として進めるものですから、予算6原則ですね、こちらを徹底的に意識してきましたので、町内に資金が循環するように工夫しております。例えば、大井沢伝承館でめいの磨きや紙すきなど体験いただき、しっかり体験料を取らせていただきます。また、ボランティア町民で組織するおもてなし隊が、みんなでバーベキューを、恐らく弓張平で開催しようという企画を進めています。また、毎日のお弁当を、必要になるわけですので、こちらも町内事業者にしっかり注文させていただきました。少なく見積もって、もう2,000万円の、少なく見積もってですね、お土産代とかは含まないで見積もって、2,000万円の効果があります。2,000万円の効果があります。

西川町の小学生から見てどんな効果があるかというご質問もございましたので、お答えさせていただきます。

西川町では、保育園から中学校まで1クラスで同じ集団におります。都会で自然は知らないけれども英語は堪能に話せると、語学力を持つ小学生が来週やってきます。ここの交流をすることで、西川町の小学生にとっては、こんなことがあるのではないかと考えております。地域のよさ、地域のよさを再認識して自尊感情が向上するのではないかと。やっぱり西川町、こんなに喜ばれるんだ、自分たちはこんないいところで住んでいるんだという感情でございます。もう一つは、交流することで、高い目標設定を再設定するのではないかなど。もうこんな英語ぺらぺらしゃべる小学生がいるんだ、俺たちもちょっと頑張んなきゃ、私たちもというような感情が芽生えることを期待しております。

役場の職員も、私がよそ者として1人乗り込んできた結果、もう見違えるように変わ……、笑っていただいてありがとうございます。反応していただいて、見違えるように変わっていただいていますね。ありがとうございます。ですので、こういった外部との交流というのが意識改革の上では必要なのではないかと考えております。

また、町民の皆様におかれましても、先ほど申し上げた、似たようなことですがけれども、地域のよさを町民との交流から、町民としての交流から学ぶことができ、町民のシビックプライドの醸成にもつながるものだと思っております。

一方で、課題もございます。あいべでオンライン授業を開催します。英語の授業とかをあいべで今回開催いたします。これに対応する会議室が、やはりあいべは和室が多いでございますね。ですので、現在、2部屋ございますけれども、1つは小学生にお貸しして、保護者のほうもテレワークする環境が必要なわけです。そうすると、2部屋埋まってしまうわけな

んです、自由に使える部屋が。なので、そういった不便も、町民にとっての不便となる可能性もございますので、来年、その環境の整備が必要だと今年も認識しました。

やはり今度、来春オープンする産業複合施設が、あいべのところに、見晴らしのいいところでできます。テレワークができるようになります。ですので、こういった今年の課題も来年には解決して、町民の方があいべの机が座れる会議室使えないじゃないかというようなことにならないように、気をつけてまいりたいと思っております。

まとめますと、この事業は1,200万円かかります。1,200万円。そのうち、800万が国から得られます。町の持ち出しは400万円になります。ただ、その経済効果は、先ほど申し上げたとおり、少なくとも2,000万円はあります。さらに、西川の小学生にとって気づきが得られ、町民にとってもシビックプライドが醸成される、また、お越しいただいた若い首都圏のご家族からは、西川を好きになって、もてなして、役場職員も町民の方もお話しするだけでいいです、それだけでおもてなしとじていただけますので、西川が好きになり、関係人口の増加につながる、さらに町内事業者も喜ぶ、4方よしの事業なのではないかと思っております。これをしっかり5年間は継続して、8年後の生産年齢人口増加の奇跡の苗床にしたいと考えております。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 町長の、先ほど自分で申ししていましたけれども、1人で乗り込んできたらみんな変わっちゃったという、ちょっと、全くそのとおりだと私も思っております。

私は前から、子どもたちって西川町を出たら1人で、例えば近いところでは高校ですね、中学校卒業したら高校に行って、1人で、例えば寒河江市、山形市内で友達をつくり、自分1人で、同級生も数名いるかとは思いますが、そこで学校生活やいろんなことをやっていかなきゃいけないんです。そういったとき、自分から声をかけていかなければ、ほかの子どもたちわざわざ声もかけてくれないし、部活に入ってもなかなかなじめない、クラスでもなじめない、そんな子どもじゃいけないんじゃないかなということ、町もどこかの市町村といえますか、県外の市町村と提携を結んで、学校自体の交流をしたらどうですかなどの提案も今までしてきたこともあります。

こういったことを今、町長が提案し、実現に向けているところ、実は、自分の家のことをしゃべるのはなんです、うちの孫がおりまして、東京から姉の孫たちが来て、やはり都会っ子というのは全然動きも違うし、発言も、これやろうよ、これどうしたの、どうなのとすぐ聞いてくるんですね。田舎の子といえますか、なかなか自分から言って、じゃ、やろうよ

というのはなかなか難しいところがあって、その子といるとやっぱり、ええ、ちょっと別な場面を見たなというところはあるの、実際あります。そういったところで、確かに交流人口とか関係人口とか、そういったこともあります、町の子どもたちにとってもいい刺激になって、先ほどおっしゃったように、別な自分を発見できるのではないかと、高校に行っても、いや、俺は意外とできるんだよという、そんな子どもになってもらえるといいなというふうには、このサテライトスクール、保育園留学によって、親も子も相乗効果が発揮でき、町民までに広がっていけば、非常にいい政策かというふうに思います。5年後、楽しみにして、私もそういう、一緒に何かやる機会がありましたら、ぜひ参加をさせていただきたいというふうに思います。

そのことを実は踏まえまして、3番の質問に入りますけれども、今までやってきていない事業、帰ってきてけローンもですし、サテライトスクールもですし、保育園留学なんて今まで聞いたことがない、どんなことかというふうなのを実現しようとしているわけなんですけれども、ここで、町の子育ての特徴とといいますか、ほかの市町村の子育てとどう違っていきのかな、比べるというか、何を数値で比べるのかということもありますが、こういったことによって、例えば近隣の市町村から、もしかしたら県内からも町に、ああ、西川町いいところなんだねと来てくれる方もいるかと思えます。ほかの市町村の子育てとどう違うのか、この点について、大変、ちょっともやっとした質問ではございますが、ぜひお答えいただきたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 子育ての特徴、差別化できるのかというようなご質問かと承知しております。

私、着任というか、してから、西川学園構想や西川町のいいところを、こうだよ、こうだよということをお聞きしましたけれども、支援策として目に見える形でまとまっているものはないのかなと考えております。ですので、これから移住政策ですね、移住政策で西川町を、子育てのPRをしていくという場合に、例えば河北町の人が西川か朝日で考えているんだよということと、東京からどこでもいいんだけど山形でとかという方とでは、ちょっと見せ方が違うのかなと思っています。遠くから来た方は、当然、西川の自然なども大体は承知しているんですけども、細かいところまで、観光もいいところだよ、人もいいよというのはなかなか伝え切れないところがございますので、その点は、議員おっしゃるとおり、ちょっと私らもぼやっとしているなというのが正直なところでございます。

この点も、サテライトスクール、今度小学生がいらっしゃいます。また、その後、保育園

の方もいらっしゃいます。その親御さんから、首都圏から見てここの西川町というのがどういところがいいのか、そういうアンケートを取りながら、来年度には、自信を持って西川町のいいところ、子育てのよいところ、住みやすいところはこうだという若い人向けにPRできるようなコンテンツをつくっていきますと。ただ、今は、パンフレットやいろんなチラシや制度がございますけれども、それをオール・イン・ワンでまとめているものは、残念ながらないのかなと思っております。

〔「ガイドブックの発言よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○菅野町長 今、ぼそつと言われましたけれども、移住者ガイドブックというのは作ろうとしていますので、ここは移住したときの補助金をまとめたり、お店のこういうお菓子屋さんあるよとかいうのは作っております。

それで、ちょっと若干定性的になるかもしれませんが、私は昨年まで内閣官房のデジタル田園事務局におりまして、地方版総合戦略の総括担当をしておりました。私は全国の1,000自治体を見てまいりました。1,800自治体あるうちの1,000自治体の総合戦略や総合計画を見てきました。そんな私が思うのは、西川町に来て思うのは、これ、お世辞じゃなくて話すんですけども、健康福祉課の役割だと思えます。西川町の子育て、子育て事業の特徴は、妊娠から出産、乳幼児の子育て支援を、保育園も含めて、健康福祉課で一括して担当しております。一括して担当しているというのが私はすばらしいなと思っておりますけれども、その中でも、私が揺るぎない信頼を寄せる佐藤尚史健康福祉課長の陣頭指揮の下、常に課内で円滑に情報提供、情報共有を図りながら、この人にはこういうことを言われたっけ、じゃ、どうしようかなど、きめ細やかな対応を取っております。一人一人の対応について課内でしっかり共有しているのが西川町の最大の特徴だと私は感じております。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 今までいろんな特徴、健康福祉課でワンストップといえますか、移住して、住んで、子どもを産んだらこういう、例えば予防注射はいつですよとか、そういったものがあります。

ここで、私も町のホームページを改めて見させていただきました。そこで、先ほどおっしゃったサテライトスクール、一般社団法人ミライの学校と連携協定をしました、これはこういう目的ですよ、これも載っております。あとは、子育てを開けば子どもたち、あと学校を開けば西川学園構想、保小中一貫教育という形で大きく出ておりました。

ここで、やはり比較というのも、うちの、自分ところの町ばかり褒めるというのもちよっ

とあれなので、近隣ですね、朝日町のホームページを実は開きました。あっと驚いたのは、文字がまず最後まで大きいし、平仮名。それで、例えば農業で移住したら、こういうところに住んで、こういう方が支援をしてというふうに、イメージが浮かびます。物語が浮かぶんです。私、ここに行ったら、こういうところで移住、つまりは移住、結婚、子育てというふうに開いていくと、町も、アパートがあります。全部の写真があり、地図が載って、ここに住めばいいというふうになっていきます。西川町のホームページも、丁寧にPDFとか申込み方法とか載せていただいているんですが、字が大きいというのは非常にいいんだなと思いました。最後のページに必ず、ご意見をお聞かせくださいとして、「すぐ見つけた」「普通」「時間かかった」というのが大きく載っています。それを自分でぼちっとするだけです。

これからは、やはりホームページの、皆さん見えています。特に県外の方は、どんなんだろうなというふうに見えていますので、移住したら、ここで子どもを産んで、ここに住んで、子育てをしてという物語、ストーリー性のあるホームページが出来上がっていったら、もっと移住の方増えてくるのかなというふうに思います。

最後にですが、子育てはいつまでするかというふうに、自分にちょっと問うてみました。自分に問いかけたんです。高校卒業するまで、大学や専門学校を卒業するまで、働くようになるまで、親元を離れて自分で働いたお金で暮らすようになるまで、それとも結婚まで。答えは、やはり人それぞれの考え方であるという、実は私の、そりゃ当たり前のことだという結論に達しました。つまりは、世の中の流れ、町長がいつもおっしゃっているニーズベース、いずれにしても、柔軟性を持った考え方、生き方をしていきたいというふうに思ったところです。町の子育て、ここに期待をしまして、この質問は終了したいと思います。

続いて、2番目の質問になりますが、産業複合施設の建設についてです。

今年度、あいべ第2駐車場に、カフェやワークスペース、サテライトオフィス、コインランドリー、子どもが遊べるコーナーなど、にぎわいベースの拠点として、産業複合施設の建設が予定されています。具体的な方向性について質問をいたします。

質問の1番です。

ゼロベースから町民提案型の建物になり、今まで5回のワークショップを開催しています。実は、私はゼロ回から全て参加をさせていただき、この建物ができるのを非常に楽しみにしている一人であります。具体的にはまだ、5回目のワークショップでもまだ問題の案件がいろいろあったようですが、来年度からこの施設使えるのかなということを感じてはいますが、具体的には建築がいつから始まるか、これまでの経過、進捗状況などを含めましてお尋ねを

いたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ゼロ回から議員におかれては参加いただき、ゼロ回じゃない、1回目から参加いただき、ありがとうございます。

そもそもやはり、複合施設と申し上げてはいますが、実際には交流する施設なんですから。私は、1つだけ私のこだわりは、関係人口や起業につながるように、なるべくサテライトオフィス、私らもパソコンで1台で仕事をしていますけれども、仕事できるような場所だけは欲しいというのが町でございます。それ以外は、もう住民の方が使っただけのようなものにしようというスタートでございました。

こちらは、まず進捗、経過などを申し上げたいと思います。昨年10月に、基本設計の委託業者の選定をするため、企画競争入札をいたしました。その結果、結果的に町内に入札後に移住していただいた伊東優設計事務所さんが落札いたしました。ここは、川西のサテライトオフィスも手がけている方でございます。川西です、川西。昨年10月以降から延べ5回、150人を超える方々と一緒にワークショップを行ってまいりました。このワークショップにおいて、私が、俺が、僕が関わった施設と感じてもらえるようにしつつ、伊東設計事務所が、町民の皆様のすっだいこと、期待することを今、まとめていただきました。今年3月に、これらの意見を反映した基本設計がまとまりまして、先般、5月に町議の皆様もご参加いただき、また地元の間沢区の役員もご参加いただきまして、町民向け説明会を開催したところで

す。ご質問の、いつから建設が始まるのかというご質問ございましたので、お答えいたします。今年の7月末までに実施設計を終えて、9月頃に施工業者の決定や必要な手続を着工し、来年の、2024年ですね、3月に完成できればというスケジュールで進めております。

また、デジタル田園交付金もしっかり確保させていただきました。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 町長から今までの経過、説明していただきました。

やはり今まで、ゼロベースですね、今までは町の施設ができると、平面図といいますか、体育館のときもそうでしたけれども、ある程度の計画設計といいますか、そういったものを示して、町民会議などの中で説明とかいろいろあったわけですが、全くのゼロベースということで、どんなの、どういうのが始まるのかなということもありましたが、いよいよ基本設計に入りまして、9月頃から3月、雪が降ります。この期間、大丈夫なのか、施工業者さん

は非常に大変になるかとは思いますが、今年は雪が少ないことを祈るしかないかと、仕事始める前に除雪をしなければいけないというところにはなるかとは思いますが、来年の春、楽しみにしていきたいと思えます。

続いて、質問の2番に入りますが、先日の5回目のワークショップの中でもお話が出ました。施設の管理運営は誰がやるんだろうねと。町が行うのか、民間の指定管理者になるのか、その管理者の考えによって違って来るんじゃないのという話が出ました。今後の方向性、ちょっと、について伺います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えいたします。

この施設の施設運営はどのようにされるかというご質問だったかと思えます。

結論から申し上げますと、民間の業者による指定管理を目指しております。を前提としております。

町の職員が管理するというのは、ただの体育館とかであれば大丈夫、行政の職員がですね、しっかり間違いないようにすればいいという仕事であれば、町職員で必要かなと思っております。私は、行政職は毎年複数名、2名以上は採用して、町のポテンシャルを考えると、80億円の予算規模を国からも頂けるようなアイデアがあるかなと思っております。いつか80億円台にしていきたいかなと思っております。

残念ながら、この施設を管理するような、担える人材は、現在の役場職員には私しかいないと考えております。というのは、この施設は、サテライトオフィスの民間事業者や自らが起業しよう、潜在的な起業希望者などを呼び込んで、交流して、町民も入っていただいて、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのイノベーションを生み出すような施設にしていきたいかなと思っております。それ以外にも、当然、カフェとかコインランドリーとかの機能もあるんですけども、これであれば役場職員でも可能かなと思うんですけども、関係人口や起業の進む方向性に目線をしっかりぴたっと合わせてマッチングするサポーターこそが最も重要な役割を担うと思っております。そのキーマン、マッチングするキーマンというのは、起業経験もあり、おせっかいを焼き、人をつなげることが大好きな人、まさに私、菅野大志のような人が向いているんじゃないかなと思っております。まず、最初の要件である起業経験があるかというのと、ありますか。ないですね。私は起業を2社しておりますので、そういう起業経験がまずないというのが、役場職員には不向きなところなのかなと思っております。

このキーマンは、起業経験のない役場職員よりも、できれば、町に移住、居住していただく先輩起業家などが担うべきではないかなという信念で、指定管理業者を育てていくか、あるいは見つけていきたいと思っております。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 今、町長から説明がありました。起業とは起こす業ということで理解してよろしいでしょうか。

まずは、民間の指定管理になる。入ったときに交通整理をしてくれる方ですね、今日はどうしましたか、どんなことをしましょうかとか、やはり声をかけていただける、困ったことはないですか、そういった方が来ていただけるものと思っておりますので、ぜひ町民の交流の場、そしてサテライトオフィス、外からいらした方がしっかりとテレワークなどできるところ、そして、町民も、いや、じゃ、ちょっと私も起業してみようかななんていう方が増えていけばいいかなというふうに思っております。

続いて、質問の3番に移りますが、これは最重要課題かなという、やはり雪対策ですね。建物の構造上の観点から、1階の談話室のところに模型を飾っていただいておりますが、自然落下、除雪した雪の排雪、屋根に自然埋設の箇所を設けているところ、こういった全体的な部分での対策、安全対策ですね。これについてお伺いをします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 この施設の除雪対策や雪の対策についてのご質問と承知しております。

私もその辺、雪対策が心配だなと思って、近隣の住民の方と対話して、ああ、ここまで降るんだとか、ここに除雪の雪が通常積もるんだとか、ここは意外に吹きだまりにならないんだとか、そういったお話を近くのお母さんからお聞きをしたりしてございました。

建築物やその周辺の除雪は、現在、ヒアリングは私もしましたけれども、一義的にはその地域を請け負っている除雪業者と設計士のほうで話を重ねて、現地確認もしていただいております。しっかり私も、EBPMと申しますけれども、データに基づく企画、提案をこれからも町としてもしていかななくてはいけないと思っております、ちょうどいい機会でしたので、過去の降雪データ、46年前からのデータでございます。こちらを、降雪データをしっかり取り寄せて、その設計士に、この46年分のデータに基づいて、基本設計を今回、織り込ませていただきました。

最後のワークショップや、最後のほうですね、ワークショップでも意見の多かった、季節にかかわらず屋内や屋外を自由に行き来することができるように、屋根の構造については耐

雪型と自然落下型に分けております。こういった利用者の声を反映させた形で、こういうふうになりました。また、一方で、設計のほうはしっかりと情報を取って、東京大学出身の伊東建築士が、これならデータを取り寄せて大丈夫だという、利用者の声と雪対策の絶妙のバランスを取って、一見したら変な形の設計になっております。私は、こういうチャレンジはととてもすばらしいというか、西川町らしいな、こんなチャレンジングな構造を西川町で造る、施設を造るといふ、安全面ではしっかりしますけれども、こういうチャレンジングな取組は西川町らしいなと誇らしく思っております。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 私も先ほど申しましたように1回目からのミーティングには参加させていただいております、屋根を西川町らしい、月山とか山とかをイメージしたもので造りたいという設計士さんのお話で、形をつくってもらったとき、あっと驚いた。今までにないというふうな、これで雪に耐えられるのかなというふうにはやはり思いました。しかし、これはもう信じるしかない。もし、ちょっとここが壊れてしまった、実は事例をいいますと、西川小学校、建築ありました。これ、町内の建築士さんではありませんでしたが、開校前に雪で壊れたという場所が実はありました。

やはり町民、こういったこともよく知っております。これは雪国で建てる設計でないというのがありました、今まで。西川町をイメージした屋根、構造ということで、ここはチャレンジをしていただいて、あとはやはり安全面ですね。雪で滑って、ここ滑りやすいのとかと言ったら、安全対策をすぐ行っていただけるような、柔軟な対策、考え方で、ぜひこの産業振興複合施設、後で多分、ファーストネームといいますか、ネーミングの募集が入るかとは思いますが、子どもたちにかわいい名前をつけてもらいたいというふうに思います。

久しぶりの新しい建物になります。これに期待して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○菅野議長 これで、7番、大泉奈美議員の質問を終了します。

ここで、昼食のため休憩します。

再開は午後1時10分とします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時10分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

---

◇ 佐 藤 大 議 員

○菅野議長 続いて、1番、佐藤大議員。

〔1番 佐藤 大議員 質問席へ移動〕

○1番（佐藤 大議員） 1番、佐藤大です。初めての一般質問で、よろしくお願ひいたします。

このたび、しばらく閉館しておりました水の文化館が、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、改修工事が行われます。空調設備の不良などにより使用できない状態が数年間続いておりましたが、再活用できることは大変有意義なことでもあります。Wi-Fi設備を設置し、テレワーク施設の新設工事、トイレの改修工事等が計画されております。町の観光の一つに位置づけられております日本一の大噴水と併せて集客が見込まれば、大変喜ばしいことでもあります。これら寒河江ダム周辺施設に関しまして質問いたします。

まずは、水の文化館並びにトイレの改修工事の内容と活用内容をお聞かせください。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 佐藤大議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、最初の定例会でのご質問、なかなか緊張すると思えますけれども、いただいてありがとうございます。私の名前とよく似ていますので、勝手に親近感を持っています。

ご質問いただいた水の文化館とそれに附属するトイレの工事についての概要をお知らせします。

水の文化館の改修工事は、町民との対話を踏まえて、その声を反映する形で、今年度実施いたします。

私は、小学4年生のときに月山底湖マラソンに参加しましたが、寒河江ダムの建設で移転を余儀なくされた月山沢や砂子関など112戸の皆様のためにも、魂を込めて、この地域をにぎわうような観光地にしなくてはいけないと考えております。今年度、デジタル田園都市国家構想交付金を得まして、まねきの丘のカヌービレッジ構想を実現してまいります。

また、まねきの丘から噴水の上がる場所、こちらの水の文化館施設も、古巣でありますデジタル田園国家構想交付金のテレワークタイプ、さらに、高水準型の非常に難易度の高い交付金を得ました。難易度が高いのは、サテライトオフィス誘致企業を3社以上集めなくてはならないという確約の交付金でございます。その3社は、しっかり私のネットワークから道筋を立て、4分の3補助、国から5,800万の補助金をみんなの力で獲得いたしました。

ちなみに、この交付金を今年度得た、高水準タイプで得た自治体は、山形県でもございません。西川しかございません。また、難易度のやや低いテレワークタイプを、一般型を取った自治体も西川しかありません。

こういった財源をしっかりと確保したことから、これらを原資に改修工事を行います。これも町内業者がしっかり、お金をお渡しして、改修に当たるわけでございます。これからが大事なわけですね。どのような施設にするか、どう稼ぐ施設にしていくのかが大事でございます。

これまでの西川町であれば、どうやっていたでしょうか。役場職員が頑張っ、恐らく、父親も含めてですけれども、けんけんがくがくして、役場なりの提案をしてきたと思います。ただし、明治時代の武士と一緒に、いきなり商売を始めるというのは、これはどだい無理な話で、役場の職員で検討するというのは、私はやりません。ですので、このため、昨年11月に、この施設を何に使うかの提案会、これは山形新聞でも大きく取り上げていただきましたけれども、サウンディング調査を自治体がするというのは珍しい事例なんでございます。こちらを、サウンディング調査をいたしまして、参入したい、この施設に入りたいという提案企業が7社ございました。この結果、サウンディング調査をして、コンペをいたした結果、2つの事業者、これ名前は公表しておりませんが、参入することが決まっております。あとは、本当にこの事業者ができた後に入っていただくかどうかの契約をする段階に今ございます。

1つは、コケテラリウム水族館ですね。水の文化館やロケーションを生かした、また近くの弓張平のコケの大繁殖を生かして、コケテラリウム水族館を営業したい。もう一つは、日本初の水上グランピングです。噴水の湖面に、今、国土交通省と交渉しておりますが、水の上にガラス張り、ガラスじゃないか、あれ。あれ、ガラスかな。ガラスではないな。透明な家ですね、ちょっと素材は忘れてしまいましたけれども。360度、湖の上に浮かぶグランピング施設を造りたいという事業者が参入し、彼らと今、詰めの作業をしております。

改修工事は、彼らの意向も踏まえて、財源はありますので、夏に始まり、年度内に完了す

るスケジュールであります。

また、改修内容としては、国の事業でございますので、国と約束したWi-Fi環境のあるサテライトオフィス、コワーキングスペースを整備し、提案事業2つを実現するものとし、実効性の高いにぎわいの拠点となることを期待しています。

トイレに関しては、その附帯設備でございますので、昨日、眞壁課長と、どういう便器にしたらいいのかというのを眞壁課長と検討していて、今、そういう段階に、詰めの作業をしております。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） なかなか夢のある構想で、大変楽しみにしております。

それで、この水の文化館であります、通年営業は考えていらっしゃるのでしょうか。

○菅野議長 荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 月山湖周辺の施設の利用については、建設水道課と企画財政課、商工観光課、つなぐ課がワンチームになって協議をしております。その関係から私、答弁いたしますが、町長が今答弁申し上げた2社、有力な2社からの提案によりますと、通年営業も考えたいというような申入れはありましたが、現実的にこの冬の状況をその2社から見ていただきましたところ、なかなか難しいのではないかなというような見解も出されております。ですので、今のところ、通年営業は現実的ではないのかなというような話をさせていただいているところであります。

以上です。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 今のところ通年営業は見込めないということで、了解いたしました。

あと、コワーキングスペースとかテレワークの施設やるわけですが、何か飲食関係のスペースはお考えになられているのでしょうか。

○菅野議長 答弁は荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 お答えいたします。

2社の事業者からご提案いただいた内容に基づきますと、どちらの事業者も飲食の提供は考えているようでございます。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 飲食も考えているということは、その後の質問にも行きますけれども、水の使用量も増えるんじゃないかなということで、了解いたしました。

続きまして、施設が新しくなり……

○菅野議長 問い2ですか。

○1番（佐藤 大議員） 問い2です。

施設が新しくなり、来場者の増加により水道の使用量も増加することが予想されます。ただ、近年使用しております水道の水量が減少しており、夏場の忙しい時期に渇水して、売店でも苦勞するときがありました。雨量の少ない年は特に減少して、給水車で対応したときもありました。このような状況を踏まえて、トイレの改修と併せて水量の確保も考慮すべきと考えますが、対策はお考えになっておりますか。お聞かせください。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 まだ議員なりたてだと思しますので、ちょっと柔らかく、優しく答えさせていただきましても、もしできれば、5月の臨時議会の予算案を見て、ご覧いただければと思います。この工事は、5月の佐藤議員も賛成した議案にもう既にこれ入ってしまして、工事も終わっております。

〔「水道も」と呼ぶ者あり〕

○菅野町長 水道の工事は終わっています。

ちょっと、もし分からなければ、眞壁課長が丁寧に説明しますんで、おっしゃってください。

○菅野議長 じゃ、追加答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 水道の件でございますが、5月の臨時議会でご可決いただきまして、水が来なくなっていたというのは原因が、山を水道管が走ってしまして、起伏がありますので高いところを通るんですけれども、そこに空気だまりが起きてしまして水が来なかったというような原因が判明しましたので、そこに空気弁をつけまして、水が通るようになってございます。

以上です。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） ありがとうございます。

この春に売店をオープンするに当たって水が来ないということでのそれは工事だと思えます。私が言っているのは、まず年間を通して、夏場特に渇水したりするときに、そもそも水源の水量が少なくなっているという状況ですので、その辺を踏まえて、水源の確保を考えたらどうでしょうという提案でした。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 水量の心配だというようなご質問を受けましたけれども、やはり以前も、夏場の渇水期に、毎年ではございませんが、水が足りなくなりまして、建設水道課の給水車で対応した年もございました。

ただ、水源を変えるとか、あとは国道を横断してくる必要もあることから、ハード整備には相当な金額がかかってきます。国道を例えば横断するだけでも億単位の金額がかかってきます。そういったときに、まず財源もなしにその対策を、心配されるからやるとかというようなこともなかなかできませんので、その時々で対応していきたいと思います。

今回については、水源地の給水のタンクがございまして、そちらのほうの葉っぱの除去、あとはなるべく葉っぱが入らないような方策でありますとか、あとは、少し雪解けのときに土砂もたまっていましたので、その除去、あとは、今までやってこなかった、水道管に水が来なかった場合の対応としまして空気弁の設置も行いましたので、これらの対応をしたということで、まずは安心かなというようなことで考えているところでございます。

以上です。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 迅速な対応、本当にありがとうございます。何か売店もオープンするに、水来なくてざんねのよと春先言っていましたんで、すぐしていただいて、本当にありがとうございます。

それでは、次、質問3に移らせていただきます。

寒河江ダムの完成を機に、日本一の大噴水が西川町の観光の目玉として設置され、今でも観光の一つに位置づけられ、観覧されておられる方もいらっしゃいます。噴水の装置は、開設後15年ほどで大規模なメンテナンスを行っておりますが、その後、大規模なメンテナンスは行っておりません。毎年保守点検は行っているようですが、今後も観光の一つとして継続するのであれば、装置の延命処置として大規模なメンテナンスはお考えなのでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 大規模なメンテナンスというご質問だったと思いますけれども、考えておりません。なぜなら、これまで適切なメンテナンスが行われ、噴水を上げることができなかったというのは役場の記録上ありませんでしたので、考えておりません。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 予想どおりのご回答で、大規模なメンテナンスということは大変な

費用がかかると思います。もう開設15年後にやったメンテナンスでも1億5,000万ぐらいかかったんでなかったかなと思いますけれども、あのときはまねきの丘のほうに引っ張って行って、それで業者は本道寺、あの辺まだ盛んでしたから、本道寺に工事の業者が泊まって、何日間かメンテナンスをやった記憶がございます。

毎年保守点検もやっておられることですし、とにかく丈夫で長生きしてもらって、まず西川町の観光の一つでございますので、とにかく命をつないでいただければなと思います。

それでは、続きまして、質問4です。

水の文化館のリニューアルに伴い、看板の設置もお考えかと思いますが、現地を見てみますところ、現在設置されております日本一の大噴水の看板がかなり老朽化しております。特に西側です。また、関の茶屋への入り口の看板なども老朽化しておりますので、これら既存の看板も併せて改善できればと思いますが、いかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 水の文化館の近くの大噴水の看板ということでございましたよね。

恐らく最後の質問なので、まだまだ時間があるので、ゆっくりしゃべっても大丈夫ですかね。

[「大丈夫です」と呼ぶ者あり]

○菅野町長 まず、看板というのは、やればやっても切りがなく、まず結論からすると、今、まさにしていますということなんです。検討というか、優先順位つけてしておりますと。

ただ、私のこの予算の6原則ですね、これを見ていくと、看板というのは、これだけ動きのある、勢いのある町になると、いろんなことを宣伝するんでございます。そうすると、わざわざ看板を作って、はい、月山山菜そば、次は噴水です、次はスノーランドです、次は雪旅籠です、A I 観光です、ガストロノミー始まります、カヌーが始まりますとかと、切りがないと思うんですよね。

ですので、私は今、看板のリニューアルに関するティール組織をつくって、議論を進めています。私がこれからの西川を担う有望株と信じている三人衆がおります。荒木課長と大泉課長と眞壁さん、この信頼する人をなるべく近くに置いているんですけども、その3人が今、と地域活性化起業人を入れて、その看板をどのように町全体として設置していくのか、あるいは、先ほど申し上げたとおり、デジタルサイネージを導入すべきなんじゃないか、太陽光を使ってとか、そんないろんなアイデアがあるわけでございます。デジタルサイネージというのは、企業版ふるさと納税を頂いた会社でもご提供いただいていますし、そういった

看板を、今、西川に合っている看板というか施設というのは、今までの文字で書いたものだけじゃないと思っているんです。

ですので、そこは、計画的にすれば、何ですぐこれだけやりますと言わないかという、計画的にすることで、段取りよくすれば補助金が取れるんですよ。今、必要です、はい、分かりました、やりますというふうに言うと、単費になるわけですよ、大泉さん。町の予算になるわけです。ですが、こうやってデジタルサイネージを町のここの交流人口が多いところの近くに置きますとか、受入れ顧客が目につくところをここにしましたというような戦略を持って国に申請すると、半額以上のお金が受けられる可能性があるんでございます。

ですので、私はこういう組織をしっかりとつくりましたので、ティール組織をですね、つくりましたので、そこで看板のリニューアルというのを、もちろん大噴水の看板も含めて考えています。

○菅野町長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） ありがとうございます。

やっぱり予算の面からいろいろとハードルがあると思いますけれども、それで、大噴水を観光のシンボルとして、とにかく西川町に行ったら大噴水さ行くべと。西川町、それはもう古いのかな。

[「……」と呼ぶ者あり]

○1番（佐藤 大議員） ですか。

でも、まず噴水は日本一の噴水があると、西川町にあると。とにかく名物、何かがあるから、そこを目指してもらおうというような看板。だから、高速を走ってきて、西川のインターで降りてもらいたい。降りてもらうために、もう高速のインターの手前に西川町をPRする何か看板を設置してもらえたらどうか。それも予算とか用地とかの問題があるので、そこを具体的に言えと言われてもそれは分からないことですが、1つの提案として、設置するならそういうところもあるんじゃないかなと。

あと、月山道を通ってきて、西川インターに上る手前で西川のほうに誘導するような、そういう看板も考えていただければなと思っておりますが。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 もちろんその看板も、今ご議論されているのは、高速の乗り降りするところですかね。

[「だから高速の手前で、降りる手前で、何か西川町の」と呼ぶ者あり]

り]

○菅野町長 NEXCOに。どこの話ですか。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番(佐藤 大議員) だから、例えば山形方面から庄内方面に向かって高速で来たときに、西川インターでとにかく降りてもらいたい。だから、手前のどこか見える場所に、用地が難しいかもしれないけれども、何かそういうまい場所があれば、そういうところにまず、その先、西川のインターで降りれば西川の名物、何か名所があるよというような、とにかく何ぼでも誘導できるような看板というのはいけないでしょうかということです。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 町で行えるのかあれですけども、その看板って具体的に、じゃどこを、どういう看板ですか。どこをイメージされて言っていますか。例えば、じゃ山形道走ってみて、こういう看板なんだよと、こういうイメージなんだよとおっしゃっていただくとありがたいですね。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番(佐藤 大議員) いや、実物というのはありませんが……

[「ないの」と呼ぶ者あり]

○1番(佐藤 大議員) ああ、ないです。ですから、ただ構想として、だからそういうのもあるのではないかというご提案で、だからどこの場所にするんだとか、どのようなデザインでやるんだ、どのような形で作るんだとかと言われても、デザイナーでも……

[「……」と呼ぶ者あり]

○1番(佐藤 大議員) いや、だから大噴水が一応、西川町のまずシンボルというか、観光で、すぐ外から見えるところで目立つというのが大噴水だったわけですよ。

[「……」と呼ぶ者あり]

○1番(佐藤 大議員) それは、だから昔は大噴水がやっぱりメインで一応……

[「……」と呼ぶ者あり]

○1番(佐藤 大議員) だから、開設当時は目玉でやったんでしょうが、今はやっぱりもう薄れているということもあると思いますけれども、だから大噴水の看板の改修に関連して、ただそういうふうな大噴水の看板を、高速道から見えて西川に降りるようにみたいに促せないかという質問でした。噴水自体がもう人が来ないよというんだったら、それはしょうがないことだと思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 私、行政のプロとして言わせてもらいますけれども、議員は言いたいこと言えるから羨ましいなと思っていますけれども、実際のところを考えてみてください。西川町に入ってから、高速道路、まず陸橋がありますね。大きな橋がありますね。その後、そこから1キロも足らずにインターがありますね。1キロ足らずに、2分ぐらいで着いちゃいますよね、西川インターに。その間に看板立てて、西川に寄ろうかと思う人がいますかね。高速道路に乗っていて、お、看板見つけた、でも1分後どうするか、迷わなくちゃいけない、寄り道するかどうかというのを本気でおっしゃっているんですよ。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） やっぱり西川町内につくるといって、やっぱりそういえば時間的にないなと今、町長に言われて分かりました。

だから、寒河江とか何かと、まだほかのところにするというのもいろいろ問題があると思いますので、一応、月山湖の看板に関連して、ただちょっと付け加えて質問したということでございます。

分かりました。私も初めての一般質問で、いろいろ……

[「……」と呼ぶ者あり]

○1番（佐藤 大議員） 分かりました。

時間も短いですが、じゃこれにて終了いたします。どうもありがとうございました。

はい、分かりました。

○菅野議長 以上で、1番、佐藤大議員の一般質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○菅野議長 これで本日の議事日程は全部終了しました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時40分

令和 5 年 6 月 5 日

令和5年第2回西川町議会定例会

議事日程(第3号)

令和5年6月5日(月)午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

出席議員（10名）

1番	佐藤大議員	2番	飯野幹夫議員
3番	後藤一夫議員	4番	荒木俊夫議員
5番	佐藤仁議員	6番	佐藤光康議員
7番	大泉奈美議員	8番	佐藤耕二議員
9番	古澤俊一議員	10番	菅野邦比克議員

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	菅野大志君	教育長	前田雅孝君
総務課長	佐藤俊彦君	つなぐ課長	荒木真也君
企画財政課長	大泉健君	会計管理者 兼 出納室長	土田伸君
健康福祉課長	佐藤尚史君	町民税務課長 兼 みどり共創課長 兼 農委事務局長	渡邊永悠君
商工観光課長	柴田知弘君	建設水道課長	眞壁正弘君
病院事務長	松田一弘君	学校教育課長	安達晴美君
生涯学習課長	奥山純二君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長	飯野勇君	議事係長	鬼越晃一君
書記	柴田歆那君		

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○菅野議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

---

◎一般質問

○菅野議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

---

◇ 後 藤 一 夫 議 員

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

〔3番 後藤一夫議員 質問席へ移動〕

○3番（後藤一夫議員） おはようございます。3番、後藤一夫であります。

本日は、文化財及び伝統行事、そして、現在、積極的に展開されております各種施策、事業の進捗状況等について質問いたします。

第1の質問です。文化財及び伝統行事の対応について質問いたします。

1点目として、睦合の月山酒造資料館に展示されております旧三山電気鉄道の第1号車両モハ103号の修繕及び今後の対応について質問いたします。

ご承知のとおり、出羽三山の参拝客の輸送と鉱山の物資運搬、さらに住民の足として、大正時代に三山電気鉄道、通称三山電車が開通いたしました。三山電車は昭和49年に廃止されましたが、資料館を運営する設楽酒造店で車両を引き取り、敷地内に展示されたものであります。これまで資料館で塗装の塗り替えなどを行い維持されてきましたが、6年前の大雪で、車両の屋根の一部が押し潰される被害に遭ったところであります。しかし、酒造店としては、

これ以上、修繕、継続して維持管理していくことは困難であるため、町等に寄附し、保存していただきたいとの意向でありました。

これまで引受先が定まらない状況でありましたが、現在、町内外の若者を中心とした有志が立ち上がり三山電車保存会を結成し、インターネットを通じて資金を募るクラウドファンディング等により資金を確保し、三山電車再生プロジェクトとして修繕、保存に向けた取組を進めております。

初めに、文化財に対する基本的な考え方として、西川町が有する豊富な文化財を町長はどのように捉え、保存、活用すべきと考えておられるのかお伺いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 後藤一夫議員の質問にお答えします。

文化財に対する町としての基本的な考え方についてのご質問かと承知しております。ただ、あれですね、三山電車に限った話ではないですね、今回のご質問は。

〔「よろしいです」と呼ぶ者あり〕

○菅野町長 はい、分かりました。

文化財は、町の歴史、文化の貴重な証拠であり、文化財を保護し続ける、保存することは、将来の世代に伝えるため重要なものです。

このため、町では文化財調査委員会を設置しまして、文化財の保存、活用に関し、教育委員会の諮問に答え、または意見を具申し、必要な調査を行っています。と申しあげましたので、つまり大切にしていきますということです。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） ありがとうございます。

それでは、次に、現在、三山電車保存会で修繕等に要する経費として専門業者に算出していただいた金額は700万円であります。簡単に確保できる金額ではありません。生半可な気持ちでは、とても取り組めるものではありません。その経費をクラウドファンディングに取り組み、あわせて、三山電車に関係のあった方々、そして町民の方々に寄附をお願いし確保してまいりたいと考えております。

しかし、このプロジェクトを成功に導くために何より重要なことは、この取組が一部の有志によるものだけではなく、三山電車は西川町、町民共有の財産であるといった認識を持っていただき、町民挙げて取り組んでいくという機運の醸成が最も重要だと思っているところ

であります。そのためには、現在の状況を広く町内全域に公開し、町内における一大キャンペーンの実施など、大がかりな周知が必要不可欠であります。保存会のこの大きな取組に対し、町の支援もお願いする次第であります。

これから町民の方々へ広く広報、PRしていく必要があります。お知らせ版、ホームページ、その他広報誌等の活用など、併せて指導と支援をいただくことは町として可能か、ここで確認させていただきます。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

ああ、問い2に入ります。

2ですよ。

〔「2です」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 菅野町長。

○菅野町長 ご質問いただきありがとうございます。三山電車の修繕の指導と支援ということですよ。

指導というと上からのようではすけれども、少なくとも、このクラウドファンディングの有志団体の取組というのは、私個人としても町としても大変応援しております。というのも、クラウドファンディングの勉強会というのは、生涯学習課のほうで昨年来、数回開催していただきまして、そこに、あ、開催いたしまして、そこに今回の三山電車保存会有志がご参加いただきました。後藤議員もご参加いただいてありがとうございます。

こういった指導というとおこがましい話なんですけど、知りたいことをお伝えするというようなことは、もちろん生涯学習課のほうにリクエストいただければ、ご対応させていただきます。また、私は、国家公務員で初めてクラウドファンディングを実施した者として、私も複数回クラウドファンディングを成功してきましたので、私個人としてのアドバイスもしていきますし、今も聞かれたことにはお答えしているかなと思っております。

支援は、広報誌をルールに基づいて使っていただきたい、ぜひぜひ使っていただきたいと考えています。ホームページや、一定のルールに基づきますけれども、ホームページやお知らせ版や、もしかしたら町報のほうでも広報のご協力ができるのかなと思っております。

ただ、資金的な支援というふうになりますと、現在この所有権が町にございませんので、ここはまだ金銭的な支援というのはできるもの、段階ではないのかなと承知しております。

なお、もしクラウドファンディングの成功率を上げるために、ガバメントクラウドファンディングというやり方もございます。公的な機関が関係している、例えば三山電車保存会と

いうのは、西川町においては「あ、あの三山電車保存会か」と、ああ、あのというか、多少は分かると思うんですけども、認知されていると思うんですけども、全国から広く集めるには、任意団体でございますので、うさんくさい団体だと思われる可能性だって、クラウドファンディングってそういうものですから、そういうところにはやっぱり共感の資金というのは集まらないわけです。これを回避するために、町の共催でクラウドファンディング、つまり先ほど申し上げたガバメントクラウドファンディングという手法を取るのであれば、私はそのように準備したいなと思っております。町としても対応したいなと思っております。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） 大変貴重なアドバイスありがとうございました。町長からは、町長もおっしゃっていたとおり、これまでクラウドファンディング成功に導いてきた経験が豊富であるということもありまして、今後ともアドバイス、ご指導よろしくお願ひしたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

それでは、次に3に入らせていただきます。

次に、モハ103号が修繕され元の姿に戻った場合の位置づけ等についてお伺ひします。

専門家の先生には、日本でも貴重な文化財になると、また、今年で100年を迎える車両であります。そのようなことから、産業遺産にもなり得るのではないかというお墨つきなどもいただいているところであります。町として、町の文化財指定等々について、今後の位置づけをどのように捉えられていらっしゃるかお伺ひします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 このモハ103の車両は、半世紀前まで町内を走っていた大正時代製造の貴重な鉄道車両でございます。町の歴史を伝える産業遺産として位置づけてはどうかというご質問だと思いますけれども、ぜひ直りましたら、修繕、皆さんがご覧いただくことが可能になりましたら、そういう位置づけをしていきたいと町として考えております。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） ありがとうございます。

現在、保存会では、取り組んでおります三山電車再生プロジェクトがもし失敗に終わったら、この車両の後はないなというふうに思っております。三山電車車両を再生させることは、今回を逃したらできないだろうというふうに思っております。まさに西川町、日本の宝になるのか、それとも、言葉は悪いんですが廃棄物になってしまうのかというような瀬戸際に立っていると感じているところであります。保存会一同、これからまだまだ馬力を出して取り

組んでまいりたいと思う所存であります。

それでは、次に4に移らせていただきます。

ただいま町長のほうからも一部回答がありました。モハ103号が修繕されまして元の姿に戻った場合であります。その後の修繕後の保存、管理、そして活用、どのように考えていただけるかお伺いしたいと思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 修繕後の保存と管理、活用のご質問かと思えます。

まず、こちらのクラウドファンディングが成功して修繕していただいたら、まず、所有権をどうするかという問題があるかと思えます。現在、町以外の民間の町内の事業者さんの所有だと承知しております。保存会のほうで、こちらを直していただいて、もし適切な形で町のほうにご寄附いただけるということでありましたら、そこで初めて町のほうが管理と活用を考える段階にあると思っております。

まだ仮定の、さらに仮定のお話になっておりますので、修繕が成功して、そのご寄附いただけるという環境が整いましたら、しっかり町のほうでも考えていきたいと思っております。今、直しても走ることはできないわけですから、どこかに適切に保存するという、観光資源として活用が私どもは見込まれるのかなと思っております。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） 分かりました。ありがとうございます。

改めて、三山電車保存会、全力で修繕に取り組んでまいりたい所存であります。西川町の大切な財産を再生させるため、官民一体となり成功させるよう、ご理解よろしく願いするものでございます。

それで、第1の質問を終わらせていただきたいと思います。

次に、2点目、西川菊まつりの開催の在り方について質問いたします。

西川菊まつりは、昭和3年に三山電車が間沢まで開通した際に、当時の間沢駅長さんが、自ら栽培した数鉢の菊を駅構内に展示したのが始まりであり、その菊の展示が、現在の西川菊まつりの原点であると私は理解しているところでございます。西川菊まつりは、今年で88回を数えます。人の年齢で言えば、米寿のお祝いの年に当たります。その記念の記念すべき年に、現在、菊まつりの開催の在り方について、大きな見直しがなされているところであります。

菊は、西川町の花として制定されております。日本の国の花、国花は定められておりませ

んが、代表的な花として桜と菊が広く認知されております。そして、皇室の紋章は菊の花が図案化されたものであります。このように、菊の花は国民、町民の間に根づき、また、高貴な花でもあります。

一世紀近い長い間、開催されてきました西川菊まつりを町長はどのように捉えられているのか、また、西川菊まつりに対してどのような考えをお持ちなのかお伺いします。

○菅野町長 反問権。

○菅野議長 ただいま反問権の行使願がありました。

反問権の行使について許可します。

事務局はこれより残り時間を停止してください。

町長、お願いします。

○菅野町長 ご質問の中で、どちらの趣旨からご質問したんだろうというふう不明確なところがございましたので、それによって私も回答違うものですから、ご質問させていただきます。

町民に愛されて広く親しまれている菊まつりとおっしゃいましたけれども、議員はそのようにご認識されているということでもよろしかったでしょうか。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） はい、私がこれまで関わってきた範囲内では、そのように認識しているところでございます。

○菅野議長 反問に対する回答がなされましたが、これでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 はい、分かりました。

よければ、以上で反問権行使を終了します。

これより一般質問を再開いたします。

事務局は残り時間の停止を解除してください。

町長、では。

○菅野町長 必要だというふうに認識しているというふうに後藤議員はおっしゃいましたね。

後藤議員、3月中旬に菊まつりに対しての対話会を若手の人からお話を聞いた覚えはございますか。そこでは、後藤議員は、私の記憶では、「菊まつりはこんなに人気がないのか、分かった、これは継続する方向でないほうがいい」というふうに私に申し上げたのを記憶し

ています。政治家として、有権者の前でこのように、菊まつりはこのままでは開催すべきではないというふうに広く、そのとき若手三、四名、3人かな、有権者合わせると5名来ていたかと思います。その支持者の前で、そのようにご発言いたしました。ですので、今のご質問は趣意返しというか、今の認識が異なっているというふうに思ったってことですよね。でいいんですよね。

〔「私が」と呼ぶ者あり〕

○菅野町長 ええ、ですよね、はい。というふうに、ええ、まあ、だから政治家としては、有権者の前ではそのように言って、私もその場にいましたので、言っておりましたけれども、今は違う認識だということを、なぜそういうふうに認識になったのかよく分かりませんが、最初から説明する必要があるのでご確認をさせていただきました。

まず、菊まつりの捉え方に関しては、私、何の事業も同じですけども、この6原則にのっとっているものだと。そのとき後藤議員は、「ああ、確かに持続可能性がないな、この組織は」とおっしゃったのを私は記憶しております。記憶しています。ですので、もう一度、そのときの説明を繰り返し申し上げることになるので、お時間いただければと思います。

この予算の6原則の中で、大泉課長は、4つ以上丸がつかないと基本的には、命に関わるもの以外は基本的には認められない、原則はですね。

そのところで、まず、ニーズベースというのがあるかと。もちろん皆さん、前の町議の体制で、菊まつりが必要かどうかというニーズベースの調査をしたときに、恐らくニーズがあるというのは僅少だと思います。一部の重陽会の皆様とそれに携わる方、僅少と認識しております。

地域課題の解決につながるかと、経済効果というのはほぼございません。関係人口創出についてもございません。ビッグデータで定例会、いつぞやの定例会のほうでビッグデータの調査結果を申し上げましたけれども、それでも、菊まつりで観光振興の効果がほぼないというふうに、ご質問ありましたので町で調べて、そのようにご回答いたしました。持続可能性、5番、持続可能性と6の財源確保もほぼございませんという状況でございます。

持続可能性が特に問題だとは思いますが、実行委員会が主催者になっております。町はお金を出して、ほかの実行委員会、雪旅籠の灯りとかも実行委員会になっております。ただ、それは補助金を少し出させていただいて、話し合いに町のほうに参加しているという状況でございます。

しかしながら、菊まつりにおいては、担当者のほうからも、この事業に半年間携わって

「疲れた」と。なぜなら、なぜ私が皆さんのために、一部の皆様のために、菊まつりを開催したいという方のために寄附金を集めなくてはいけないのか。ハード整備の準備に、鉢を運ぶなり整備をしなくちゃいけないのか。農林水産省や総理大臣賞の事務なんて、これめちゃくちゃ大変なわけです。賞を1個つくるだけで幾つもの決裁を、国のほうでも県のほうでも町のほうでもつくらなくてははいけません。1つの賞をつくるのにです。

現状、見回すと、ほとんど賞を受けている方は一般の部ではなくて、ナイホウ、ちょっと忘れちゃったけれども、その部では、ほとんど3名、ほとんど1人が独占しているような状況でございます。これを継続するというのは、持続可能性があるかないかと言われると、どうなんですかね。こんな時間がありましたら、もっと効率的な業務運営を、佐藤光康議員からご指摘承っていますので、職員のやりたくないことをするよりも、もっと前向きな効率的な、本来、商工観光課でやるべき仕事を行っていただいたほうが、西川町としては有益なわけですね。

ですので、これをほかの実行委員会の組織と比較して、菊まつりは異常です。先ほど申し上げたとおり、職員が汗水垂らして、夏場ですよ、寄附金集めなんて。町外に行ったり、駆けずり回って行くと。そういう状況をご承知であるにもかかわらず、支持者の前ではそのようにお答えして、「こんなひどい祭りだ」として、この議場では「私は、知っている範囲内では残したいと思っている」というご回答は残念に思っております。

以上です。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） 町長のお話、よく理解できました。それで、私も、見直し強力に進めるということについては、必要ということをご十分理解しておりますので、その点、町長のほうもご理解いただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

第2の質問であります。令和5年度における新たな施策の進捗状況等について質問いたします。

○菅野議長 3番、後藤議員。

○3番（後藤一夫議員） はい。

○菅野議長 あの、2番、3番、抜けておりますけれども。菊まつりの2番、3番。

○3番（後藤一夫議員） ただいまの町長の答弁で理解できましたので、この点については省かせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○菅野議長 除く。

○3番（後藤一夫議員） はい、じゃ、あの、大変申し訳ございません。

3番目の、町が支援するための条件について、最後お答え願います。よろしく願います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご回答させていただきます。

何度か話し合いを重ねましたけれども、重陽会の側とは、私は、1回か2回だと思う、2回かな、だと思うんですけども、町のほうはもう10回以上、対話を重ねています。一貫して申し上げているのは、持続可能な組織であることでございます。それが支援を、ほかの月山志津温泉の雪旅籠の灯りと同じような組織になれば、同じような支援をいたします。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） はい、理解できましたので、理解できました。

以上で、菊まつりに関する質問は終了させていただきたいと思います。

次に入らせていただきます。

第2の質問です。令和5年度における新たな施策の進捗状況等について質問いたします。

現在、西川町においては、新たな施策、事業が次々に展開されております。令和5年度もまだ2か月が経過したところでありますが、既に大きな成果を上げている事業もあると感じております。

1点目の質問として、主要事業であります次の3事業の利用、参加状況、評判、評価及び今後の対応方針等についてご回答願います。主要事業、質問内容については、次のとおりであります。

第1がA I 謎解きゲームです。一般的な評判、評価及び今後の対応方針についてお願いいたします。

第2がリニューアルした水沢温泉館とサウナ月山です。利用状況と評価についてであります。

第3がデジタル住民票です。現状、効果及び今後の対応についてであります。

以上、3事業についてお答え願います。

○菅野議長 後藤議員、これまとめて答弁ということによろしいんですか。

○3番（後藤一夫議員） はい、結構でございます。はい、1、2、3。

○菅野議長 1、2、3、はい。

答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問ありがとうございます。

では、ご説明、主要施策の対応について申し上げます。1つ目がAI謎解きゲームですね。2つ目が水沢温泉館とサウナ月の利用状況。3つ目がデジタル住民票でございますね。主要施策、今、3つでしたけれども、私としては、ONSENガストロノミーも入る政策でございます。ですので、この4つの政策が似通った政策であり、これからの西川町の交流人口、関係人口を拡大させる事業だと思っております。

西川町のこれから取り組む政策は、西川町の地域資源を生かした交流人口、観光客です、交流人口、そこから、西川を好きになる関係人口、そして、何度もお越しになって好きになった方が移住していただく、そんな流れを戦略的に私の頭の中では描いております。

まず、観光なんですけれども、観光客は、これまで西川町は月山夏スキーをメインに、月山をメインに観光してきたかと思えます。残念ながら、スキー客のほうは減少の一途、さらに高齢化に伴いまして、持続可能な観光とは言えなくなっているのかなと。そろそろ西川町のモデルチェンジを、観光のモデルチェンジをすべきだと考えておりました。

観光客が行くときの動機づけは、物の本によりますと、まず、この地域を知ると。知る、そして分かる、行くの3段階なんでございます。この知るというのが、一番お金のかかるところでございます。知る。ほかの自治体も、主立った観光地も、たくさん宣伝をしたり、ブランド化をしてみたりしました。この知るというのを、比較的金をかけずに知ると、さらに、西川町を知らない方とターゲットにしている若者、富裕者層、お金をたくさん落としてくれる、その方とつながるにはどうしたらいいんだろうというので、ご質問の政策を打ち出しましたと。

これらの政策は、地域課題解決につながって、西川町のものを生かして交流人口、関係人口に結びつくということでございますので、国の方針でございますデジタル田園都市の国家構想、これにも資する取組となっておりますので、今、申し上げたものは、費用はほとんど国のアイデア交付金を全て11本、西川町獲得しましたので、恐らくこれは県、県内一では間違いないんですけれども、日本でも5番目に入っています、この金額は。その金額を得て、5年間事業を行うことができます。

ONSENガストロノミーは、全日空、ANAのプレミアム会員を中心とした層がでございます。西川町は知らないけれどもガストロノミーは好きだ、食べ歩きウォーキングです、という方はたくさんいらっしゃいます。でも、西川町は、その方にアクセスする方法は宣伝を

打つ以外にないです。しかし、ガストロノミーを開催するとなれば、おのずと、どんな町だか分かんないけれども、この日空いているから、いつもどおりガストロノミー行くかというお客さんもいらっしやいます。

今回、第2回目の開催になりますけれども、今月中旬ですね、ええ、議員の皆様もご参加いただきますけれども、これにはもう定員以上、今、増枠していますけれども、170人以上の方がご参加いただき、町民の皆様も90人規模でのボランティアでのご対応をしていただきます。これを年2回、5年開催したいと考えています。これは交流人口の富裕者層対策。

続いては、A I 謎解きですね。A I 謎解きゲームのほうは、これは西川町向きの政策だと思っております。先ほど申し上げたとおり、これは若者が、謎解きは好きだけれども西川町を知らないという方を取り込むものです。西川町らしいというのは、イベントで疲れない、これほぼ人件費ゼロでございます。しかも、通年型、ほぼ雪の冬期間以外は通年型で開催できる、勝手に回っていただくような観光でございます。

こちら、あの、見えますかね、ご覧いただければと思いますけれども、これは休日の役場です、休日の役場。なぜ人が来ているか、これは、まさにA I 謎解き観光のチェックポイントになっているから。動線を決められるということで、道の駅や商工業者のほうを回って、お金を落とす機会を演出すると。また、月山志津温泉を知っていただいて、月山志津温泉が、次は、こんなところ知らなかった、次は泊まりに行こうという期待をしております。

現在、1か月で420名、プロモーション費用は打っておりません、プロモーション費用ゼロ。これから宣伝広告費をかけていこうとしている中で、何もしなくても440人か、440の方が西川町にお越しいただき、このゲームにチャレンジしております。これは若者政策ですね、若い方の交流人口。

続いて、水沢温泉ですね、サウナの状況は、昨年度との比率で考えますと、全体の水沢温泉客の入りは、以前の2倍です。しかも、サウナの利用客数は想定を超えております。10%ほどと考えていたものが、休日には20%を超える日もありました。平均して20%弱、5人に1人がサウナに入っただく、しかも、それは狙いどおり町外からの若者が多いですと。

質問に、違うな、最初の挨拶でも申し上げたとおり、盆正月しか帰ってこない息子さんが、毎週帰ってくるようになった、サウナ造ってくれてありがとうと言われてたり、若い方も、西川に誇れる施設ができたという評判をいただいていますし、私も、その「サウナイキタイ」というサイトにコメントを返したり、「お、町長がコメント返してくれるのか」と。

あと、サウナ課、サウナ稼働課の課長が内定している奥山生涯学習課長が、しっかりボラ

ンティアで、好きで、サウナ好きですから、課長、毎日行っていますからフォローしていただき、そういうきめ細かい対応をしております。こちらも、若い方がたくさん狙いどおりいらっしゃって、想定以上にいらっしゃっていただけます。

あと、デジタル住民票、3つ目のデジタル、4つ目か、4つ目のデジタル住民票、これは国の交付金などは、唯一これは関係ない仕組みでございます。

このデジタル住民票は、民間会社と考えまして発行いたしました。これは、西川町のSWOT分析、強み、弱みなどを分析、民間事業者と分析したときに、まあ、ちょっとこれ本当の話なんで言いますけれども、西川町のストロングポイントは、自然と、あとは、この全国的には知られているけれども、町内ではあまり知られていないかもしれない菅野大志だというふうに言われました。私とお話したい人は、全国にたくさんいると。まあ、国家公務員や、先ほどの国家公務員で全国初ですという取組をこれまで3つしてきてまいりましたので、変な公務員なわけです。

ですので、そういったこともあって、その知名度を、全国の知名度、西川ではそんなにありませんけれども、知名度を生かして、これを発売してみようと。そしたら、1,000円での1,000枚の販売に対して13.4倍、1万3,400件ほどの応募がございました。これも、これは富裕者層かつ若い層の方が、こういった新しいNFTを活用した層と西川町はつながれると思ひまして、これを発行いたしました。その結果、西川町では、本当は1万3,000枚発行したかったんですけども、1,000枚と区切りましたので、100万円の発行を、100万円で発行して、4割ほどが手数料として事業者にお支払いし、先日の臨時議会で60万円の歳入計上を、日本の全国初の取組として、デジタル住民票を歳入計上いたしました。

これによりまして、これから私は1,000名の方々と、今週も、今週を皮切りに、これからお話ししてまいりますので、こちらのデジタル住民票も、これから定期的に発行していきたいと考えています。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） ご説明ありがとうございました。

ただいまの当該事業につきまして、西川町の交流人口及び関係人口の増加に大きく寄与している事業であると認識しております。そこで、改めて、交流人口、関係人口のさらなる拡大を図るための、次の新たな施策を計画しておりましたらご説明いただきたいと思ひます。

○菅野議長 これ4番目でよろしいですか。

〔「はい、4番目でいいです」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 新たな政策、関係人口や交流人口増につながる新たな政策をご質問いただきましたので、ご回答させていただきます。

先ほど申し上げたとおり、全国で指折りのデジタル田園都市国家構想交付金を西川町は頂きました。アイデア勝負の交付金、職員も各課大変頑張りました。すごく頑張り、大変じゃないな、すごく頑張りました。それで、アイデア勝負の交付金で交付、事業費の半分を得ながら幾つか、今、申し上げた4つ以外に進めている政策がございます。単費でやっているわけではないので、役場職員が頭で考えて獲得したお金なので、堂々とちょっとやらせていただきます。

まず、関係人口を西川ファンになるためにはどうしたらいいかと考えると、LINEのオープンチャットみたいに、常に西川町の情報を受け取れる、気にするように仕立てなくてはいけないでございます、町外に住む方が。これを、しかも富裕者層と若者にアクセスしたいという町の方針は堅持しつつ、若者層に限って言えば、メタバースという仮想空間をこれから利用してまいります。交付金もしっかり取りました。5年間の事業でございます。

その仮想空間、パソコンを広げると、ログインをして、その方が、何か西川町で面白い情報ないかなと、仮想空間でいろんな人と出会えるわけです、いろんな仮想空間に入っている方が。そこで、西川町に関わりのある人と交流をしたり、パソコン上でやり取りをしたり、また、町の特産品を売るメタバース道の駅、メタバース道の駅、また、主要な西川町の観光地を仮想空間でつくって、コイン探しゲームとか、そういったことをつくり、ものをつくりまして、実際、この神社をとか、この噴水を見に行きたいという実際の交流人口につながることを期待しています。

もう一つは、新たな政策としてはNFTの活用です。NFT、非代替性トークンでございますけれども、こちらは、先ほど稼働課準備室をつくと申し上げましたけれども、自治体で稼働課というのは恐らくつくったことないと思いますけれども、今の西川町ならできていると思います。歳入を、少なくともデジタル住民票で雑収入として入れたわけです。こういったことを加速させていきたいと思っています。

例えば、西川町に今、四、五枚、五、六枚のAIアートがございます。このAIアートをNFTで発行しまして、これをデジタル住民票につけて定期的に売ると。そうすると、このアーティストが必要なわけですが、AIのですね、そのアーティストは町の連携企業さんが得意としておりますので、そこで例えば1枚1万円で、AIアートだと高くなるもの

ですから、1万円ですと、1,000枚売りますと。そうすると、また600万、寝ていても収入が入ってくるわけです。こういった取組と、また、セカンダリーで、転売市場で、この10%、売上げの10%が、転売価格か、ごめんなさい、転売価格の10%が町のほうに入ってきますので、こういった寝ていても楽、労せずにお金が入っているような仕組みづくりをつくりながら、歳入を増やし、関係人口の増加を行ってまいりたいと考えております。

もう一つは、最後にはサウナ事業でございます。おかげさまで、サウナのハード整備は水沢温泉館で終わりました。また、志津温泉の旅館さんもサウナを建設している事業者さんもございます。どこでもサウナができるような移動式サウナを日建設計コンストラクション・マネジメントプロデュース、もう有名な日建設計、企業さんでございます、こちらを森林環境譲与税を財源に造ってまいりたいと考えておりますし、また、バレルサウナという、たるのようなサウナ、たるの中に入るサウナ、これを西川町でご寄附や貸し出していただくという町外企業さんもいらっしゃいますので、そちらを有効活用して、さらに若者の流入を増やしていきたいと考えております。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） 質問通告の2番目になります。最後の質問でございます。

政策目標を達成するためには、単発的な事業実施だけでは不十分であります。事業間の連携を図り、相乗効果を上げていくことが必要だと思っております。そこで、町長からただいまご説明、各種事業についてご説明ありました事業、施策をどのように結びつけていって、より大きな効果を上げていくための事業間相互の連携を図っていくのか、最後にお聞きしたいと思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 では、最後のご質問の項目にお答えさせていただきます。

先ほど来、申し上げている事業間、事業の相互連携を図っていくのか、相乗効果あるのかというご質問でございました。結論から申し上げますと、しっかり考えていますというか、その大きな絵を描いてから、この政策を考えましたので、しっかり考えてございます。

結果的には、西川ファンクラブサイトをインターネット上につくってまいります。いろんなイベントに参加して、結局、じゃ、西川町を好きになってもらえましたねと、だと、このファンクラブサイトで西川町の情報が、能動的に取りに行くようなこととなりますけれども、ここに行けば西川町のことをより深く知れますよ、来てほしい、来たくになりますよというようなサイトでございます。このサイトも、デジタル田園交付金を活用させていただきますけ

れども、5年間の事業として行ってまいります。これは、もう既に皆様の承諾をいただいている予算でございます。

このファンクラブサイトの中身なんですけれども、例えば、この前、ケーシーフレームさんの競売に当たって、きれいにして売手がつくようにということで、有志団体が掃除したじゃないですか。ああいった小さな事業を、あと例えば公民館の事業、もしウオーラリー、ウオーキングとかされる場合には、町外の方も参加していいですよとか、町内のビアガーデンにも来ませんかとか、そういったご案内を、今、関係人口を西川町は本気で、日本で一番関係人口が多くなるような町にしたいなと思っております。これは、このファンクラブサイトに皆様、関係人口を寄せて入っていただいて、ファンクラブサイトの中で西川町をリアルにお越しいただくような政策を考えております。

出口はそこなんですけれども、入り口としては、先ほど申し上げたとおり、これから西川町が稼ぐためには、稼ぐため、また人口が増えるためには、富裕者層と若者層をターゲット層にしなくてははいけません。エリアで言えば、首都圏と仙台圏です。これらをまず観光でお越しいただいたりするには、先ほど申し上げたONSENガストロノミーを5年間開催し、デジタル住民票は私がいる限り発行し続けますし、サウナ事業で若者も取り込む、AI謎解きで取り込む、メタバースで常に仮想空間で西川町を意識する、そんな中に、西川ファンクラブサイトに誘導して、関係人口、西川ファンをつくってまいりたいと、一応ちゃんと戦略を持ってやっています。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） 大変分かりやすい施策説明等々でありまして、ありがとうございます。

西川町がよりよい町、より住みやすい町になっていくためには、効果的な政策、施策が展開され、行政と議会はもとより、町民の方々が一丸となって取り組むことが重要だと思っております。私も今後、でき得る限り尽力してまいりたいと思います。

以上申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○菅野議長 以上で、3番、後藤一夫議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は10時45分とします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時44分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

---

◇ 古澤俊一 議員

○菅野議長 続いて、9番、古澤俊一議員。

[9番 古澤俊一議員 質問席へ移動]

○9番(古澤俊一議員) 9番、古澤俊一でございます。

本日は2題ご質問いたします。

さきに今、昨晚、岩根沢で、昔の宿坊を再現する事業ということで、昔の各宿坊の名前を記名したものを出し、ちょうちんの点灯式ということがございました。それに対しては、菅野町長はじめ関係各位のご出席の下、また地元の方々集まって、50人ほど集まって、大変天気にも恵まれまして、大変感慨深い一夜を過ごしたものでございます。この事業も、町からの補助金等々において、地域の皆さんが頑張っておられたものでございまして、これからもこの事業をきっかけに第2弾をやりたいというのを、いろいろそういった強い気持ちを発表されておりますので、こうした事業等々における補助を各地域が大いに利用していただいて、町が活性化することは願っておるところであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

私から2題でございますけれども、これまでの実績を踏まえた中間的な展望ということについてご質問いたします。

菅野町政になり、はや1年2か月になりました。新型コロナウイルス感染症がようやく5類の位置づけに下がりまして、景気も大変上向いてきているように感じられるようになってまいりました。当然、西川町もにぎやかさが増してきているところでありまして、今後の展望についてご質問をいたします。

1番として、外部の方々を多く活用され貢献されておりますが、その中で、多くの地域おこし協力隊、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、また多くの企業と連携されておりますが、その数やら特徴などをお聞きいたします。お願いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 古澤俊一議員のご質問にお答えいたします。

昨日は、岩根沢のちょうちんの点灯式にお呼びいただきましてありがとうございます。私の公約でございました、やりたいこと、すっだいことを実現する町にということで、これを象徴するような補助金を各地区や有志団体に25万円差し上げるので、西川町の活性化につながるものなら、ぜひこれを使ってほしいという補助金を岩根沢区は使っていて、昨日のようにわいわい、また、明かりがともってにぎやかな町並みができただのかなと思っております。こういった取組を町でも継続的に行ってまいりたいと思っております。

なお、本日の19時から、その本日の19時から、やりたいこと補助金の民間団体、この発表会、審査会が行われますので、ぜひご関心のある議員の皆様や、これを聞いている町民の皆様、西川町に関わる皆様にご参加いただけたら幸いです。7団体参加し、認定、補助金を得られるのは5団体という、シビアな審査会になっております。

では、ご質問いただきました、外部の方を町民のウェルビーイング、幸せのために多く活用をしまして、地域おこし協力隊やふるさと納税、企業版ふるさと納税、連携企業の数とその特徴はというご質問でありましたので、お答えさせていただきます。

地域おこし協力隊は、令和3年度、私が来る前の状況は2名でございました、2名。令和、あ、現在か、現在は12名の方が任命を受けております。2名から12名になりました。また、ほかにも西川町に来たいという方がいらっしゃいますので、もしそのあたりの詳細の答弁が必要でございましたら、ご質問を再度いただければと思います。

また、地域おこし協力隊に類する地域活性化起業人も、令和3年度はゼロでありましたが、5になっています。5名、地域活性化起業人にお越しいただいております。

ふるさと納税は、去年は1億9,000万円でした。私が来る前の令和3年度は1億5,000万、令和4年度は1億9,000万円、約4,000万円の増加となっております。

続いて、企業版のふるさと納税、企業版のふるさと納税、こちらは私が昨年まで内閣官房にいたときに担当していた業務の一つでございます。こちらは令和3年度は100万円で、あ、200万、ごめんなさい、200万円でした。これが令和4年度には3,700万円でございます。ちなみに、令和5年度、まだ2か月しかたっておりませんが、1,300万円ほど頂いております。

連携企業数は、これ前回と比較するようなものでもございませんので、私が就任してから

は21社連携をしております。町外の企業とですね。また、その連携企業の特徴といたしましては、飛び込みの連携企業の方はおりません。全て私が今まで知っている方と、その信頼する方からの紹介から、ご紹介を受けた方々でございます。21社と申し上げましたけれども、14社は、これまで私が既に知っていた企業様でございました。残りの7社は、その知っている方からご紹介を受けて、西川町に合うんじゃないかという企業様でございますので、私は、そういったこれまでの人脈の中から、この方を、それらの方々との連携を行い、また、特徴の最後のもう一つは、必ず形式的な連携企業さんではなくて、必ず一つは事業を共に行っているという点でございます。

以上でございます。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。

本当に、今までになく、多くの地域おこし協力隊の方々をはじめ、昨年度は大変多くの方々からのふるさと納税、そしてまた企業版ふるさと納税も大変な税収を集めていただきました。おかげさまで、志津地内等々においては、企業版のほうから特に解体していただきまして景観がよくなる。地元はもとより、地元以外の方々からも、大変景観がよくなったという事で喜ばれております。

また、ただいま企業数等々においても、21社ということでございます。この多くの企業等の連携の中で、当然、町長は単年度でなく複数年の事業を描いている、そしてまた実施される方向であります。本当にこの継続等々は力なりということになっておりますので、今後も連携された企業を基に継続されると思っておりますので、大変期待しております。

また、この地域おこし協力隊の方々、大変多く来てくださっております。短期間でインターン生の方、そしてまた西川町を離れても、また離れなければならない期間においても、そういった方々は、また西川町に来たいと言ってくれる方々の多さは、本当に今までにない半端ない人数ではないかと思っております。西川町に来てくだされば、それなりにやはり西川町民として温かく快く迎えている状況でもあります。そういった状況を見れば、本年度も大変来てくださるのではないかと思っております。

こうした状況でございますけれども、まだ本当にまだ令和5年度に入ったばかりではございますが、昨年度の大変な数の企業等の方々との連携されましたけれども、今年度も連携される企業とか協力隊の人数など、今後どのくらい見込んでいるのか、分かる範囲内でお聞かせいただきたいと思っております。

○菅野議長 答弁は、荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 連携先の今後の数、そして地域おこし協力隊の今後の見込みでございますが、連携協定については、7月22日に開催されるSEA TO SUMMIT、これモンベルさん、モンベルさん主催の事業でございますが、こちらの事業者さん、モンベルさんと包括連携協定結んでいきたいというように、町長と会長さん、合意をしておりますので、そちらのほうは具体化していきたいということでございます。

そして、地域おこし協力隊、地域おこし協力隊は当初予算もありますけれども、5月補正で20名まで増やしたいということで補正を組ませてご可決いただきましたので、今のところ12人ですが8名、今年増やしていきたいなというところでございます。現在、申込みご連絡をいただいている方、3名、4名ほど既にいらっしゃいます。この方々と面接を通じて、本当に西川町で頑張りたいという方でありましたら任命をしていきたいというように考えているところでございます。

以上です。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。

企業数等々も、まだ始まって、今年度始まって2か月でございますので、これから徐々に増えてくるかと思っております。

また、地域おこし協力隊も、現在12名ということになっております。本当に今までは2名、3名ということで大変少ない、同じ立場で来ている方々でありましたけれども、なかなかあまり少ないとなりますと、その地域おこし協力隊同士の意思疎通といいますか、様々なそういった悩み事もなかなか言えなかったのかなと思っております。我々大人でも、他町村に行けば、長くいけば大変ホームシック等々にもかかる場合もありますし、やはり今回こうした大勢の方々が来てくれるということに対しては、やはり様々考慮、西川町としては功を奏しているなと思っております。

また、これからも本当に今、企業数も、西川町に来てくださる企業というものは、ほとんどやっぱり単年度のつもりで来ていませんので、やはりこれからも大変期待する企業が続々と来てくれるものと思っております。いろいろこういった事業、先ほども志津関係でサミットが行われますけれども、そのほかにも新たな事業も熟慮中のものがあるのかないのか分かりませんが、あるようでありましたらお聞きしますけれども、なかったらなかったで結構です。

ただ、やはり西川町、大変皆さんが来てすごいなと思っているのは、1階から2階に来る階段の脇に大変やはり来てくださる方々の歓迎ということで、数えたら46枚ほど貼られています。大変、今後も多くの方々とともに連携されていくと思いますけれども、今、言いましたように、そのほかの熟慮中があったらお知らせしていただきたいんですけども、このような状況というくらいだけで結構でございますけれども、お願いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問ありがとうございます。

西川町の特徴というのは、先ほどの後藤議員の答弁でもございますけれども、関係人口が多いこと、また、こういった企業版ふるさと納税だけでなく連携企業が多いところが、しかも実動的な企業がいらっしゃると、協働できるか、協働できる企業がいらっしゃるといのが西川町の特徴で、ぜひ議員の皆様も調査権ございますので調査していただくと、西川町の特徴が希少な状態だなというのが分かるかなと思っております。

これからの、ざっと思いつくものを申し上げますけれども、まず、A I観光をつくったクリエイターズネクストさんですね。こちらの方は、何と日本ウェブ解析士、日本チャンピオンの方ですので、その方と、その方がA Iのアート、アーティストでもございます。これをデジタル住民票に入れて、デジタル住民票に入れて、稼ぐ課の下で雑収入を年間1,000万以上積めるようなことを考えております。

また、これから健康増進のタブレットを配布するだけでなく、防災無線にもなりますけれども、それでA I機能をそのタブレットに入れます。今、西川町の皆様のお言葉を老若、ご高齢の方と若い方の言葉を、今、A Iが勉強しています。西川町特有の言語などもございますので、A Iは賢いですので、今、27時間分の音声データをこれからつくって、こういう意味だよという日本語をワードで打って、それを合致させて、今、勉強をこれから、今まさにしているところでございます。その際には、まだA Iの感度が低いとなりましたら追加で、できればなまっている方にご参加いただきたいので、ぜひ古澤町議におかれましても、そのトライアルにご参加いただければなと思っております。こういったことで、より多くの町民が、皆様がA Iに対して、「俺が教えたA Iだぞ」というような自信を持ってもらえるような巻き込む取組を進めてまいりたいと考えております。

いろいろございますけれども、RCGさんとは、バレルサウナの寄附をいただいて、これを観光の事業に結びつけていく。

東武トップツアーズさんは、メタバース、先ほど申し上げたメタバースを行っていきます。

よい仕事おこしネットワークさんとは、羽田を中心とする物販、物販や、物販を中心や、あと月山地ビールなどの販路拡大を目指してまいります。

庄交コーポレーションさんとは、この前残念ながら西川町が落選してしまった観光インバウンド事業モデル地域、決勝戦まで残りながら最後落ちてしまった事業でございますけれども、これをもう一度、ラストチャンス、もう一回継続審査になっておりますので、庄交コーポレーションさんと一緒に結んでいきたいと思っております。

CASEさんとは、これまでどおり空き家の改修事業、たくさん人がいらっしやっていたいて、ご議論でもありましたけれども、空き家というか、住むところがない状態が西川町となっておりますので、そのゲストハウスづくりでございます。

福寿館さんとは、月山和牛のご提供だけではなくて、今、月山地ビールを福寿館に、関西圏に毎週お送りしております。西川町のサクランボも、今年買っていただくことになりましたので、あとフキ100キロ、そういった西川町のもを関西に届ける役割を担っています。

日建設さん、宮城第一信用金庫さんも、官民連携事業研究所さんもいろいろやっていますということで、ちょっと時間あまりなくなってしまうので、これぐらいで勘弁いただければと思います。

[「いいです」と呼ぶ者あり]

○菅野議長 9番……

○9番（古澤俊一議員） はい、ありがとうございます。ああ、ごめんなさい。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） 大変AI等々にかけては、本当に自分では大変苦手なもので、私のような言葉を本当に入れていただければ、大変好きになるかなと思っておりますので、よろしくお使いください。

次に移らせていただきたいと思います。

町長は、多くのつながりをつくり上げているのには、たくさんのネットワークを張り巡らせていなければならないと思っております。日頃より大切なつながりを網羅するものを常に、パソコンでございますけれどもご持参されております。いつでもどこでも、今までの経験の中で培った方々からも頻りに連絡もあろうかと思いますが、どうやって得られているのかお聞きいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問ありがとうございます。たくさんのネットワーク、どうやって構築して持

ってきたんですかということでのご質問を承りました。ありがとうございます。

これ確かに私は、町長選挙の支援者の前では申し上げてきていましたけれども、なかなか町民の方や職員にもお話ししていなかった部分もごございますので、いい機会をいただいたと考えております。ちょっと自慢話みたいに聞こえるとあれなんですけれども、事実なんで、何か自慢話みたいになるからなかなか言えなかったんですけれども、今日はせっかくご質問をいただいたので、赤裸々にお話しさせていただきます。

私は、挑戦、面白いところ、挑戦し面白いところには人とお金と情報がおのずと集まってくるという経験を、過去から行ってきました。挑戦する、面白いところというのは、結局は面白いという方は、ほかとやっていない、面白いことをしているということは、リスクを負っているということでございます。リスクを負ってチャレンジしているところには、共感の輪が広がって、人とお金と情報が集まるのかなと思っております。

私は、昨年まで国家公務員でありましたけれども、役職は大した役職ではないですけれども、いろいろな本に登場させていただきました。「ソトコト」のスーパー公務員の賞もいただきました。そこでは、なぜ私がこんなふうに、一介の公務員が紹介されているかということ、3つ、初のことをしたからだと思っております。

1つ目は、だから「面白いことをしているな、この公務員は」って思っていたかと思うんですけれども、国家公務員として初めてクラウドファンディングのプロジェクトマネジャーを担いました。これが1つ目。

2つ目は、部活で行っていたネットワーク、人とつながるような、つながりをたくさん生むネットワークが、これを金融庁の室、組織に、部活が組織になりました。言わば趣味が組織として活用されて、室ができたというような公務員だったと。

もう一つは、副業人材、国家公務員として副業していると、これは国家公務員として2人目でしたけれども、そこから補助金を取っていると、実際に地域のために働いて、無報酬で補助金を数千万地域に下ろしているという、公務員ではそこが初なんでございます。

なので、この3つの初めての公務員のところに、いろいろなネットワークを、ネットワークというか、情報や人、金が集まってきて、ちいきん会という一般社団法人を立ち上げております。そこには、約3,000人の仲間がございます。その3,000人の仲間が西川町に、何かこれが合うんじゃないかというようなお話を多々いただきまして、そこから、確かに西川町に合うなというものを私がセレクションして連携企業に結びつけているところでございます。

また、仕事で培った、その選定に当たっては、仕事で培った、あ、ごめんなさい、国家公

務員の内閣官房で培った先行事例、そこで西川町の規模に合うようなものと、誰と組むかは、誰と組むかは、そのご提案いただいた方々をセレクションして、今この21社になっております。まだ1%も出しておりません。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） 町長は本当に、ただいまおっしゃられたように、官僚時代に肩書を捨てまして、公務員と金融機関との有志の方々と、そしてまた休日を利用して、利用して多くの方々との触れ合いをつくってきまして、現在、今、ただいま申したように3,000人以上のちいきん会の主催という立場にあるわけであります。そういった方で、大変改めて広いネットワークが持ってられるんだなと思っております。

このようなこともありまして、多くの関係人口も来てくださっているのかなと思えますけれども、4月におきましては、6年半ぶりに人口が増えたニュースがございました。現在におきましては、大変お祝いする価値があるのかなと思っておりますし、また、5月1日の山新におきましても、現在の県内の人口の世帯数、人口等々が発表されまして、3市2町の人口が増えまして、これで西川町は増減ゼロということでございました。そのほかの市町村は減少したということにおいても、やはり西川町はまず大変な成果を取っているなと思っております。これをきっかけに、町の人口減少の歯止めになり、元気な町には当然若者も来るということになるわけであります。

先月の26日の夜7時からの「行商がつなぐもの」という題で、さくらんぼテレビで1時間の放映番組がございました。この番組の中で、西川町の子どもさんの生まれた人数がありまして、大変少なくなっております。最近、西川町は全国的に知れ渡ってきているわけでありまして、さらに元気になるには、若者と子どもさんが増えていただくということが肝腎であります。

町長は、子どもを育てるのなら西川町と言えるように様々な施策を次々に発表されておりますけれども、さらなるネットワークを生かして、どこの自治体も必死になっておられます。今後、特に若者が来ていただく手段を聞きたいところでありまして、大変な内部的には、もう今は全国放送のライブ中継でございまして、特に手の内をはっきりさせなくても結構でございますけれども、そうした策があるかないかの一言でいいんでありますので、よろしく願います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 子育ての秘策があるかということですよ。

〔「……」と呼ぶ者あり〕

○菅野町長 今、あるかないかと言われると、ありませんということでございますけれども。

それはなぜかという、秘策というのは、これはなくていいと思っているんです。というのは、移住していただくかどうかというのは、西川町の町民と関わらなくて移住するという方はいらっしゃらないと思うんです。だから、観光に来て、ああ、何となくいい町だな、だから住もうかなというような人はいないわけです。誰かと触れ合って、こんな優しい土地、優しい役場、だから住むというふうになると思いますので、政策というよりも、ここは町民のいいところに役場のいいところをうまくPRして、何とかな、感情というか共感の湧くような、一人一人のきめ細かい対応が移住につながるのではないかなと思っております。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。まだ今年も始まったばかりでございますので、必ずや本当ににぎやかな町になってくると思っております。

次に移ります。

町はいろんな事業を行ってございまして、副町長の在籍がない中、戦略を練られているわけでございますが、懸念される場所もございまして。外部の活用や交流人口、関係人口の活用について、今後の中期的な戦略などをどのようにお考えになっているのかお聞きいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 中期的な、今後の中期的な戦略ということでお答え申し上げます。

確かに、副町長がいない中で、この業務というのはなかなか大変だなというのも思っておりますけれども、霞ヶ関にいる頃よりは楽だと思ってございます。精神的にも、あ、精神的にはきついですけれども、体力的には霞ヶ関よりは全然楽だと思って過ごしております。とても西川町に来て、人間的な生活を営めるようになったなと感じております。

副町長は、菅野、当時は議員のご質問にもありましたけれども、もう誰も、誰かいないちゃいけないだったら教育長に兼務してもらおうとか、あと考え方の合う荒木課長になってもらおうとか、あと成長著しい眞壁課長にさせていただこうとか、あとは健康福祉課長も安定しているんで考えました。佐藤総務課長も危機管理の抜群、考えました。私と趣味が合う奥山課長も一番手の候補だと思って考えていましたけれども、奥山課長を考えていました。しかし、どなたもちょっと一歩決め手に欠けて任命できないでいるのが、今もどかしいところに、みどり共創課長が来て、ますます人選が難しくなってしまったというのが現状でございます。

ただ、今いない中でも、私も1,000件以上のメールやSNSをしっかりとフォローして、自分でも思いますけれども超人的な活動をしているなと思っていますけれども、これがこれまで15年間、私の生きざまでですので、慣れ、大丈夫ですというのが、体力的には大丈夫ですということでございます。

今後の中期的な戦略ということですが、先ほど交流人口と関係人口については、先ほど後藤議員のところで申し上げたようなターゲットを、今度ホームページでも一部公表されていますけれども、ターゲットは富裕者層と若者層、そしてエリアは首都圏、仙台ということを、これからも徹底してまいります。観光者のモデルチェンジを行いながら、観光交流人口を、観光客ですね、交流人口を増やししながら関係人口に導いていく、ファンクラブサイトとして、そういった政策を考えています。

時間何時まででしたか。

〔「45分までです」と呼ぶ者あり〕

○菅野町長 45分。議員の質問時間、少しあれですよ。

〔「なくなります」と呼ぶ者あり〕

○菅野町長 いえいえ、45分なんで、次のページが2問あるんであれですかね。そうですか。じゃ、手短に。

ただ、そういった政策が必要なんでございますけれども、意識改革というのが、この町全体に必要なのだと思っております。あと、意識改革と民間の活用、町内事業者支援というのは、私は常に意識して行って得意なところでございます。

意識改革の面で言えば、町民の方も、いろいろな対話会に参加したり、区の壁を超えた交流というのが始まってまいりました。積極的に外の人と交わる、こればイノベーションをつくる苗床だと思っております。こういう地域になるとイノベーションが発揮され、新たな企業、今年も6社相談いただいておりますけれども、企業6社起業していただくと、またありがたい、考えられないような数字になっております。

役場の意識改革を申し上げますと、私はホームページにも公表しましたがけれども、課長補佐以上の職員に、これから登用する職員に関しては人事方針を策定しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。何事も積極的な職員とか、共感を呼べる職員、町民との対話を積極的な職員、外の人とも、外の人にも大事にする職員など7項目書いてございますので、それにのっとなって役場の意識改革を徐々に行ってまいりたいと考えております。

いずれにしても、私は性善説でこれまで仕事をしてきましたので、だまされて失敗する可

能性もあると思っております。それは、約2割に抑えようと思っておりますけれども、ただ、一度も今まで政策として失敗していないというのが、順調過ぎるので怖いのでございますけれども、そういった副町長いない中で、各課長の意見を聞いて、怪しいばばをつかまされなようなことは、大切にしてお気をつけなくちゃいけないなと思っております。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） 中期的な関係は、先ほどのもので、まず終わりとしまして、特に副町長の件で申し上げます。

議員からは何度か、やはり皆さんからも心配で質問が出されておりますけれども、やはり菅野町長は、他の自治体のトップより本当にすこぶる忙しい方でございます。現在、どこでも情報の共有等々ではできる時代になっておりますけれども、しかし、町に在駐しているか、在駐していないかというのでは、大変違いがございます。

災害は少ない町ということにもなっておりますが、災害がいつ起こるか分からない、いつ起こるか分からないから災害であると思っております。トップが町にいないときの代役、先ほどいろいろ町長が申されましたけれども、町長がいないときの代役は本当は副町長、そして、その次は総務課長という形に実際はなっているんですけれども、そういった形でやりますけれども、まあ、再三本当にこの、町長に対しては考えていただけないかということをお願いしたいんですけれども、数ある事業を行っている中で、やはり関係者はとにかく元気な姿で笑顔で、最近、西川町には多くの方々に来るわけでございますので、やはり笑顔で迎えるような体調にもしておかなければなりません。本当に、我々が考えるのは、やはり町長、そしてまた職員が元気でおられなければいけないと常に思っております。

そういった中で、まあ、我々のところ、本当に傾斜が降雨量的に、最近では災害が多く出てきておるわけでありまして、今年も今までにない、九州、四国等々においても、6月早々に線状降水帯が出たと、記録的に今までにないような状況が温暖化現象の影響と思われるわけでございますけれども、そういうことが出ておりますし、そしてまた最近では他国の戦争等々もございます。そういったこともございますので、経済等々の方々とか、町長もいろいろ考えておられると思っておりますけれども、とにかく、まあ、せめて副町長を就任するようにお願いしておいて、まずこの質問は終わります。

次に……

[「……」と呼ぶ者あり]

○9番（古澤俊一議員） どういう方。

〔「どういう……」と呼ぶ者あり〕

○9番（古澤俊一議員） はい。議会としてもね、はい。ああそう、ありがとうございます。

次に移ります。もう本当に時間が。

西川町で、現在、多くの方々の視察の受入れなどが増えているわけでございますけれども、北海道の東川町さんのように、視察先で視察料金を支払わなければならない自治体が増えております。町でも、これからはもっと視察の方々の受入れするにも、事務他経費等々もかかるわけでございますので、今後は頂く、支払うという体制でよいのではないかと思います、お聞きいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 視察料の徴収に関してご質問がありましたので、お答え申し上げます。

確かに、私、就任前までは、視察があっても年に1件ほどということが、今年度に関しては、もう恐らく10件ほどになると予想されております。既にもういただいております、来てもおります。そういったありがたい反面、職員の事務というのも増えてまいります、ご対応にですね。大変喜ばしいことなんですけれども、これは確かにおっしゃるとおり、徴収料を頂くということも、これは本当に検討しなくてはいけないと思っております。

ただ、お金を入れるという、稼ぐ課が今度、奥山課長が内定しているんで、考えていただけると思うんですけれども、稼ぐ課のほうの所管、視察を稼ぐ課のほうに置いてお金を取るということはもちろん考えていますけれども、私はできれば、例えばデジタル住民票とかの政策をお聞きになりたいということでしたら、じゃ実際に、もう理解も深まる上でデジタル住民票を買っていただいて、どういう政策なのかというのを体験してくださいという、本気の視察を受け入れたいなと思っておりますので、こちらに関しては、ありがたいことに東川ともし同等ぐらいになれば、まだ全然知名度が東川のほうが多いですし先進していますので、そこと肩を並べられるぐらいになりましたら徴収していきたいと思っております。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。

やはり視察研修等々においては、我々の議会もそうなんですけれども、最近やはり視察料を徴収するところが増えてきております。そういった中で、逆に視察を受けて勉強させていただく、そしてまた様々な関係者も出席いただくということに対しては、お互いを見るには大変気兼ねなく、そしてまた気兼ねなく受入れしたりできるということに対しては、これから本当に必要なものと思っておりますけれども、こういったものに対しては、自治体、

町のほうが要項などをまとめております。また、その要項を、また議会のほうで利用させていただくという方法も取らせていただくように考えていただきたいと思います。これはこれ、その中でも、町に来れば、食事をしていただくとか宿泊していただくとか、様々な附帯的なものもございますけれども、よろしく申し上げます。

次に移ります。

高齢化における地域維持への対応につきまして、今年の雪の降り始めは異常な降り方でありましたが、本年に入ってなってからは、平年の積雪になりました。西川町で暮らし続けるに、高齢化率が県内一ということもありまして、雪の苦勞というものは、大変重くのしかかっているわけでありまして。また、人口減少が著しい地域においては、地域を維持していくことが年を増すごとに大変になってきていることからご質問いたします。

地域おこし協力隊……

○菅野議長 古澤議員、マイク。

○9番（古澤俊一議員） ごめんなさい。

今までになかった事業、今年初めて短期間交代での地域おこし協力隊「じよせつたび」インターン生が全国から50名の方が来ていただき、移住をしていただいている方もいるとのごことでございます。このたびお願いをした高齢者の家庭などでは、雪片づけの手伝いをしていただき大変喜ばれております。今後お願いしたいとの声がありますが、どうでしょうか。

また、区への集落支援の活用についても募集されているようではありますが、現在の状況をお願いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問ありがとうございます。じよせつたびの評価や、これからの募集をと……じよせつたびじゃない、インターン生ですね、ご質問がございました。

昨年の9月議会に、インターンの予算案を、佐藤光康議員以外の皆様の賛成を得て予算化させていただきました。ただ、その反対した佐藤光康議員も、その後、じよせつたびの皆様と交流して改心し、「この取組はすばらしい」と、言いましたよね。……言っていなさそうですね。言っている……どっち。言った……そうですか。私は……言っていないそうなので、また反対されるかもしれませんけれども、じよせつたびが。

でも、当初予算は賛成したので、多分改心されたのかなと私は聞いております。改心したのかな、ちょっとよく分からないんですけどもね。

〔「……」と呼ぶ者あり〕

○菅野町長 はい。

ただ、議員の反対を受けた議員の方側も、区のほうで交流をして、笑顔で「助かった」と言っただけでいますので、これは議員皆様からもご評価いただいているのかなと思っておりましてけれども、今日、光康議員は首を縦に振っていなかったもので、だんだん自信がなくなってきました。

インターン生は、延べ150人、当初予算で加えております。このたびの当初予算では、除雪の、冬の除雪に関するの予算計上でしたが、このたびの補正予算において、新たに延べ634人、計784名分の地域おこしインターンの規模になります。これも実施して、失敗する可能性もあるという中での事業も成功しまして、やっぱりチャレンジしていくものだなと。そのときに、この事業に関しては、私の思いは、自分でも感心したくなるような事業でございました。

一方で、昨年以來、50回にわたる対話会で、町民のお困り事や、町内の事業者も手伝ってほしいとの声をたくさんいただきまして、これを何とか実現したいと、私はいつも要望をいただくと自分事にしますので、心の中ですごくもやもやしておりました。ただ、今の西川町の勢いをもってすれば、インターン生は集まると信じて、今回、インターン生の新たな、夏、夏期、夏期期間の受入れをいたしました。

既に6月1日より、インターン生の1期目、今日、入間のほうに、光康議員の地元ですね、入間のほうで手伝っておりますけれども、5名がスノーボールの栽培の出荷や農業体験を行っております。特に昨日、おとといか、行った、手伝いをしたスノーボールの出荷業者のほうは、労働集約型で大変だというようなお声をいただいております。また、睦合公園の草刈りの管理も大変だという、秋の要望を受けて、このたび、そこの2つをしっかりお手伝いをさせていただきました。

今後も、昨年好評だった除雪のお手伝いにもたくさんいらっしゃると思いますので、荒木つなぐ課長や、除雪ですので成長著しい眞壁課長、あと奥山課長なども引き連れて、町民とともに、そのインターンを熱烈大歓迎のおもてなしも、一方でしなくてはいけないと考えております。

続いて、集落支援員、簡単に申し上げます。5月の区長会、町内会長会の際に説明しておりますが、地区、区に対して集落支援員1名配置するような予算を取っておりますと申し上げます。

町としては、集落支援員の配置によりまして、地域のコミュニティーを活性化したい、ま

た、困り事の解決をしたいという、これは地域の求めに、この制度は地域の求めに応じて配置するというものでございますので、手を挙げていただいた区を応援してまいりたいと考えております。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。

今回のじよせつたび等々においても、3月に一般質問がございまして、その中で、町としても検討会、対話を介して、その結果、その当時は山菜取り、草刈り等々の例が挙がって、じよせつたび等々にはちょっと名前が挙がっていなかったということで、今回質問したわけでございますけれども、今回の補正予算でその予算が取られたということで、大変安堵しているところでありますし、今まで利用された方、また、これからも利用したい方ということも大変喜んでいるのではないかと考えております。

この地域集落支援員等々において、各区長、町内会長さんがお聞きして、1名、今回は予算になっているということでございますから、その中で、これから募集されているのでありますから、手を挙げてくださる区が出てくるものと思っております。

時間がなくなりますので、私の本当の言いたいところがまだ、一番最後なんでございますけれども、町有林の貸付けの件でございます。

町から区自体で借り受けているところと、区で借受けし、個人に貸し付けているところがございます。私の区は、個人が借りている分が多いわけで、60年ほど前は97戸ほどあった戸数が、現在は42戸ほどになりました。

以前は、貸し付けている料金で、町有林や貸付料を賄えておりましたが、現在は半数以下の戸数になりまして、地域から出た方々が区に返還していくことが、貸付料金が賄えなくなってきておりまして、また別途、そういう中で、区、区費からも拠出している状況であります。

今後においても、70代、80代の高齢者だけの世帯も多くあり、区自体の少ない資金も目減りしてきております。住んでいる以上は、山を返したいが返せない。返せば、区に対して当然迷惑がかかるわけでありまして、最後には、今の状況ですます世帯も、今の状況ではますます世帯も減り、区の財政が枯渇してしまう状況も出てまいります。

今日の物価高で、区費を上げるなども容易なことではございません。この問題は、特に戸数の少ない西部地区において見えてくる状況もありますので、何とかこの状況を打破する、補える措置がないかお聞きいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答え、町有林の貸付けの今後について申し上げます。

こちらは西川町特有の制度なんだと思います。過去から林業でなりわいをできた頃には、区のほうで持っていて、町のほうに貸付料をお支払いすると。固定資産税ではなく、町の貸付料としてお支払いいただいているということですが、今現在はなかなか、区で管理している森林がなかなか収益につながらないということで、今、大変な状況にあるということとは認識しております。

こちら、恐らく以前から、これ今に始まった話ではないと思います、ですかね、はい。これも、先人の町長がなかなか問題解決に苦慮していた案件だというふうに聞いており、実現するのは貸付料の負担とか軽減などですね、実現するにはイコールフットィング、公平性の観点から、一気に行うのか西部地区だけで行うのかなど丁寧な議論が必要だと感じております。

ただ、私、1点申し上げたいのが、こういった課題をよくお聞きするんですけども、真剣に各地区で話し合っているかどうかということがございます。真剣に区で話し合っていれば、要望書というのが出てくるはずでございます。この要望書を受けた記憶は、記録は、今は行政文書が残る西川町の行政文書の範囲の中ではございません。ぜひ西部地区のご要望が強いのであれば、その西部地区が同じタイミングで町のほうに、本当に大変なんだということでご要望をいただければ、書面で頂ければ、これから町としても組織的に対応しなくてはいけないと感じております。

町有林、町有林運営委員会も開いておりますけれども、そこででも、総会この前行われましたけれども、特にこの軽減に関する意見はございませんでした。ただ、対話会を開催していくと、区の役員の皆様からは、そういった声をちらほら聞くときがございます。ぜひこれを、町の財源が減る話でございますので、ぜひ全町的な議論を行っていただき、町のほうにご要望を承れば、私はこれは解決できる問題なのではないかと、今の西川町の財源を考えれば、現実、可能なのではないかと考えております。

なお、区からの求めに応じて、対話会は積極的に私ら参加させていただきますし、この問題に対する対話会を必ず年に1回、年に1回以上開催するとKPI目標値に置いておりますので、ぜひご要望をいただければ、深い対話を行っていただければと承知しております。よろしく申し上げます。

○菅野議長 古澤議員、あと1分でございます。

9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） 古澤でございます。

山林、本当に森林は四、五十年もたたないと、なかなか日の目を見られない。先人は本当に国からの要請等々で植林を始めて、先の長い投資をしてきたと。息子、孫のためということであったわけでございますけれども、当然、最近は本当に国産材も値上がりはしているものの、やはり買ったたかれて、やはり燃料、様々な工料の中で実際の木材は上がらない。そして、今の現在の家屋を見ても、やはり本当に木材、住宅関係で木材がなくなっていくような状況でもございません。

ただ、今回ほら入間地区等々において、大変なバイオマス発電、そしてまた、それによって発電に対しての熱気を使った育苗、野菜栽培ということが計画されて、実行の方向に進んでおります。せめてもの、そういうものが、やはりこの各地域にまた出てくれば、それなりの森林の活性化も出て、活性化しなければ、まだ古木の杉が大変多いわけでございますので、やはり森林の吸収するにおいては、やはり若い木ということでございます。

いろいろ、みどり共創課の渡邊課長からもいろいろお聞きした中で、カーボンクレジット等々もあるということでございますけれども、こういったお話もこれからやはり、これからはやはりそういった状況を町の森林を見て、町有、各区の区長さんの集まりの中でも、そういったお話をしながらしていけば、荒廃のしていない西川町の山林が出るのかなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げ、質問を終わります。ありがとうございました。

○菅野議長 以上で、9番、古澤俊一議員の一般質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○菅野議長 これでは本日の議事日程は全部終了しました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時47分

令和 5 年 6 月 9 日

## 令和5年第2回西川町議会定例会

### 議事日程(第4号)

令和5年6月9日(金)午前9時30分開議

- 日程第 1 報告第4号 第32期西川町総合開発株式会社の経営状況の報告について
- 日程第 2 報告第5号 第17期株式会社米月山の経営状況の報告について
- 日程第 3 報告第2号 令和4年度西川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 4 報告第3号 令和4年度西川町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第 5 議案の審議・採決
- 議第38号 財産(路線バス車両)の購入について
- 議第39号 財産(スクールバス車両)の購入について
- 議第40号 西川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第41号 西川町定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第42号 令和5年度西川町一般会計補正予算(第2号)
- 議第43号 令和5年度西川町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 発議第3号 西川町議会の個人情報保護に関する条例施行規則の設定について
- 日程第 6 請願の審査報告
- 日程第 7 議員派遣について
- 日程第 8 閉会中の継続調査申出
- 追加日程について
- 日程第 9 議第44号 令和5年度4災7251号町道濁又線道路災害復旧工事請負契約の締結について
- 日程第10 発議第4号 免税軽油制度の継続を求める意見書
- 日程第11 発議第5号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書

出席議員（10名）

1番	佐藤大議員	2番	飯野幹夫議員
3番	後藤一夫議員	4番	荒木俊夫議員
5番	佐藤仁議員	6番	佐藤光康議員
7番	大泉奈美議員	8番	佐藤耕二議員
9番	古澤俊一議員	10番	菅野邦比克議員

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	菅野大志君	教育長	前田雅孝君
総務課長	佐藤俊彦君	つなぐ課長	荒木真也君
企画財政課長	大泉健君	会計管理者 兼 出納室長	土田伸君
健康福祉課長	佐藤尚史君	町民税務課長 兼 みどり共創課長 兼 農委事務局長	渡邊永悠君
商工観光課長	柴田知弘君	建設水道課長	眞壁正弘君
病院事務長	松田一弘君	学校教育課長	安達晴美君
生涯学習課長	奥山純二君	監査委員	高橋將君
西川町 総合開発(株) 代表取締役	菅野大志君	株式会社 米月取締 代表取締役 社長	高橋春二君

---

事務局職員出席者

議会事務局長	飯野勇君	議事係長	鬼越晃一君
書記	柴田歆那君		

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○菅野議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、これから本会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

---

◎日程の追加

○菅野議長 菅野町長より追加議案、議第44号 令和5年度4災7251号町道濁又線道路災害復旧工事請負契約の締結についての議案が提出されましたので、これを本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

これを本日の日程に追加し、日程第9とします。

ここで、西川町総合開発株式会社の経営状況の報告を行うため、菅野代表取締役の入場を認めます。

〔西川町総合開発株式会社代表取締役 菅野大志君 入場〕

---

◎報告第4号

○菅野議長 日程第1、報告第4号 第32期西川町総合開発株式会社の経営状況の報告についてを議題とします。

報告を求めます。

菅野代表取締役。

〔西川町総合開発株式会社代表取締役 菅野大志君 登壇〕

○菅野代表取締役 第32期西川町総合開発株式会社の経営状況について、ご報告いたします。

県内の経済状況は長期化していた新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、昨年3月のまん延防止等重点措置解除以降は一時的な拡大はあったものの、行動制限が緩和され、燃料費を中心とした原材料の上昇もございましたが、緩やかに持ち直していたと承知しております。

当社も来客増に加え、観光地も順調に回復してきたことから、ビールなどの売上げも増加し、業況は緩やかながら回復をしております。また、今期は地域課題解決部門を新たに若手中心の雇用の下、創生し、第三セクターとして地域課題解決のビジネス、私が得意とするソーシャルビジネスにつなげる事業に着手をいたしました。

この結果、当期売上げは前期よりも2,500万円増の4億5,000万円、経常利益は前期より548万円増の2,600万円、当期純利益は前年より782万円増の2,200万円となり、昨年よりも賞与や人件費を増額したにもかかわらず、6期連続の黒字となりました。

当期における総資産は前期と比較して2,136万円増の1億5,773万円となり、負債は1,069万円減の5,349万円となりました。純資産につきましては、12月末に配当を見据えた減資を行い、2,781万円を繰越欠損金の解消に充てたこともあり、利益剰余金が4,987万円増加いたしました。これによりまして、総合開発の資産が純度が上昇したことにより、会社としての営業活動がしやすくなったことは言うまでもありません。

加えて、前期末にフィデアキャピタルより1,000万円の増資を受けました。これを呼び込んだことから、純資産は合計1億424万円となりました。具体的には増収増益により、創業以来、初の1株当たり4,500円、配当総額990万円の配当を受けることができました。その多くが西川町の歳入として、今期補正予算に計上してございます。

今期の体制については、職員の意識向上と経営強化を図るため、社内での取締役として工藤勝志部長を取締役に選任いたしました。また、町の方針とも連動し、稼ぐ・稼ぎ続けるまちづくりの旗振り役として、町のほうで獲得した補助金のうち、民間企業に仕事が下ろせない部分は当社が引き受け、また町民と町民をつなげ、あるいは町の連携企業や西川ファンと町民とをつないで観光客と関係人口拡大に向けた事業、地域課題解決に関する事業を積極的に行ってまいります。これにより我が社は名実ともに地域商社としての機能を保持強化し、取り組んでまいりますので、今後とも事業運営のご協力、ご支援、またはご利用をよろしくお願いいたします。今期も大井沢温泉館以外の全部門黒字化を目指しております。

さらに、町民の皆様、町政に対して配当ができるように、私も現場をできるだけ土曜日、日曜日をこの会社に充てながら、この1部門以外の黒字化を実現させたいと思っております。

ので、ぜひ総合開発の取組にもご関心いただければ幸いです。

○菅野議長 ここで、菅野代表取締役の退場を認めます。

〔西川町総合開発株式会社代表取締役 菅野大志君 退場〕

○菅野議長 続いて、株式会社米月山の経営状況の報告を行うため、高橋代表取締役の入場を認めます。

〔株式会社米月山代表取締役社長 高橋春二君 入場〕

---

### ◎報告第5号

○菅野議長 日程第2、報告第5号 第17期株式会社米月山の経営状況の報告についてを議題とし、報告を認めます。

高橋代表取締役社長。

〔株式会社米月山代表取締役社長 高橋春二君 登壇〕

○高橋代表取締役社長 日頃当町農業法人、株式会社米月山の事業運営にご指導、ご協力、またご利用いただき、この場をお借りしてお礼申し上げます。

第17期、令和4年度の経営状況についてご報告申し上げます。

令和4年産の山形県の作柄については低温や日照不足の影響で、栽培管理など大変難しい中、やや良となり、食味ランキングについても、県産ブランド米、つや姫が13年連続、雪若丸が5年連続最上級の特Aを獲得いたしました。しかし、主力品種は、はえぬきについては昨年に続き1ランク下のAランクとなりました。

概算金については、肥料や燃油などの生産資材の価格高騰を踏まえ、昨年比で雪若丸とはえぬきは1,000円、つや姫は500円、それぞれ引上げとなりました。

米の販売価格については、国内の様々な食品価格がエネルギー価格の上昇などによる流通諸経費の高騰、円安などによる輸入農産物の原材料価格の高騰などから値上げラッシュとなっている中で、米はほぼ100%近く国内生産のみで供給可能なことから、唯一販売価格が下落している食品となっております。

以上の米を取り巻く情勢の中、当社の取扱実績については玄米、精米の販売取扱数量で554トン、前年対比102%、売上金額で5,765万1,000円、前年対比100%と取扱数量、売上金額とも前年度とほぼ同数の実績となりました。

当社の主たる取扱事業でありますJAさがえ西村山帳合のふるさと納税市町村別精米実績については、寒河江市が玄米換算で6,351俵、河北町が1,333俵、大江町が333俵、朝日町が18俵、西川町が668俵の精米を委託実績となり、前年対比94%の結果となりました。また、ふるさと納税に関する委託搗精費、精米販売上金額が2,801万5,000円となり、売上金額全体の49%を占める結果となりました。また、引き続き県内の弁当製造、焼肉店、老人ホーム等に業務用米の販売拡大を図りましたが、新型コロナ禍の影響、また安価競争などもあり拡大とはなりませんでした。

発芽胚芽米関係商品については、取扱数量で18トン848キロ、売上金額779万6,000円となりました。

以上のとおり、今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う全国的な需要減少と価格安価の影響を受けた中ではありましたが、精米量拡大と収益性の向上を目指して事業した結果、経常利益は362万9,000円の黒字決算となり、税引き後の当期純利益は264万円の黒字となりました。また、令和4年度末日で576万8,000円の繰越利益剰余金を計上することができました。

詳細につきましては、6月5日の全員協議会で説明申し上げたとおりであります。

今後とも米月山の事業運営にご指導、ご協力、またご利用をお願い申し上げます。

○菅野議長 ここで、高橋代表取締役社長の退場を認めます。

〔株式会社米月山代表取締役社長 高橋春二君 退場〕

---

## ◎報告第2号

○菅野議長 日程第3、報告第2号 令和4年度西川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とし、報告を求めます。

大泉企画財政課長。

〔企画財政課長 大泉 健君 登壇〕

○大泉企画財政課長 報告第2号 令和4年度西川町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、ご報告を申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第146条第1項の規定により、令和4年度か

ら令和5年度に繰り越して使用とようとする歳出予算の経費について、繰越いたしましたので、同条第2項の規定により報告を行うものであります。

お渡しした議案書、PDF49ページの繰越明許費繰越計算書をご覧いただきたいと思いません。

繰越計算書に記載しております5つの事務事業につきましては、令和4年一般会計補正予算(第10号)並びに(第11号)の中で、繰越明許費として計上したものであります。

第2款総務費、第7項開発費の町産業施設管理運営事業につきましては、水沢温泉館加圧吸水ポンプ修繕などで繰越額は962万5,000円、財源は一般財源であります。

同じく水沢温泉館大規模改修事業につきましては、源泉改修工事などで繰越額は2,655万3,000円、財源は基金繰入金であります。

第8款土木費、第2項道路橋りょう費の社会資本整備総合交付金事業につきましては、町道の舗装補修工事で繰越額が710万5,000円、財源は国庫支出金、町債、一般財源になっております。

同じく道路メンテナンス事業につきましては、町道月岡・入間線大入間川橋梁添架架け替え工事などで繰越額が4,866万6,000円、財源は国庫支出金、町債、一般財源になっております。

第11款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業につきましては、町道濁又線地滑り災害復旧工事用地測量調査業務で繰越額は850万円、財源は一般財源であります。

以上、5つの事務事業で繰越額の合計は1億44万9,000円、財源内訳は国県支出金が3,400万8,000円、町債1,130万円、基金繰入金2,655万3,000円、一般財源2,858万8,000円であります。

以上、報告申し上げます。

---

### ◎報告第3号

○菅野議長 日程第4、報告第3号 令和4年度西川町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とし、報告を求めます。

大泉企画財政課長。

〔企画財政課長 大泉 健君 登壇〕

○大泉企画財政課長 報告第3号 令和4年度西川町一般会計事故繰越し繰越計算書につきまして、ご報告を申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、令和4年度の事故繰越しとして令和5年度に繰り越して使用しようとする歳出予算の経費につきまして、繰越しいたしましたので、同条の規定によりまして報告をするものであります。

議案書51ページの西川町一般会計事故繰越し繰越計算書をご覧いただきたいと思えます。

この事故繰越しにつきましては、令和3年度から令和4年度に繰越したものの避け難い事故のために、令和4年度内に支出を終わらなかった事務事業で、繰越計算書に記載しております第11款災害復旧費の林道災害復旧事業であり、入札不調並びに想定外の除雪に伴い、施工が難航したことにより、年度内の完成が困難となったため、事故繰越しを行うものであります。繰越額は1億2,457万6,100円、財源につきましては県支出金1億1,059万6,000円、町債300万円、一般財源が1,098万100円であります。

以上、報告申し上げます。

---

### ◎議案の審議・採決

○菅野議長 日程第5、これより議案の審議・採決を行います。

議第38号 財産（路線バス車両）の購入についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

土田町民税務課長。

〔会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 土田 伸君 登壇〕

○土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 議第38号 財産（路線バス車両）の購入につきまして、補足説明を申し上げます。

本議案につきましては、平成22年12月20日に購入いたしました29人乗りのシラユキ8号が老朽化したことから、29人乗り町営路線バス1台の購入を行うものであります。

指名業者、予定価格につきましては、西川町議会第2回定例会議案参考資料1ページを併せてご覧ください。

財産の購入に当たり、太平興業株式会社山形支店、山形いすゞ自動車株式会社東根営業所、

山形三菱自動車販売株式会社寒河江店、西東北日野自動車株式会社山形支店、山形トヨタ自動車株式会社寒河江店の5者を指名し、入札通知を行ったところ、太平興業株式会社を除く4者から入札辞退届の提出があり、5月23日、1者で入札を行った結果、山形市大字漆山字北上原1358番地、太平興業株式会社山形支店が1,270万円で落札しましたので、消費税込み1,397万円で契約を締結しようとするものであります。

設計金額は、消費税抜きで1,300万円、予定価格も同額となっております。

納入期限は、令和6年3月28日としております。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議いただき、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第38号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第39号 財産（スクールバス車両）の購入についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

安達学校教育課長。

〔学校教育課長 安達晴美君 登壇〕

○安達学校教育課長 議第39号 財産（スクールバス車両）の購入について、補足説明を申し上げます。

本議案につきましては、太平興業株式会社山形支店、山形三菱自動車販売株式会社寒河江店、山形いすゞ自動車株式会社東根営業所、山形トヨタ自動車株式会社寒河江店、西東北日野自動車株式会社山形支店の5者を指名しましたが、4者から辞退届が出され、1者による入札を5月23日に行いました。その結果、山形市大字漆山字北上原1358番地、太平興業株式会社山形支店が1,250万円で落札いたしましたので、消費税込み1,375万円で契約を締結しようとするものであります。

入札参加者、設計金額等につきましては、議案参考資料に記載しておりますので、ご覧ください。

設計金額は、消費税抜きで1,280万円、予定価格も同額となっております。

財産購入の概要につきましては、スクールバス車両29人乗り1台の購入を行うものであります。

納入期限は、令和6年3月28日としております。

以上のとおりでございますので、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 今回、スクールバス29人乗りを購入するということですが、月山タクシーの方ともいろいろお話しさせていただくと、今回の更新だけではなくて、それ以外にも大分老朽化しているバス等もあると、路線バスも含めてなんでしょうけれども、というお話をちょっと聞いております。

この購入に関して、年次計画といえますか、今年度はこのぐらい、来年度は、じゃ、どれを更新しようとか、そういう計画はあるのかどうかお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は安達学校教育課長。

○安達学校教育課長 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

これまで3年間、1台ずつ更新をしてまいりまして、今回も1台更新をさせていただいております。これ、順次1台ずつ更新を行っていきたいというふうには考えておりますが、今あるスクールバスが西川小学校開校当時に一斉に購入したものですので、老朽化も進んでおります。現状ももう少し確認を行いながら、毎年の1台ずつの更新でよいかどうか確認もしていきたいと考えておりますが、現在のところ、1台ずつ更新の予定でおります。

○菅野議長 そのほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第39号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ここで日程の順序を変更し、追加日程第9、議第44号 令和5年度4災7251号町道濁又線

道路災害復旧工事請負契約の締結についてを議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

よって、日程の順序を変更し、追加日程第9を直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第9、議第44号 令和5年度4災7251号町道濁又線道路災害復旧工事請負契約の締結について、議案の提案理由の説明を求めます。

菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 議案についてご説明いたします。

議第44号につきましては、令和5年度4災7251号町道濁又線道路災害復旧工事請負契約の締結についてでございます。

令和5年度4災7251号町道濁又線道路災害復旧事業について、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ほとんど詳細説明しておりませんので、担当課長が簡潔に説明いたしますので、よろしくご審議の上、賜りますようお願いいたします。

○菅野議長 担当課長の補足説明を求めます。

眞壁建設水道課長。

〔建設水道課長 眞壁正弘君 登壇〕

○眞壁建設水道課長 議第44号 令和5年度4災7251号町道濁又線道路災害復旧工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

本工事は、令和3年4月に確認した小山地内の町道濁又線の地滑りによる道路災害で、現在も通行止めの規制をしている場所ではありますが、昨年の11月に公共土木施設災害復旧事業の災害申請を行い、決定を受けましたので、これから工事を施工しようとするものであります。冬期間は積雪により工事ができないため、2か年に分けて工事を予定としております。

株式会社佐藤建設、遠藤建設株式会社、株式会社石橋組、千成興業株式会社、月山建設株式会社、設楽建設興業株式会社、まるか菅野建設株式会社の7者を指名し、令和5年6月5日に指名競争入札を行った結果、西川町大字入間334の1乙地、株式会社佐藤建設代表取締役、佐藤重信が5,040万円で落札いたしましたので、消費税込み5,544万円で契約を締結しよ

うとするものであります。

指名業者、設計金額等は、入札参加業者資料に記載しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

設計金額は、消費税抜き5,567万1,000円で、予定価格も同額となっております。

工事の概要は、復旧延長112.7メートル、頭部排土工1,900立米、ふとんかご110メートル、A沢水路工53メートル、B沢水路工66メートル、横ボーリング工213メートルであります。

工期は、降雪期前の令和5年11月30日までとするものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第44号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第40号 西川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

佐藤総務課長。

〔総務課長 佐藤俊彦君 登壇〕

○佐藤総務課長 議第40号 西川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

初めに、この条例を制定する目的についてであります。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類感染症から季節性インフルエンザと同じ5類感染症に引き下げられたことを受けまして、人事院規則の一部が改正されたことなどに伴い、新型コロナウイルス感染症に係る防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当の特例を廃止するものであります。

次に、制定する条例の規定内容についてであります。

お手元の新旧対照表の1ページをご覧いただきたいと存じます。

新旧対照表 1 ページ、附則第15項の新型コロナウイルス感染症に係る防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当の特例を削るものであります。

議案書をご覧いただきたいと存じます。

議案書附則では、施行期日を規定しており、令和 5 年 7 月 1 日とするものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第40号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第41号 西川町定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。担当課長の補足説明を求めます。

眞壁建設水道課長。

〔建設水道課長 眞壁正弘君 登壇〕

○眞壁建設水道課長 議第41号 西川町定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

新旧対照表の 2 ページをご覧ください。

改正の内容は、みどり団地内に昨年度建設した西川町定住促進住宅 C 棟及び D 棟に代表地番を設定しておりましたが、合筆の登記により地番が確定したため、C 棟、D 棟ともに西川町大字海味1327番地 1 に改めるものであります。

議案書をご覧ください。

附則では、この条例の施行期日を規定しており、公布の日から施行するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第41号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第42号 令和5年度西川町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

大泉企画財政課長。

[企画財政課長 大泉 健君 登壇]

○大泉企画財政課長 議第42号 令和5年度西川町一般会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

議案書の中の予算書、令和5年度西川町一般会計補正予算（第2号）をご覧いただきたいと思えます。

1 ページ目、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,314万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億4,827万3,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、急を要する事務事業に係る補正、地方債の変更であります。

初めに、歳出について、主な内容につきまして申し上げます。

予算書の12ページ目の3、歳出をご覧いただきたいと思えます。

初めに、第2款第1項第1目一般管理費でございますけれども、今年4月からの農林水産省との人事交流、また各種事務事業を推進するための要望事業や、それから先進地視察の旅費といたしまして250万2,000円、一般社団法人月山朝日観光協会への職員派遣負担金300万円などを追加するものであります。

飛びまして、第3目会計管理費につきましては、キャッシュレス端末等の購入費115万5,000円を追加するものでありまして、この特定財源につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金55万2,000円を追加するものであります。

4目財産管理につきましては、みどり団地の売れ残り2区画購入費809万8,000円を追加するものであります。

5目企画費につきましては、吉川テレビ共同受信組合所有の伝送路を災害強化ということで、同軸ケーブルから光ケーブルに置き換える工事に対する共聴施設ネットワーク強靱化支援事業補助金1,000万円、地域おこし協力隊インターン活用委託料などを追加、特定財源に

つきましては、総務省の共聴施設ネットワーク強靱化支援事業補助金500万円を追加するものであります。

続き、13ページ、第3の真ん中でありまして、第3項第1目戸籍住民基本台帳につきましては、マイナンバーカード業務関係の会計年度職員報酬など225万9,000円、それから簡単窓口交付機能用タブレット導入委託費、戸籍総合システム機器更新委託などを追加いたします。特定財源につきましては、マイナンバーカード交付事務局費補助金225万6,000円、デジタル田園都市国家構想交付金72万3,000円を追加するものであります。

次、14ページにいきまして、第3款第1項第1目社会福祉総務費につきましては、低所得1世帯当たり3万円を支給する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業1,745万円を追加、特定財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の重点支援地方交付金1,235万3,000円を追加するものでございます。

第3款第2項第2目の児童措置費につきましては、低所得の子育て世代に1児童当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業213万1,000円を追加、特定財源につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金事業補助金など203万1,000円を追加するものであります。

続きまして、15ページ目です。

第4款第1項第2目予防費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業1,225万6,000円を追加、特定財源につきましては、全額新型コロナウイルスワクチン接種対策の国庫負担金などでありまして。

16ページにいきまして、真ん中より下になりますけれども、第6款第1項第4目農業振興につきましては、町特産品PR事業費などで748万円を追加するものでございます。

第5目畜産振興につきましては、仁田山放牧場にある給水ポンプ修繕費を追加するものであります。

次、17ページに移りまして、第2項第2目林業振興費についてでございますけれども、脱炭素社会の実現のため、森林管理の重要性を周知することを目的とする地元産木材西山杉活用事業154万3,000円を追加、特定財源につきましても、全額山形県みどり豊かな森林環境づくり推進交付金などを追加するものでございます。

17ページから18ページにかけては、商工になります。第7款第1項第2目商工振興につきましては、通年で月山和牛料理を提供する飲食業者に対し、月山和牛の購入補助1,100万円、町内で起業、起こす業ですけれども、起業する事業者への補助金1,350万円、町民の

ニーズを反映しました産業複合施設整備事業費としまして2億1,189万6,000円など追加、特定財源につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金550万円、産業複合施設整備に係る過疎対策事業債ということで2億990万円を追加するものであります。

第3目観光費につきましては、観光戦略策定に係るウェブ調査負担金88万円、観光インフォメーション機能を事業化した道の駅にしかわ改修工事費990万円などを追加、特定財源につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金44万円、観光高付加価値化事業補助金450万円を追加するものであります。

第8款土木費、第2項第2目道路維持につきましては、高速バスストップ付近の町道の道路照明改修工事、町道四ツ谷線側溝整備に係る原材料費を追加するものであります。

19ページです。

第3項第1目住宅管理につきましては、町営住宅に係る会計年度任用職員など156万2,000円を追加するものであります。

第4項第3目、19ページです。公園につきましては、長沼公園のトイレ修繕費23万9,000円を追加するものであります。

第9款第1項第4目の災害対策につきましては、町内の郵便局と連携して行う災害用備蓄促進業務費8万6,000円を追加するものであり、特定財源につきましては、非常用備蓄食料品の販売収入8万円を追加するものであります。

20ページ目、教育費です。第10款第1項第2目事務局につきましては、サテライトスクール事業費1,015万円、図書館システム経費228万2,000円など追加いたしまして、特定財源につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金114万円、インバウンド推進協議会貸付金832万5,000円を追加するものであります。

飛びまして、21ページですけれども、社会教育費、第10款第4項第4目社会体育総務費でございますけれども、8月の開催を決定いたしました町駅伝競走大会事業37万8,000円、月山カヌー競技場の設備修繕など110万9,000円、部活動の休日地域移行に関する調整業務などを追加、特定財源につきましては、地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金100万円、町駅伝競走大会参加料8万円を追加するものであります。

主な歳出について申し上げたところでございました。

以上は歳出でございます。

次に、歳入について説明を申し上げたいと思います。

戻りまして、8ページ目、2、歳入をご覧いただきたいと思います。

歳入につきましては、ただいま歳出の特定財源で説明を申し上げた各事務事業の実施などに伴いまして、第14款国庫支出金が4,675万1,000円、9ページにいきまして、第15款県支出金が254万3,000円、第16款財産収入につきましては、西川町総合開発株式会社からの株の配当金652万5,000円、10ページにいきまして、第20款諸収入が854万5,000円、第21款町債につきましては、過疎対策事業債ソフト事業分などの増加によりまして、2億1,100万円をそれぞれ追加いたしまして、それでもなお不足する財源8,778万円につきましては、19款の繰越金を充てるものであります。

次に、地方債の変更についてご説明申し上げます。

5ページ目、第2表、地方債補正をご覧いただきたいと思っております。

先ほど申し上げました産業振興複合施設整備事業の事業費の増加、また過疎対策事業債ソフト分の配分の増加などによりまして、ここの表に記載のとおりの限度額を変更するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 2点ほどご質問申し上げたいと思っております。

まず、1点目は、2款の総務費なんですけれども、吉川テレビ共同受信組合のほうに1,000万円ということで、これは同軸ケーブルから光ケーブルに置き換える工事であるというふうなことです。これ、同軸ケーブルから光ケーブルに置き換える理由と、それからこれは共聴施設ネットワーク強靱化支援補助金になっていきますので、この補助金ということで、吉川の組合で工事をやるのかどうかお聞きしたいというふうに思います。

それからもう一点は、3款の民生費なんですけれども、その中で低所得者の子育て世帯に対して児童1人当たり5万円、世帯生活支援特別給付金事業として213万円の予算を組んでおります。この中で、児童1人当たり5万円ということなんですけれども、この中には園児とかあるいは生徒さんとか年齢的なもの、どういうふうな設定になっているのかどうかお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は大泉企画財政課長。

○大泉企画財政課長 私のほうからは、1点目の吉川地内のテレビ受信組合の共聴施設の強靱化支援事業につきまして、回答申し上げたいと思っております。

今回のまず目的といたしましては、内容につきましては、先ほど議員からありましたように、同軸ケーブルから光ケーブルのほうへ換えるものでございます。これにつきましては、総務省のほうでも今回強化しております、災害強化、いわゆる災害あった場合の災害対策強化ということが目的でございます。その関係で、今回、吉川地内のテレビ共同システムにつきましては、同軸ケーブルになっておりますので、今回、そういった災害の強化とかいった関係から、今回整備するものでございまして、総務省のこういった補助金もありますので、そこで今回整備するものでございます。

実施主体につきましては、この吉川の共聴組合ということでなっております。

○菅野議長 2点目の答弁は佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 佐藤耕二議員のご質問にお答えをいたします。

対象となるお子さんですが、ゼロ歳から18歳までとなっております。

以上です。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 共聴組合の話ですけれども、今、災害強化が目的であるということで、これは分かりました。

ただ、同軸ケーブルを使っている組合は吉川以外にもあるかと思うんですよね。これはNHK関係の補助金をもらってやった組合は同軸ケーブルになっているかと思うんですけれども、その辺は、ほかの組合のほうはどういうことになっているのかどうかお聞きしたいというふうに思います。

それから、これ同じ、先ほど言いましたように、当初、共同組合を設立するときには、NHKからの補助金があるというふうなお話があったかと思うんですが、その辺はNHKからは何もないんでしょうか、これもちょっとお聞きしたいと思います。

それから、低所得者等の子育て世帯はゼロ歳から18歳というふうになっていましたけれども、説明資料を見ていましたら、児童1人当たりと出ていたんで、質問申し上げた次第でした。

以上です。

○菅野議長 第1問の答弁は大泉企画財政課長。

○大泉企画財政課長 今、同軸ケーブルになっているところにつきましては、ほかの自主共聴組合につきましては、沼ノ平のテレビ共聴組合がまだなっておりますけれども、そういった形につきましては、まだ沼ノ平につきましては、そういった今のところは計画の光ケーブル

への切替えといたしますか、そういった予定は今のところはないということで聞いております。

それからもう一点、NHKからの助成ですけれども、すみません、NHK助成のことにつきましてはございません。

○菅野議長 そのほか質問ございませんか。

6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 2点お聞きします。

1つは2款総務費で地域おこし協力隊インターンのことです。

今、お困り事手伝い隊を募集していますけれども、これとは違って、また新しく始めると思うわけですけれども、いつ頃からいつ頃まで、目的はどういう目的で、どのくらいの人数を予定しているのか。

それから、インターンで今お困り事手伝い隊やっていますけれども、実際町民どのようなものに利用されている……

〔「マイク入っていない」と呼ぶ者あり〕

○6番（佐藤光康議員） 入っていませんか。

○菅野議長 マイク入っていません。スイッチ。

○6番（佐藤光康議員） 入れています。

○菅野議長 入れていますか。

○6番（佐藤光康議員） 入っていますね。出ていますね。

2款総務費の地域おこし協力隊インターンです。

インターン、お困り事手伝い……

〔「聞こえない」と呼ぶ者あり〕

○6番（佐藤光康議員） 聞こえないですか。議長、聞こえませんか。じゃ、持ちます。じゃ、いいです、いいです、持ちます。すみません。

座ってください。

○菅野議長 マイク外れています。

○6番（佐藤光康議員） いや、大丈夫です。

地域おこし協力隊インターンになっていますね。大丈夫です。ありがとうございます。

今、お困り事お手伝いを募集していますけれども、これとは違った形で新しくなると思うんですけれども、いつ頃からいつ頃までやるのか、あと目的、それからどのくらいの人数を予定しているのかお願いいたします。

それから、今インターンでお困り事手伝い隊を募集していますけれども、町民がどのようなことに利用されているのか、ちょっとお聞きします。

それから、2点目ですけれども、7款の商工振興費で産業振興複合施設のことですけれども、国の補助金もありますし、過疎債にも使うということですが、最終的に町がどのくらいの持ち出しになるのか、さっき繰越し877万8,000円という話でしたが、それでよろしいのかどうかお聞きします。

以上です。

○菅野議長 答弁は荒木つなぐ課長。

荒木課長。

○荒木つなぐ課長 第1点目、インターンについてお答えいたします。

インターンは当初予算で180万、150人分の予算を頂いておりまして、本補正予算はこれに、一般質問でもお答えしたように、780人分を加えて夏から秋、9月末で一旦区切って冬の除雪のほうでも活躍いただきますよう事業に取り組めるよう補正するものです。ですので、最初のご質問の何のため違った活動にするのかというようなご質問ですが、違った取組ではございません。同じ目的で夏、6月から9月に5回に分けて1回当たり5名、6名来ていただいて、地域の方、困っていること、手伝ってほしいことに対して活動を行っていただくようにするための補正でございます。

現在、1期生5名来ておりますが、主に農家のサクランボやスノーボールの集荷のお手伝いや田んぼの草刈り、草むしり、あとはまき割りなども行っております。あとは、一般のご家庭の庭の手入れなどにもお手伝いをしております。そのほか、町主催、そして地域主催の各種行事で人出が足りないところ、こちらのほうにもお手伝いをしていく計画になっております。

以上です。

○菅野議長 2問目の質問、答弁は。持ち出し分については。

菅野町長、お願いします。

○菅野町長 持ち出し分は200万円となっております。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） インターンのことですが、今、草刈りとか結構大変でして、ボランティアじゃなくて、保険に入っているかどうか。大丈夫ですね、聞こえますね。保険に入っているかどうか、ちょっと確認したいんです。今、熊とか蜂とか、熊は大丈夫でしょ

うけれども、蜂が結構危なくて、草刈りとか庭とかにも結構そういう危険性はあると思いますので、保険入っているかどうかお聞きします。

それから、1点目の産業振興複合施設ですけれども、さっきの繰越しの877万というのは、あれは違うということで、今の町長の答弁でよろしいということですか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 1問目、保険に入っております、全員。

2問目、そのとおりでございます。計算の仕方が分からなければ、私に個別に特別にお知らせしますので、遠慮なく対話をしてください。見ていないんだ、目見て話せと言ってんじゃないですか。

○菅野議長 追加答弁、大泉企画財政課長。

○大泉企画財政課長 2点目の財源の部分ですけれども、今回、先ほど補足説明して、不足する財源8,778万円と申し上げました。そのうちの200万円です。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 地域おこしのことですがけれども、十分に配慮して保険も入っているということで安心しました。できるだけ事故のないようによろしくお願ひしたいと思います。

あと、町長の今の見ていないとか、目を見ろとかというのはちょっと暴言だと思いますので、議長、よろしくお願ひします。

○菅野議長 次の質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 なければ、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第42号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩します。

再開は10時55分とします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時55分

○菅野議長 休憩を閉じ、再開します。

議第43号 令和5年度西川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

佐藤健康福祉課長。

〔健康福祉課長 佐藤尚史君 登壇〕

○佐藤健康福祉課長 議第43号 令和5年度西川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

議案書の補正予算書案をご覧ください。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万2,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ7億6,971万8,000円とするものであります。

7ページをご覧ください。

歳出からご説明申し上げます。

第1款第1項第1目の一般管理費つきましては、今年度に策定する第9次介護保険事業計画の策定業務の一部を委託するに当たり、当初は直営で行うこととしていたサービス目標量等の推計業務を委託に変更し、委託の予定だった計画書の印刷製本及び電子データの作成業務を直営で行うこととしたことにより、積算額の上限が生じ、その合計額で19万2,000円の不足が生じるため、一般管理費19万2,000円を追加するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

6ページ、2、歳入をご覧ください。

歳入につきましては、ただいまの歳出でご説明申し上げました内容に伴い、第7款第1項第1目その他一般会計繰入金19万2,000円を追加するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第43号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

発議第3号 西川町議会の個人情報の保護に関する条例施行規則の設定についてを議題とします。

提案理由の補足説明を求めます。

9番、古澤俊一議員。

[9番 古澤俊一議員 登壇]

○9番（古澤俊一議員） 発議第3号 西川町議会の個人情報の保護に関する条例施行規則の設定につきまして、ご説明申し上げます。

西川町議会の個人情報の保護に関する条例の施行に当たり、必要な事項を定めるものであります。

条文の主な部分についてご説明いたします。

第1条は趣旨について、第2条は用語の意義について、第3条から第8条にかけては議長が定める個人識別符号や要配慮個人情報、安全管理措置の基準、個人情報ファイル簿などについて、第9条から第17条までは開示請求に係る手続や方法、様式について規定しております。第18条から第27条については訂正請求や利用停止などに係る様式を定めたものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○菅野議長 なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

発議第3号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎請願の審査報告

○菅野議長 日程第6、請願の審査報告を議題とします。

請願第1号 免税軽油制度の継続を求める請願書について、委員長の報告を求めます。  
産業建設常任委員長、佐藤仁議員。

[産業建設常任委員長 佐藤 仁議員 登壇]

○産業建設常任委員長（佐藤 仁議員） 産業建設常任委員会の請願審査報告を行います。

産業建設常任委員会に付託されました請願第1号 免税軽油制度の継続を求める請願書について、審査報告を申し上げます。

お手元にお配りしてある請願審査報告書のとおり、本委員会において慎重に審議した結果、全員賛成をもって願意は適当と認め、採択と決定いたしました。

以上のとおり申し上げましたが、十分ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 ただいまの委員長報告に対し、質疑、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○菅野議長 質疑なしと認め、採決します。

本請願に対する委員長の報告は採決です。

請願第1号を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○菅野議長 全員起立です。

よって、請願第1号は採択とすることに決定しました。

請願第2号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、佐藤仁議員。

[産業建設常任委員長 佐藤 仁議員 登壇]

○産業建設常任委員長（佐藤 仁議員） 請願第2号について、審査報告をいたします。

産業建設常任委員会に付託されました請願第2号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について、審査報告を申し上げます。

お手元にお配りしてある請願審査報告書のとおり、本委員会において慎重に審議した結果、全員賛成をもって願意は適当と認め、採決と決定いたしました。

以上のとおりご報告申し上げましたが、十分ご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

○菅野議長 ただいまの委員長報告に対し、質疑、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第2号を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、請願第2号は採択することに決定しました。

---

#### ◎議員派遣について

○菅野議長 日程第7、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配付しております議員派遣計画書に基づき、派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認め、議員派遣については原案のとおり決定しました。

---

#### ◎閉会中の継続調査申出

○菅野議長 日程第8、閉会中の継続調査申出を議題とします。

議会運営委員長、総務厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配付しております閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

よって、それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎日程の追加

○菅野議長 ただいま5番、佐藤仁議員から発議第4号 免税軽油制度の継続を求める意見書、  
発議第5号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書が提出されました。

議案書をご覧ください。

これを議事日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

よって、これを議事日程に追加し、追加日程第10、発議第4号 免税軽油制度の継続を求  
める意見書、追加日程第11、発議第5号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書  
とします。

---

◎意見書の提出について

○菅野議長 追加日程第10、発議第4号 免税軽油制度の継続を求める意見書を議題としま  
す。

提出者の説明を求めます。

5番、佐藤仁議員。

〔5番 佐藤 仁議員 登壇〕

○5番（佐藤 仁議員） 免税軽油制度の継続を求める意見書ではありますが、ただいま提出し  
たとおりであります。

提出先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、  
国土交通大臣であります。

内容を十分ご審議され、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑、討論なしと認め、採決します。

発議第4号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎意見書の提出について

○菅野議長 追加日程第11、発議第5号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。

5番、佐藤仁議員。

[5番 佐藤 仁議員 登壇]

○5番(佐藤 仁議員) 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書ではありますが、ただいま提出したとおりであります。

提出先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣であります。

内容を十分ご審議され、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○菅野議長 質疑、討論なしと認め、採決します。

発議第5号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎閉議・閉会の宣告

○菅野議長 以上で、本定例会に付議された事件は全て終了しました。

会議を閉じ、令和5年西川町議会第2回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時11分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員